

# 有価証券報告書

第156期      自 平成20年4月1日  
                至 平成21年3月31日

株式会社  
神戸製鋼所

E01231

第156期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

---

## 有価証券報告書

---

1. 本書は、金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成21年6月24日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書及び上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社神戸製鋼所

## 目次

第156期 有価証券報告書

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	4
3 【事業の内容】 .....	5
4 【関係会社の状況】 .....	8
5 【従業員の状況】 .....	13
第2 【事業の状況】 .....	14
1 【業績等の概要】 .....	14
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	16
3 【対処すべき課題】 .....	17
4 【事業等のリスク】 .....	26
5 【経営上の重要な契約等】 .....	28
6 【研究開発活動】 .....	30
7 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	31
第3 【設備の状況】 .....	32
1 【設備投資等の概要】 .....	32
2 【主要な設備の状況】 .....	32
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	33
第4 【提出会社の状況】 .....	34
1 【株式等の状況】 .....	34
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	37
3 【配当政策】 .....	38
4 【株価の推移】 .....	38
5 【役員の状況】 .....	39
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....	44
第5 【経理の状況】 .....	49
1 【連結財務諸表等】 .....	50
2 【財務諸表等】 .....	92
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	120
第7 【提出会社の参考情報】 .....	121
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	121
2 【その他の参考情報】 .....	121
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	123

[内部統制報告書]

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月24日
【事業年度】	第156期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社 神戸製鋼所
【英訳名】	Kobe Steel, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 廣士
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜町2丁目10番26号
【電話番号】	078（261）5183
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 河原 一明
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜町2丁目10番26号
【電話番号】	078（261）5183
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 河原 一明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	1,443,771	1,667,313	1,910,296	2,132,405	2,177,289
経常利益 (百万円)	116,028	176,932	183,278	157,918	60,876
当期純損益 (百万円)	51,288	84,559	109,668	88,923	△31,438
純資産額 (百万円)	379,213	529,999	636,431	647,797	513,460
総資産額 (百万円)	1,901,202	2,074,241	2,241,570	2,329,005	2,295,489
1株当たり純資産額 (円)	127.79	170.64	194.46	199.80	159.58
1株当たり当期純損益 (円)	17.27	27.93	35.36	29.62	△10.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	16.48	27.24	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.9	25.6	26.4	25.8	20.9
自己資本利益率 (%)	14.46	18.60	19.55	14.92	△5.83
株価収益率 (倍)	10.94	16.00	13.43	9.59	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	225,751	198,181	172,785	124,317	118,199
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△50,543	△94,214	△128,557	△187,380	△127,405
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△163,945	△93,593	△48,823	31,155	138,700
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	80,591	95,485	98,162	66,685	187,745
従業員数 [外、臨時従業員数] (人)	27,067	29,068	31,828	33,657	33,526 [7,350]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第154期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第156期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第154期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	899,731	1,034,773	1,154,742	1,283,638	1,359,369
経常利益 (百万円)	67,849	110,600	116,473	86,245	34,418
当期純損益 (百万円)	31,027	49,174	70,975	42,959	△29,347
資本金 (百万円)	218,163	233,313	233,313	233,313	233,313
発行済株式総数 (千株)	2,976,070	3,115,061	3,115,061	3,115,061	3,115,061
純資産額 (百万円)	373,777	484,728	506,705	470,721	381,507
総資産額 (百万円)	1,359,795	1,423,331	1,517,374	1,585,077	1,618,045
1株当たり純資産額 (円)	125.68	155.75	166.06	156.51	126.85
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3.00 (-)	6.00 (-)	7.00 (3.00)	7.00 (3.50)	3.50 (3.50)
1株当たり当期純損益 (円)	10.43	16.21	22.84	14.28	△9.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	9.94	15.82	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.5	34.1	33.4	29.7	23.6
自己資本利益率 (%)	8.66	11.46	14.32	8.79	△6.89
株価収益率 (倍)	18.12	27.58	20.80	19.89	-
配当性向 (%)	28.8	38.0	30.6	49.0	-
従業員数 〔外、臨時従業員数〕 (人)	8,425	8,673	9,048	9,467	9,932 [1,479]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第154期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第156期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第154期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

## 2 【沿革】

当社は、明治38年9月に合名会社鈴木商店が、神戸・脇浜において小林清一郎氏の経営する小林製鋼所を買収、神戸製鋼所と改称したことを発祥とし、明治44年6月に合名会社鈴木商店から分離、神戸市脇浜町1丁目に株式会社神戸製鋼所として資本金140万円をもって設立されました。

その後の当社企業集団の主な変遷は次のとおりであります。

昭和14年10月	長府工場（現在の長府製造所）を新設
〃 17年4月	大久保工場（現在のコベルコクレーン（株））を新設
〃 24年5月	当社株式を東京・大阪・名古屋の各証券取引所に上場
〃 28年11月	高砂工場（現在の高砂製作所）を新設
〃 29年6月	ファウドラー社との共同出資により神鋼ファウドラー（株）（現在の（株）神鋼環境ソリューション）を設立
〃 30年7月	日本高周波鋼業（株）に資本参加
〃 34年1月	灘浜工場（現在の神戸製鉄所灘浜地区）を新設 (灘浜1号高炉の火入れにより銑鋼一貫メーカーとなる)
〃 35年9月	ニューヨーク事務所を開設 (昭和56年4月に現地法人化、平成元年7月 コウベ スチール USA INC. に統合)
〃 36年3月	藤沢工場（現在の藤沢事業所）を新設
〃 36年10月	茨木工場を新設
〃 40年4月	尼崎製鉄（株）と合併
〃 42年4月	秦野工場（現在の（株）コベルコ マテリアル銅管秦野工場）を新設
〃 44年8月	真岡工場（現在の真岡製造所）を新設
〃 45年3月	加古川製鉄所を新設（線材・棒鋼に加え鋼板類も生産する総合鉄鋼メーカーとなる）
〃 45年7月	西条工場を新設
〃 50年9月	福知山工場（現在のK O B E ウェルディングワイヤ（株）福知山工場）を新設
〃 51年11月	シンガポール事務所を開設 (平成2年1月に現地法人化し、コウベ スチール アジア PTE. LTD. となる)
〃 53年8月	ロンドン事務所を開設 (昭和59年10月に現地法人化し、コウベ スチール ヨーロッパ LTD. となる)
〃 54年6月	(株)神戸環境分析センターを設立（現在の（株）コベルコ科研）
〃 58年7月	油谷重工（株）（現在のコベルコ建機（株））に資本・経営参加
〃 61年1月	北京事務所を開設（昭和56年2月開設の北京駐在員事務所を昇格）
〃 61年4月	神鋼コベルコ建機（株）（平成11年10月にコベルコ建機（株）へ統合）を設立
〃 62年10月	神戸総合技術研究所（神戸市西区の西神インダストリアルパーク内）第I期工事（電子技術研究所、機械研究所等の移転）を完了
〃 62年12月	播磨工場を新設
〃 63年4月	ニューヨークに米国総合統轄会社（コウベ スチール USA INC.）を設立
平成4年3月	神戸総合技術研究所第II期工事（化学研究所、高分子材料開発センター（以上、現在の機械研究所）、材料研究所等の移転・拡充等のハイテク実験設備新設）完了
〃 5年3月	高砂製作所内に産業機械工場を新設
〃 5年7月	デトロイト事務所（コウベ スチール USA INC.）を新設
〃 5年9月	大安工場を新設
〃 6年8月	神鋼パンテック（株）（現在の（株）神鋼環境ソリューション）の株式を大阪証券取引所第二部に上場
〃 11年10月	建設機械カンパニーと油谷重工（株）及び神鋼コベルコ建機（株）を統合し、建設機械の製造・販売事業をコベルコ建機（株）に一元化
〃 14年3月	神鋼興産（株）と合併
〃 14年4月	電力卸供給事業における神鋼神戸発電所1号機の営業運転を開始
〃 16年4月	電力卸供給事業における神鋼神戸発電所2号機の営業運転を開始
〃 16年4月	コベルコ建機（株）からクレーン事業を分割し、コベルコクレーン（株）を設立
〃 16年4月	三菱マテリアル（株）と銅管事業を統合し、（株）コベルコ マテリアル銅管を設立
〃 17年10月	不動産事業を会社分割し、神鋼不動産（株）として統合

### 3 【事業の内容】

当社及び関係会社（子会社200社及び関連会社69社）は、鉄鋼関連事業、電力卸供給事業、アルミ・銅関連事業、機械関連事業、建設機械関連事業、不動産関連事業、各種サービス事業等多岐にわたる事業を展開しております。

事業の種類別セグメント毎の主な事業内容及び主要な関係会社は、次のとおりであります。

#### 鉄鋼関連事業

当社及び子会社53社、関連会社29社により構成されており、主な製品は次のとおりであります。

条鋼（普通線材、特殊線材、特殊鋼線材、普通鋼棒鋼、特殊鋼棒鋼）、鋼板（厚板、中板、薄板（熱延・冷延・表面処理））、鋼片、鋳鍛鋼品（舶用部品・電機部品・産業機械部品等）、チタン及びチタン合金、鉄粉、鋳物用銑、製鋼用銑、スラグ製品、ステンレス鋼管、建材、各種特殊鋼製品、各種鋼線、溶接材料（各種被覆アーク溶接棒、自動・半自動溶接用ワイヤ、フラックス）、溶接ロボット、溶接電源、各種溶接ロボットシステム、溶接関連試験・分析・コンサルティング業

(主要な関係会社)

日本高周波鋼業(株)、神鋼特殊鋼管(株)、神鋼建材工業(株)、神鋼物流(株)、神鋼ボルト(株)、堺鋼板工業(株)、(株)神鋼エンジニアリング&メンテナンス、神鋼総合サービス(株)、K O B E ウェルディングワイヤ(株)、エヌアイウエル(株)、コウベ ウェルディング オブ コリア CO., LTD.、(株)大阪チタニウムテクノロジーズ、神鋼鋼線工業(株)、関西熱化学(株)、(株)テザックワイヤロープ

#### 電力卸供給事業

子会社1社により構成されており、主な事業内容は次のとおりであります。

電力卸供給

(関係会社)

神鋼神戸発電(株)

#### アルミ・銅関連事業

当社及び子会社24社、関連会社6社により構成されており、主な製品は次のとおりであります。

アルミ圧延品（飲料缶用アルミ板、熱交換器用アルミ板、自動車用アルミ板、各種アルミ押出品、磁気ディスク用アルミ基板、アルミ箔）、銅圧延品（半導体用伸銅板条、自動車端子用伸銅板条、リードフレーム、復水管、空調用銅管）、アルミニウム合金及びマグネシウム合金鋳鍛造品（航空機用部品・自動車用部品等）、アルミ加工品（自動車用部品・建材・建設用仮設資材等）

(主要な関係会社)

(株)コベルコ マテリアル钢管、神鋼リードミック(株)、サン・アルミニウム工業(株)、神鋼ノース(株)、神鋼メタルプロダクト(株)、コウベ プレシジョン テクノロジー SDN. BHD.、シンガポール コウベ PTE. LTD.、コウベ エレクトロニクス マテリアル (タイランド) CO., LTD.

#### 機械関連事業

当社及び子会社49社、関連会社12社により構成されており、主な製品は次のとおりであります。

製鉄プラント（還元鉄・圧延等）、各種プラント（非鉄・ペレタイジング・石油化学等）、エネルギー・化学関連機器、原子力関連機器、砂防・防災製品、土木工事、新交通システム、タイヤ・ゴム機械、樹脂機械、超高压装置、真空成膜装置、金属加工機械、各種圧縮機、冷凍機、ヒートポンプ、各種環境プラント、資源再生、冷却塔、各種内燃機関、搬送機器

(主要な関係会社)

(株)神鋼環境ソリューション、コベルコ・コンプレッサ(株)、神鋼造機(株)、コンプレホ シデルルヒコ デ グアジャナ、C. A.

#### 建設機械関連事業

子会社41社、関連会社11社により構成されており、主な製品は次のとおりであります。

油圧ショベル、ミニショベル、ホイールローダ、クローラクレーン、ラフテレーンクレーン、作業船

(主要な関係会社)

コベルコ建機(株)、コベルコクレーン(株)

#### 不動産関連事業

子会社8社、関連会社2社により構成されており、主な事業内容は次のとおりであります。

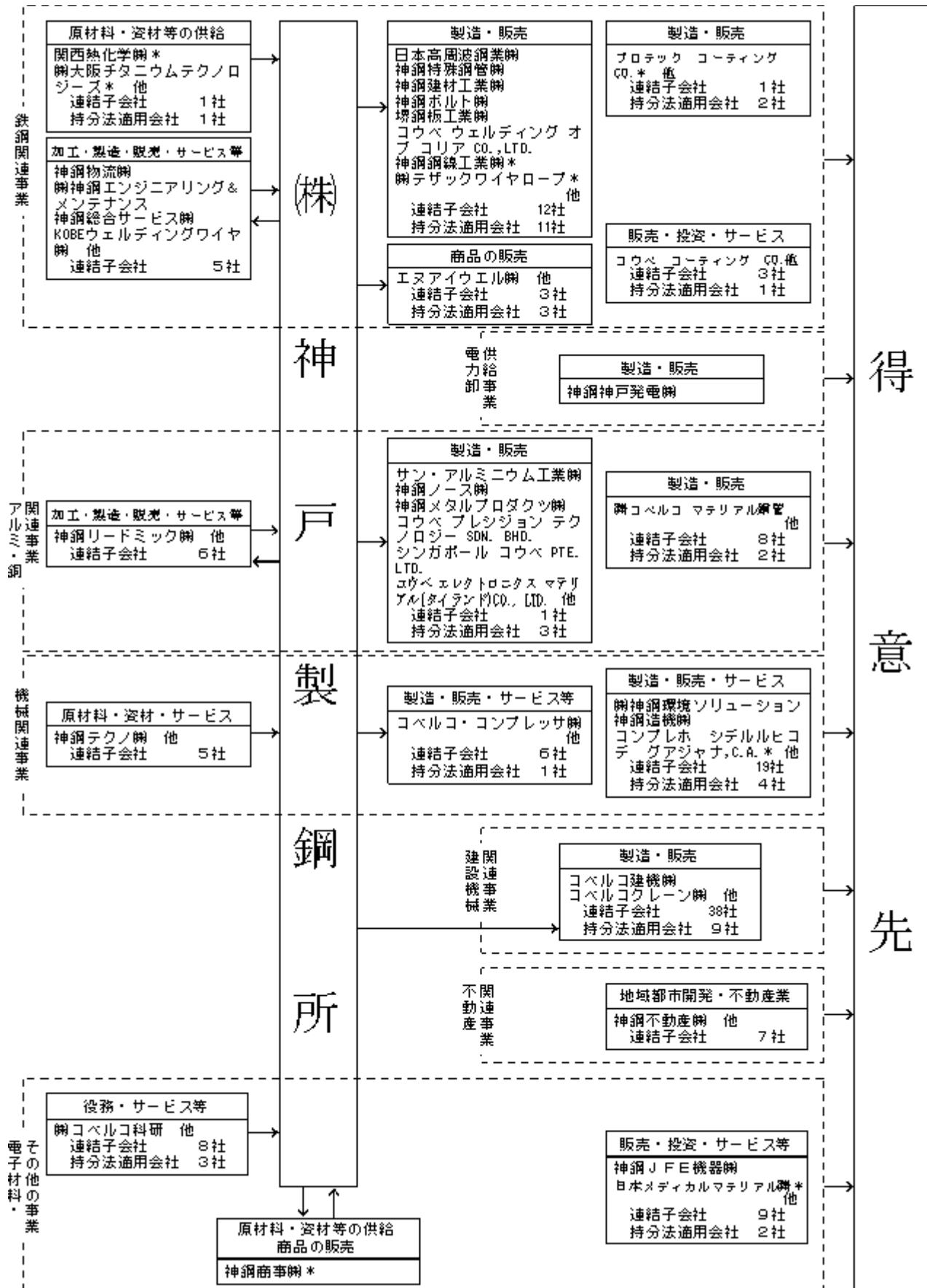
不動産開発・建設・分譲・仲介・リフォーム、不動産賃貸・ビルマネジメント、マンション管理  
(主要な関係会社)  
神鋼不動産(株)

#### 電子材料・その他の事業

子会社24社、関連会社9社により構成されており、主な事業内容は次のとおりであります。

特殊合金他新材料（ターゲット材等）、各種材料の分析・解析、高圧ガス容器製造業、シリコンウェハーの再生  
研磨・販売、超電導製品、有料老人ホームの運営、総合商社  
(主要な関係会社)  
(株)コベルコ科研、神鋼J F E機器(株)、神鋼商事(株)、日本メディカルマテリアル(株)

事業の内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 1. →は、製品等の流れを表しております。

2. 無印は連結子会社、\*印は持分法適用会社であります。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本高周波鋼業(株) (注2)	東京都 千代田区	15,669	特殊鋼鋼材の製造、販売	51.84	①役員の兼任等 6人 ②営業上の取引 当社より軸受鋼の二次加工を受託しております。
神鋼特殊鋼管(株)	山口県 下関市	4,250	ステンレス鋼管・精密鋼管の製造、販売	100	①役員の兼任等 5人 ②営業上の取引 当社の钢管部門を分離、独立した会社であり、当社より原材料を購入しております。
神鋼建材工業(株)	兵庫県 尼崎市	3,500	土木・建築用製品の製造、販売	96.80	①役員の兼任等 6人 ②営業上の取引 当社より鋼材を購入しております。
神鋼物流(株)	神戸市 中央区	2,479	港湾運送、内航海運、通関、貨物自動車運送、倉庫、工場構内諸作業請負	97.68	①役員の兼任等 9人 ②営業上の取引 当社の原材料、鋼材等の構外物流及び加古川製鉄所内の構内物流の委託先であります。
神鋼ボルト(株)	千葉県 市川市	465	建築・建設機械用等各種ボルトの製造、販売	100	①役員の兼任等 7人 ②営業上の取引 当社より鋼材等を購入しております。
堺鋼板工業(株)	堺市 西区	320	薄鋼板の剪断加工、販売	80.00	①役員の兼任等 6人 ②営業上の取引 当社の関西地区におけるコイルセンターであります。
(株)神鋼エンジニアリング&メンテナンス	神戸市 灘区	150	各種プラント・機械の設計、製作、据付、配管及び保全工事	79.80	①役員の兼任等 11人 ②営業上の取引 当社製造設備、プラントの設計・製作据付工事及び保全工事を請負っております。
神鋼総合サービス(株)	神戸市 中央区	57	土木建築、造園の工事、クレーン・空調機器等の保全管理業務	100	①役員の兼任等 5人 ②営業上の取引 当社関西地区事業所の土木工事、クレーン・空調機器等の保全管理等を請負っております。
KOBE ウエルディングワイヤ(株)	京都府 福知山市	250	溶接用ワイヤの製造	100	①役員の兼任等 4人 ②営業上の取引 当社は同社より溶接材料を購入しております。 また同社は、当社より鋼材を購入しております。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は同社に工場施設を賃貸しております。
エヌアイウエル(株)	兵庫県 尼崎市	44	溶接材料及び溶接関連機器の販売	100	①役員の兼任等 3人 ②営業上の取引 当社より溶接材料及び溶接関連機器を購入しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
コウベ ウエルディングオブ コリア CO., LTD.	韓国 チャンウォン	百万ウォン 5,914	溶接材料の製造、販売	91.06	①役員の兼任等 3人 ②営業上の取引 当社より溶接材料を購入しております。
神鋼神戸発電(株)	神戸市 灘区	3,000	電力卸供給	100	①役員の兼任等 6人 ②営業上の取引 当社は同社より発電所の操業及び運営管理を受託しております。 また、同社は当社より石炭・ユーティリティ等を購入しております。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は同社の事業資金の一部について融資をしております。 当社は工場用地・岸壁・荷役設備等の一部を賃貸しております。 当社は貯炭設備・運炭設備等の一部を賃借しております。
(株)コベルコ マテリアル銅管	東京都 新宿区	6,000	空調用銅管、建築・給湯用銅管等の製造、販売	55.00	①役員の兼任等 6人 ②営業上の取引 記載すべき事項はありません。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は同社の事業資金の一部について債務保証等をしております。
神鋼リードミック(株)	北九州市 門司区	1,800	電子部品・半導体及び集積回路部品の製造・販売、同部品の鍍金加工・販売	75.00	①役員の兼任等 6人 ②営業上の取引 当社より銅板材を購入しております。当社は鍍金加工を委託しております。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は同社の事業資金の一部について債務保証等をしております。
サン・アルミニウム工業(株)	千葉市 稲毛区	560	アルミニウム箔の製造、販売	95.31	①役員の兼任等 6人 ②営業上の取引 当社よりアルミニウム箔地を購入しております。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は同社の事業資金の一部について債務保証等をしております。
神鋼ノース(株)	茨城県 かすみがうら市	400	アルミニウム製加工品の製造、販売	100	①役員の兼任等 5人 ②営業上の取引 当社よりアルミニウム素材を購入しております。
神鋼メタルプロダクツ(株)	北九州市 門司区	200	銅・銅合金管、復水管及び加工品の製造、販売	90.00	①役員の兼任等 6人 ②営業上の取引 記載すべき事項はありません。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は同社に工場用地を賃貸しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
コウベ プレシジョン テクノロジー SDN. BHD.	マレーシア ペナン	千リンギット マレーシア 19,000	ハードディスクド ライブ用磁気ディ スク基板の製造、 販売	100	①役員の兼任等 3人 ②営業上の取引 当社よりアルミニウム素材を 購入しております。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は同社の事業資金につい て債務保証等をしております。
シンガポール コウベ PTE. LTD.	シンガポー ル	千米\$ 2,350	銅条の加工、リーグ フレームの製 造、販売	100	①役員の兼任等 6人 ②営業上の取引 当社より銅板材を購入してお ります。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は同社の事業資金につい て債務保証等をしております。
コウベ エレクトロニ クス マテリアル (タ イランド) CO., LTD.	タイ アユタヤ	千タイバーツ 72,000	電子材料用銅合金 のスリット加工及 び販売	85.00	①役員の兼任等 5人 ②営業上の取引 当社より銅板材を購入してお ります。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は同社の事業資金につい て債務保証等をしております。
(株)神鋼環境ソリュー ション (注2、5、6)	神戸市 中央区	6,020	各種環境プラント の設計・製作・建 設、各種産業用機 器装置の設計・製 作	58.85 (2.70) [21.50]	①役員の兼任等 9人 ②営業上の取引 当社は設備用機器を購入して おります。
コベルコ・コンプレッ サ(株)	東京都 中央区	450	空気圧縮機・冷凍 機の販売、サービ ス	100	①役員の兼任等 9人 ②営業上の取引 当社の汎用圧縮機、冷凍機の 販売会社であります。
神鋼造機(株) (注5)	岐阜県 大垣市	388	内燃機関、変速 機、試験機等の製 造、販売	100 (11.11)	①役員の兼任等 7人 ②営業上の取引 記載すべき事項はありませ ん。
コベルコ建機(株)	東京都 品川区	16,000	建設機械の製造、 販売	80.00	①役員の兼任等 8人 ②営業上の取引 当社より鋼材等を購入してお ります。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は事業用土地建物を賃貸 しており、また、同社の事業資 金の一部について債務保証等を しております。
コベルコクレーン(株)	東京都 品川区	6,380	建設機械の製造、 販売	100	①役員の兼任等 5人 ②営業上の取引 当社より鋼材等を購入してお ります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
神鋼不動産(株)	神戸市 中央区	3,037	不動産分譲、仲介、リフォーム、不動産賃貸、ビルマネジメント	100	<p>①役員の兼任等 10人          ②営業上の取引          当社は同社の保有する寮・住宅等の一部を賃借しております。また、同社は当社の所有する不動産の一部について管理業務を受託しております。          ③資金援助、設備の賃貸借          当社は同社の事業資金について債務保証等をしております。</p>
(株)コベルコ科研	神戸市 中央区	300	材料の分析・試験、構造物の評価及びターゲット材、半導体検査装置の製造、販売	100	<p>①役員の兼任等 15人          ②営業上の取引          当社は分析、測定、試験等の業務を委託しております。          ③資金援助、設備の賃貸借          当社は事業用土地建物を賃貸しております。</p>
神鋼JFE機器(株) (注5)	鳥取県 倉吉市	300	高圧ガス容器の製造、販売	80.00 (80.00)	<p>①役員の兼任等 7人          ②営業上の取引          当社より鋼材を購入しております。</p>
コウベ スチール USA ホールディングス INC.	アメリカ デラウェア	千米 \$ 205	米国における事業会社の株式保有	100	<p>①役員の兼任等 2人          ②営業上の取引          当社の米国における持株会社であります。</p>
その他 133社 (注3)					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) (株)大阪チタニウムテクノロジーズ (注2)	兵庫県尼崎市	8,739	スポンジチタン・多結晶シリコン等の製造、販売	23.92	①役員の兼任等 3人 ②営業上の取引 当社にチタン原料を供給しております。
神鋼鋼線工業(株) (注2、5)	兵庫県尼崎市	8,062	線材二次製品の製造、販売及び各種構造物の建設工事の請負	35.91 (1.08)	①役員の兼任等 5人 ②営業上の取引 当社より線材を購入しております。
関西熱化学(株)	兵庫県尼崎市	6,000	コークス類その他各種化学工業品の製造、販売	24.00	①役員の兼任等 6人 ②営業上の取引 当社が原材料（石炭）の購入代行をし、同社よりコークスの供給を受けております。
(株)ザックワイヤロープ	大阪府貝塚市	450	鋼索・鋼線・鋼撲線の製造、販売	42.10	①役員の兼任等 5人 ②営業上の取引 当社より鋼材を購入しております。
コンプレホ シデルル ヒコ デ グアジャナ, C. A.	ペネズエラ ボリバル 54,625	千ベネズエラ ボリバル 54,625	ホットブリケット アイアンの製造、販売	21.04	①役員の兼任等 4人 ②営業上の取引 記載すべき事項はありません。
神鋼商事(株) (注2、4、5、6)	大阪市西区	5,650	鉄鋼、非鉄金属、機械等の売買及び輸出入	13.54 (0.21) [21.56]	①役員の兼任等 8人 ②営業上の取引 当社製品の一部を販売し、鉄鋼原料その他の原材料（設備用資材を含む）を当社に供給しております。
日本メディカルマテリアル(株)	大阪市淀川区	2,500	人工関節、人工歯根をはじめとする医療材料・医療機器の開発、製造、販売	23.00	①役員の兼任等 3人 ②営業上の取引 当社よりチタン合金を購入しております。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は同社に土地建物の一部を賃貸しております。
その他 43社 (注7)					

- (注) 1. 特定子会社に該当する会社はありません。
2. 有価証券報告書を提出しております。
3. 連結子会社の「その他」の中に、議決権の所有割合は100分の50以下であります、実質的に支配していると認められた子会社2社を含んでおります。
4. 議決権の所有割合は100分の20未満でありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。
5. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
6. [ ] 内は、議決権行使に関し同意している者の所有割合で外数であります。
7. 持分法適用関連会社の「その他」の中に、議決権の所有割合は100分の20未満でありますが、実質的に影響力があると認められた関連会社4社を含んでおります。
8. 前連結会計年度に記載しておりました神鋼電機(株)（現 シンフォニアテクノロジー(株)）は、当連結会計年度において、同社が発行した転換社債型新株予約権付社債の一部について株式転換がなされ、議決権行使に関し同意している者を含めた当社の議決権の所有割合が100分の20を下回ったことから、同社を関連会社から除外しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社（当社及び連結子会社）の状況

(平成21年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
鉄鋼関連事業	12,344 [1,631]
電力卸供給事業	88 [13]
アルミ・銅関連事業	6,682 [692]
機械関連事業	4,905 [2,043]
建設機械関連事業	5,595 [585]
不動産関連事業	965 [1,605]
電子材料・その他の事業及び全社	2,947 [781]
合計	33,526 [7,350]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[ ]内に外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
9,932 [1,479]	40.4	18.8	6,277

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[ ]内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含み、管理職は含んでおりません。

### (3) 労働組合の状況

神戸製鋼所労働組合及び連結子会社の労働組合は、主に産業別組織である日本基幹産業労働組合連合会に加盟しております。神戸製鋼所労働組合の組合員数は、10,007人（連結子会社への出向者を含む）であります。

その他特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、第2四半期まではエネルギー・原材料をはじめとする資源価格高などの影響により停滞し、第3四半期以降は、米国に端を発した金融危機が実体経済へ悪影響を及ぼし、景気は急速かつ大幅に悪化しました。また、海外においても、これまで成長を維持してきた中国や中東、ロシアなども含め、世界全域で景気は悪化しました。

このような環境のもと、当社グループにおいては、第2四半期までは景気停滞の影響が一部の事業で見られたものの、総じて堅調な需要を背景に、鉄鋼をはじめとする各事業で、原材料価格の上昇に対応し、販売価格への転嫁を進めました。しかしながら、第3四半期以降は、電力卸供給事業を除く各事業で需要が急激に減少し、これに伴い、鉄鋼関連事業の鋼材やアルミ・銅関連事業などにおいて、かつてない大幅な生産水準の低下を余儀なくされました。

これらを背景に、当連結会計年度の業績は、売上高は前連結会計年度並みの2兆1,772億円となりましたが、営業利益は前連結会計年度に比べ854億円減益の1,169億円、経常利益は前連結会計年度に比べ970億円減益の608億円となりました。また、特別損失として投資有価証券評価損及び一部の固定資産について減損損失を計上したことに加え、繰延税金資産の取崩しを実施したことなどから、税引き後の当期純損益は、前連結会計年度に比べ1,203億円減益の314億円の損失となりました。

次に、事業の種類別セグメント毎の状況は以下のとおりであります。

#### [鉄鋼関連事業]

鋼材については、第2四半期までは堅調な需要を背景に、高水準の操業を続けましたが、第3四半期以降は、造船を除く各製造業向けの需要が急激に減少したことから、当連結会計年度の鋼材出荷数量は前連結会計年度を下回りました。販売単価については、原材料価格の大幅な値上がりに対応し、製品価格への転嫁を進めたことから、前連結会計年度を上回りました。

また、チタン製品や溶接材料についても、第2四半期までは堅調に推移してきた需要が、第3四半期以降減少に転じました。

一方、鋳鍛鋼品については、造船向けを中心に旺盛な需要が継続しました。

この結果、当事業の売上高は前連結会計年度比10.7%増の1兆224億円となりましたが、営業利益は前連結会計年度に比べ141億円減益の777億円となりました。

#### [電力卸供給事業]

電力単価に転嫁される石炭価格が上昇したことから、当事業の売上高は前連結会計年度比12.3%増の807億円となりましたが、営業利益は、法人税法の改正に伴い、機械装置の耐用年数の変更を行なったことにより減価償却費が増加したことから、前連結会計年度に比べ7億円減益の172億円となりました。

#### [アルミ・銅関連事業]

アルミ圧延品の販売量は、堅調な需要が継続した飲料用缶材を除き、自動車や液晶・半導体関連を中心に各分野で需要が減少したことから、前連結会計年度を下回りました。

銅圧延品の販売量は、電子材料用銅板条の需要が大幅に減少したことから、前連結会計年度を下回りました。

アルミ鋳鍛造品についても、自動車向けを中心に、売上高は前連結会計年度を下回りました。

以上のような状況に加え、販売価格に転嫁される地金価格が大幅に下落したことから、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比15.7%減の3,793億円となりました。営業損益は、販売数量の減少に加えて、地金価格が急落したことなどに伴い発生した在庫評価影響が収益を大幅に押し下げたことなどにより、前連結会計年度に比べ488億円減益の268億円の損失となりました。

なお、第4四半期において、設備の稼働率が著しく低下した長府製造所の銅板事業に係る固定資産について、特別損失として減損損失を計上しました。

#### [機械関連事業]

LNG関連機器や大型の圧縮機の受注は堅調に推移しました。しかし、第3四半期以降、自動車及び石油精製・石油化学業界における設備投資が低迷し、関連製品の受注が減少したことに加え、還元鉄プラントなど一部の案件で計画の延期などが生じました。これらの状況により、当連結会計年度の受注高は、国内向けが前連結会計年度比18.5%減の1,284億円、海外向けが前連結会計年度比39.5%減の1,101億円となりました。この結果、当事業全体の受注高は、前連結会計年度比29.8%減の2,385億円となり、当連結会計年度末の受注残高は、3,188億円となりました。

また、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比9.5%増の3,310億円となりましたが、営業利益は、資機材価格の高騰などにより、前連結会計年度に比べ9億円減益の295億円となりました。

#### [建設機械関連事業]

油圧ショベルの需要は、国内や米国、欧州向けが前連結会計年度を下回りましたが、中国向けは、当連結会計年度末にかけて減速傾向が見られたものの、前連結会計年度を上回りました。クレーンについては、国内や中東向けは第3四半期以降需要が減少しましたが、北米向けは依然好調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は前連結会計年度並みの3,330億円となりましたが、営業利益は、資機材価格の高騰などにより、前連結会計年度に比べ115億円減益の112億円となりました。

#### [不動産関連事業]

不動産販売の事業環境が悪化したことにより、当事業の売上高は前連結会計年度比16.2%減の371億円となり、営業利益は前連結会計年度に比べ30億円減益の18億円となりました。

#### [電子材料・その他の事業]

液晶パネル需要の減少により、液晶配線膜用ターゲット材の販売量が減少したため、当事業の売上高は前連結会計年度比9.2%減の551億円となり、営業利益は前連結会計年度に比べ50億円減益の31億円となりました。

次に、所在地別セグメント毎の状況は以下のとおりであります。

#### [日本]

鉄鋼関連事業では、鋼材については、第2四半期までは、自動車・造船などの製造業向けの需要が堅調に推移しましたが、第3四半期以降は、造船を除く各製造業向けの需要が急激に減少しました。販売単価については、原材料価格の大幅な値上がりに対応し、製品価格への転嫁を進めました。また、チタン製品や溶接材料についても、需要は減少に転じました。一方、鋳鍛鋼品については、造船向けを中心に旺盛な需要が継続しました。

アルミ・銅関連事業では、飲料用缶材は堅調であったものの、自動車向けや半導体・液晶製造装置向けなどを中心に各分野で需要が減少しました。

この結果、売上高は前連結会計年度並みの2兆273億円となりました。営業利益については、販売数量の減少に加え、アルミ・銅関連事業における在庫評価影響や、法人税法の改正に伴い減価償却費が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ862億円減益の965億円となりました。

#### [その他の地域]

中国における建設機械関連事業の子会社の業績は堅調に推移しましたが、東南アジアにおけるアルミ・銅関連事業の子会社は、販売数量が大幅に減少しました。

この結果、売上高は前連結会計年度並みの2,789億円となりましたが、営業利益は前連結会計年度に比べ16億円減益の188億円となりました。

(注) 売上高・受注高には消費税等を含んでおりません。(以下「生産、受注及び販売の状況」において同じ。)

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローに係る収入が1,181億円、投資活動によるキャッシュ・フローに係る支出が△1,274億円、財務活動によるキャッシュ・フローに係る収入が1,387億円となりました。

以上の結果、換算差額を含めた当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,210億円増加の1,877億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

売上債権の減少に伴い運転資金負担が減少したものの、税金等調整前当期純利益が減少したため、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて61億円減少の1,181億円となりました。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

固定資産及び投資有価証券の取得による支出が減少したため、当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて599億円支出が減少し、△1,274億円となりました。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入れによる収入の増加などにより、当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて1,075億円増加し、1,387億円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における鉄鋼関連事業、アルミ・銅関連事業の生産実績は、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (20. 4～21. 3)	
		生産数量 (千トン)	前期比 (%)
鉄鋼 関連事業	粗鋼	7,329	△10.4
アルミ・銅 関連事業	アルミ圧延品 銅圧延品	312 120	△13.8 △18.6

### (2) 受注状況

当連結会計年度における機械関連事業の受注状況は、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (20. 4～21. 3)			
		受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
機械 関連事業	国内	128,438	△18.5	129,407	△15.6
	海外	110,138	△39.5	189,477	△15.5
	合計	238,577	△29.8	318,885	△15.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における事業の種類別セグメント毎の販売実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (20. 4～21. 3)	
	金額 (百万円)	前期比 (%)
鉄鋼関連事業	1,022,406	+10.7
電力卸供給事業	80,708	+12.3
アルミ・銅関連事業	379,310	△15.7
機械関連事業	331,002	+9.5
建設機械関連事業	333,025	△2.0
不動産関連事業	37,131	△16.2
電子材料・その他の事業	55,117	△9.2
消去又は全社	△61,413	—
合計	2,177,289	+2.1

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (19. 4～20. 3)		当連結会計年度 (20. 4～21. 3)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
神鋼商事(株)	304,033	14.3	323,350	14.9
(株)メタルワン	218,546	10.2	233,031	10.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (4) その他

当連結会計年度における鉄鋼関連事業の主要な原材料価格及び鋼材販売価格は、前連結会計年度に比べて著しく上昇しており、その状況については、「1. 業績等の概要」及び「7. 財政状態及び経営成績の分析」に記載しております。

### 3 【対処すべき課題】

次期の世界経済は、先進国においては大幅なマイナス成長となり、新興国においても成長率が大きく減速すると予想されることから、全体でマイナス成長に陥る見通しです。当社グループが重点に位置づけている分野につきましても、自動車、IT関連分野等では力強さを欠き、事業環境の好転をただちに期待できる状況にはありません。しかし、いざれ、新興国の経済は調整局面を脱し、また全世界的な経済対策の効果を受け、世界経済は回復軌道に乗るものと予想されます。

#### (当社グループを通じての取組み)

当社グループは、今後も「オンリーワン」と「ものづくり力」をキーワードに事業競争力を強化し、持続的成長を追求することを中長期的な経営戦略の主軸にいたします。

当社グループ独自の付加価値がユーザーから高く評価されている製品をオンリーワン製品と位置づけ、市場動向を的確に捉えながら一層の拡販に取り組むとともに、顧客や時代のニーズに対応した新たなオンリーワン製品の創出・育成を進めてまいります。

加えて、製造業の競争力の源泉たるものづくり力を一層強化すべく、製品機能の更なる高度化・高付加価値化を目指し、生産技術を支える研究開発体制の充実、戦略的な設備投資の実施、品質管理の徹底を図ってまいります。

一方、現下の景気動向と事業環境を踏まえ、コスト競争力の強化、生産体制の最適化、キャッシュフローの拡大など、喫緊の課題にも重点的に取り組んでまいります。特に、収益改善に向けては、昨年末に立ち上げた、グループ横断組織「収益改善委員会」を中心、徹底したコスト削減に取り組んでまいります。

当面は厳しい環境での事業運営を余儀なくされますが、こうした事業競争力の向上と、体質強化による経営基盤の再整備に注力し、将来の好機を逃さぬように備えてまいります。

また、当社グループは、企業としての社会的責任を果たしていくことが、会社経営の大前提であると認識しております。しかしながら、本年2月、加古川製鉄所・高砂製作所・長府製造所において、当社労働組合の推薦する議員候補者の後援会に対し、その活動費用の一部を肩代わりするという不適切な支出が長年にわたり行なわれていたことが判明いたしました。当社では、これまでのコンプライアンスに関わる諸問題を受け、法令遵守に対する取組みの強化に努めてまいりました。それにもかかわらず、今回、不適切な行為が新たに判明したことから、このことを厳粛に受け止め、経営責任を明確にするため、本年3月31日をもって社長・会長がその職を辞しました。株主の皆様、地域の皆様、取引先、関係当局など多くの皆様の信頼を損なう結果となりましたことを心よりお詫び申しあげます。現在、新たな経営陣のもと、再発防止に向けた取り組みを開始しており、皆様からの信頼回復に向けて努めてまいります。

#### (事業分野別の取組み)

景気停滞の長期化も懸念され、当社グループを取り巻く環境は、極めて厳しいと認識しております。しかしながら、事業やメニューもしくは地域によっては、需要が堅調なものもあると見込んでおります。よって、事業分野別に、以下のとおり、事業環境に対応した施策を展開してまいります。

鉄鋼関連事業、アルミ・銅関連事業の素材関連事業については、自動車など主要な分野で需要が低迷している中、徹底したコストダウンと生産効率の向上に取り組んでまいります。

電力卸供給事業では、引き続き安定した収益を確保するため、設備保全の更なる強化や操業技術の蓄積を図り、安定操業を継続してまいります。

機械関連事業、建設機械関連事業では、これまで実行してきた能力増強投資や拠点整備を最大限活用し、既受注案件を円滑に遂行することによる収益の確保、新興国を中心とした海外における需要の着実な取込みに注力してまいります。

当社は、これらグループを通じた取組み及び事業分野別の施策を通じて、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（「会社支配に関する基本方針」）は以下のとおりであります。

#### 1. 基本方針の内容

当社は上場会社として、株式の自由な取引のなかで、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する形であれば、支配権の移動を伴う大規模な株式買付行為であっても、何ら否定するものではありません。

しかしながら、一方、昨今のわが国の資本市場においては、株主・投資家などに十分な情報開示が行なわれることなく、突如として株式等の大規模買付けが行なわれる事例が少なからず見受けられます。こうした大規模な株式買付行為および提案の中には、当社に回復し難い損害をもたらすおそれのあるものを内容として含むものや、株主の皆様に大規模買付行為を受け入れるか否かを検討するのに必要な情報と時間を提供しないものも想定されます。このような行為はいずれも当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのあるものです。

特に、当社は素材関連や機械関連など様々な事業を行なっており、事業の裾野が広い分、多様なステークホルダーや、様々な事業により生み出されるシナジーが存在します。そして、これらのステークホルダーとの関係および事業間のシナジーについて十分な理解のない大規模買付者が当社の財務および事業の方針の決定を支配した場合には、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益が毀損される可能性もあります。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を向上させるうえで必要不可欠な、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、その結果として当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならぬと考えております。これに反して、上述のような大規模な株式買付行為および提案を行なう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

以上を考慮した結果、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供することを大規模買付者に求め、株主の皆様および当社取締役会のための一定の検討評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始するというルールを設定する必要があると考えております。

## 2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

### (1) 経営戦略の展開による企業価値向上への取組み

当社グループは、平成18年4月に、平成20年度を最終年次とする3ヵ年の「2006-2008年度グループ中期経営計画」を策定し、基本方針として①「オンリーワン製品」の拡販・創出、②「ものづくり力」の強化、③財務基盤の強化、④CSRの推進、⑤働く喜びと誇りをもてる職場環境の創出、⑥グループ経営の強化、⑦安定的な株主還元を掲げ、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に資するべく、取り組んでまいりました。

本計画における主な財務目標とこれに対応する3ヵ年の実績は以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成20年度 中期目標	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績
売上高	19,000 程度	19,102	21,324	21,772
経常利益	1,800 以上	1,832	1,579	608
当期純損益	1,000 以上	1,096	889	△314
ROA（税引き後当期純損益／総資産）	5.0% 以上	4.9%	3.8%	△1.4%
外部負債残高	5,500 以下	6,212	7,133	8,559
(IPPプロジェクトファイナンスを含む外部負債残高)	(6,500 以下)	(7,422)	(8,234)	(9,547)
D/Eレシオ ※	0.8倍 以下	1.2倍	1.3倍	1.7倍
(IPPプロジェクトファイナンスを含むD/Eレシオ)	(0.9倍 以下)	(1.4倍)	(1.4倍)	(1.8倍)

※IPPプロジェクトファイナンスを除く外部負債残高／株主資本

平成20年度半ばからの事業環境の急激な変化と先々の不透明感から、平成21年度以降の数値計画は策定しておりませんが、今後につきましても上記方針を基本的に継続しつつ、あわせて、現下の経済動向と事業環境を踏まえた喫緊の課題にも重点的に取り組んでまいります。

### (2) コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取組み

当社は、内部統制システムに基づき、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実と、万全なコンプライアンス体制の確立に全力をあげ、企業価値の向上に取り組んでおります。具体的な内容につきましては「第4 提出会社の状況 6. コーポレート・ガバナンスの状況」に記載しております。

### 3. 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年4月28日開催の当社取締役会において、当社取締役全員の賛成により、当社株券等の大規模買付行為への対応方針を改定いたしました（以下、改定後のものを「本対応方針」といいます。）。

当社は、本対応方針中の、当社株券等の大規模買付行為に関する一定のルールを定め、これを遵守した場合およびしない場合に一定の措置を講じることを内容としたプラン（以下、「本プラン」といいます。）をもって、当社の会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みといたします。

本プランにつきましては、当社第156回定時株主総会において株主の皆様の承認を得られました。本プランは、同定時株主総会の終了後に開催された最初の取締役会の終了時に発効し、平成23年6月に開催予定の当社定時株主総会の終了後最初に開催される取締役会終了のときまで有効となっております。

本プランの内容の詳細は、以下の通りです。

#### （1）本プランの趣旨

当社株券等（下記注5に定義します。以下同じです。）に対する大規模買付行為（下記注1に定義します。以下同じです。）が行なわれる場合に、株主の皆様がこのような買付行為を受け入れるか否かを検討するために必要かつ十分な情報を事前に提供することを大規模買付者（下記注2に定義します。以下同じです。）に求めるとともに、提供された情報に基づき、当社取締役会が当該大規模買付行為について検討評価を行なうための期間を設け、かかる期間が経過するまで当該大規模買付行為が開始されないようにするものです。

大規模買付者が本プランの手続きを遵守した場合には、原則として当社取締役会は対抗措置を発動しないものとし、大規模買付者は検討期間の終了により大規模買付行為を開始できることとなります。一方、大規模買付者が本プランの手続きを遵守しない場合、および、遵守した場合でも当社取締役会が当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を守るために必要と判断する場合には、当社取締役会は対抗措置を発動することができます。なお、この検討期間は下記(4)に定める所定の条件に従い延長される場合があります。

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に準拠し、かつ、経済産業省の企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて設計されたものです。

(注1) 「大規模買付行為」とは、(i)持株割合（下記注3に定義します。以下同じです。）が15%以上となる当社株券等の買付けその他の取得、および(ii)結果として持株割合が15%以上となる当社株券等の公開買付けをいいます。

(注2) 「大規模買付者」とは、大規模買付行為を行ない、または行なおうとする者をいいます。

(注3) 「持株割合」とは、上記注1(i)の大規模買付行為については、金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいい、上記注1(ii)の大規模買付行為については、大規模買付者およびその特定株主グループ（下記注4に定義します。）に属する者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいいます。

なお、持株割合の算出に当たっては、発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）および総議決権の数（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、四半期報告書および自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

(注4) 「特定株主グループ」とは、上記注1(i)の大規模買付行為については、当社株券等の保有者（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。）およびその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。）ならびにこれらの者と実質的に同一の者として当社取締役会で定める者をいい、上記注1(ii)の大規模買付行為については、当社株券等の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいいます。）を行なう者およびその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）ならびにこれらの者と実質的に同一の者として当社取締役会で定める者をいいます。

(注5) 「当社株券等」とは、上記注1(i)の大規模買付行為については、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等のうち当社が発行者であるものをいい、上記注1(ii)の大規模買付行為については、同法第27条の2第1項に規定する株券等のうち当社が発行者であるものをいいます。

## (2) 独立委員会の設置

当社は、当社取締役会による恣意的な判断を防止し、本プランに則った手続きの客観性、公正性および合理性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置いたします。独立委員会の委員には、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している当社社外取締役が含まれます。

独立委員会は、下記(3)に従い大規模買付者から提供される情報が大規模買付行為の是非を判断するのに十分か否かの判断ならびに下記(5)、(6)および(8)に記載する対抗措置の発動ならびに中止などの可否についての当社取締役会への勧告をはじめとする事項について審議および決議を行ないます。なお、独立委員会が当社取締役会に対して対抗措置を発動すべき旨を勧告する場合には、独立委員会に出席した当社社外取締役を務める委員のうち、少なくとも1名が賛成していることを決議要件とし、当社に対して善管注意義務を負う社外取締役の判断が独立委員会の勧告に反映される仕組みを確保しております。

## (3) 本必要情報の提供

### (a) 趣旨

大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、大規模買付者の提案が企業価値、ひいては株主共同の利益を高めるものか否かについて、株主の皆様ならびに当社取締役会および独立委員会による判断に供するため、当社取締役会に対し、下記(b)に記載する情報を下記(c)に定める手続きに従って提供していただきます。

### (b) 求める情報

#### 1) 要件

大規模買付者には、上記(a)の趣旨に照らし、株主の皆様ならびに当社取締役会および独立委員会が大規模買付行為を受け入れるか否かを検討するために必要かつ十分な情報（以下、「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。本必要情報の具体的な内容は、原則として下記2)に例示する項目としますが、大規模買付者の属性および大規模買付行為の内容により異なり得るため、下記(c)2)に記載のとおり、当社より交付いたします本必要情報のリスト（以下、「本必要情報リスト」といいます。）により定めることといたします。ただし、当社が大規模買付者に提供していただく情報は、株主の皆様ならびに当社取締役会および独立委員会が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な範囲に限定されるものとします。

#### 2) 本必要情報の具体的な内容（例）

- ① 大規模買付者およびその特定株主グループに属する者の概要
- ② 大規模買付行為の目的、方法および内容（買付けを予定する持株割合を含みます。）
- ③ 大規模買付行為に際しての第三者との間における意思連絡の有無および内容
- ④ 買付対価の算定根拠
- ⑤ 買付資金の裏付け（大規模買付者に対する資金の供与者の有無、名称その他の概要を含みます。）
- ⑥ 大規模買付行為完了後に意図する当社および当社グループの経営方針、事業計画、資本政策、配当政策、財務計画および資産活用策
- ⑦ 大規模買付行為完了後に意図する当社および当社グループの企業価値、ひいては株主共同の利益を持続的かつ安定的に向上させるための施策ならびに当該施策が当社および当社グループの企業価値、ひいては株主共同の利益を向上させることの具体的な根拠
- ⑧ 当社および当社グループの従業員、取引先、顧客、地域社会その他の利害関係者と当社および当社グループとの関係に関し、大規模買付行為完了後に予定する変更の有無および内容

### (c) 本必要情報提供にかかる手続き

#### 1) 大規模買付者による意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行なおうとする場合、まず、当社代表取締役宛に「意向表明書」をご提出いただきます。意向表明書には、当社の定める書式により、大規模買付者の名称、住所、設立準備法、代表者の氏名、国内連絡先、提案する大規模買付行為の概要を記載いただいたうえ、本プランに従う旨を誓約していただきます。

#### 2) 当社からの本必要情報リストの交付

当社は、意向表明書受領後5営業日以内に、大規模買付者に提供していただく本必要情報リストを大規模買付者に交付いたします。

### 3) 大規模買付者による情報の提供および開示

大規模買付者には、本必要情報リストの交付後速やかに本必要情報を当社取締役会に対し提供していくこととし、当社取締役会は当該情報を受領後直ちに独立委員会に提出し、独立委員会の検討および判断に供します。大規模買付者が提供した本必要情報が大規模買付行為の是非を判断するのに必要かつ十分なものではないと独立委員会が合理的に判断した場合、当社取締役会は大規模買付者に追加的に情報提供を求めることがあります（ただし、独立委員会は、大規模買付行為の是非を適切に判断するため必要な水準を超える情報開示を大規模買付者に対して要求し、または、大規模買付者に対して延々と本必要情報の提供を求めるなど、上記(a)に記載する趣旨を逸脱した運用を行なわないこととします。）。独立委員会が大規模買付行為の是非を判断するのに必要かつ十分な情報の提供を受けたと判断した場合には、当社は適時適切な方法によりその旨の開示を行ないます。

大規模買付行為の意向表明があった事実およびこれに関連する事項につきましては、法令および関係ある金融商品取引所の規則に従って適時適切な開示を行ないます。また、大規模買付者から当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると独立委員会において合理的に判断される場合には、その全部または一部を公表することといたします。

### (4) 当社取締役会および独立委員会による検討評価

大規模買付行為の検討評価の難易度に応じ、上記(3)(c)3に従い、独立委員会が大規模買付行為の是非を判断するのに必要かつ十分な本必要情報の提供を受けたと判断した旨を当社が開示した日から、(i) 対価を円貨の現金のみとする公開買付けによる当社株券等の全部の買付けの場合は60日間、(ii) (i)以外の大規模買付行為の場合は90日間を当社取締役会および独立委員会の検討評価期間（以下、「買付行為評価期間」といいます。）として確保いたします。

なお、買付行為評価期間の開始および終了時には、それぞれ法令および関係ある金融商品取引所の規則に従って適時適切な開示を行ないます。

当社取締役会は、買付行為評価期間中、必要に応じ外部専門家などの助言を受けながら、大規模買付者から提供された本必要情報の検討評価を行ない、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見をとりまとめ、公表いたします。また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善に向けて真摯に交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することがあります。

当独立委員会は、買付行為評価期間中、大規模買付者が当社取締役会に提供した本必要情報と当社取締役会が独立委員会に独自に提供した情報の分析評価を行なうものとし、その結果に基づき対抗措置を発動すべきか否かを当社取締役会に勧告するものといたします。

また、当社は、独立委員会が買付行為評価期間を延長する必要があると合理的に判断する場合には、買付行為評価期間を当初の期間に加え最大60日を上限として延長することができるものとし、大規模買付行為は、延長後の買付行為評価期間の終了後に開始されるべきものとします。この場合、当社は、独立委員会が買付行為評価期間を延長する必要があると判断した理由、延長期間その他当社取締役会が適切と認める事項について、速やかに公表を行ないます。

### (5) 大規模買付行為がなされたときの対応

#### (a) 大規模買付者が本プランの手続きを遵守しない場合

大規模買付者が本プランの手続きを遵守しない場合、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は原則として下記(7)に記載する対抗措置をとることといたします。

#### (b) 大規模買付者が本プランの手続きを遵守した場合

##### 1) 基本的考え方

大規模買付者が本プランの手続きを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に大規模買付行為に反対であったとしても、当該大規模買付行為に対する反対意見の表明や代替案の提示などを行なうにとどめ、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらないものとします。大規模買付者の提案に応じるか否かは、株主の皆様において、大規模買付者の提案ならびに当社取締役会が提示する当該提案に対する意見および代替案などをご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

しかしながら、本プランの手続きが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすと認められる場合や当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、下記(7)に記載する対抗措置をとることがあります。

具体的には、下記2)に記載する類型に該当すると認められる場合には、原則として、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらす場合や当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に該当するものと考えます。

## 2) 対抗措置をとる場合

- ① 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を吊り上げて高値で当社株券等を当社関係者に引き取らせる目的で当社株券等の大規模買付行為を行なっていると判断される場合（いわゆるグリーンメーラー）
- ② 当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客などを大規模買付者やそのグループ会社その他の関係者に移譲させる目的で当社株券等の大規模買付行為を行なっていると判断される場合（いわゆる焦土化経営）
- ③ 当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社その他の関係者の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株券等の大規模買付行為を行なっていると判断される場合（なお、大規模買付者が大規模買付行為の完了後に当社の資産を買付資金の供与者に対する担保に供することを予定していることだけをもって直ちに本類型に該当すると判断されるものではありません。）
- ④ 当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産などを売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株券等の高価売り抜けをする目的で当社株券等の大規模買付行為を行なっていると判断される場合（なお、大規模買付者が大規模買付行為の完了後に事業再編の一環として当社の資産の一部を売却等処分することを予定していることだけをもって直ちに本類型に該当すると判断されるものではありません。）
- ⑤ 大規模買付者の提案する当社株券等の買付方法が、強圧的二段階買収（最初の買付けで当社株券等の全部の買付けを勧誘することなく、二段目の買付条件を最初の買付けより不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付けなどの株券等の買付けを行なうことをいいます。）など、株主の皆様の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主の皆様に当社株券等の売却を強要するおそれがあると判断される場合
- ⑥ 大規模買付者による支配権取得により、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を向上させるうえで必要不可欠な従業員・取引先・顧客・地域社会その他の利害関係者の利益が損なわれ、その結果当社の企業価値、ひいては株主共同の利益が著しく毀損されると合理的な根拠をもって判断される場合

## （6）対抗措置の発動手続き（公正性の担保）

上記（5）に記載の、本プランに則って一連の手続きが行なわれたか否かおよび本プランの手続きが遵守された場合であっても対抗措置をとるか否かの判断に当たっては、その客觀性、公正性および合理性を担保するため、当社取締役会は、独立委員会に対し、対抗措置発動の是非について諮詢し、独立委員会は、この諮詢に基づき、対抗措置の発動の是非について勧告を行ないます。

当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断にあたっては、独立委員会の勧告を最大限尊重するものといたします。

なお、独立委員会は、その勧告の概要、その他独立委員会が適切と判断する事項につき、決議後速やかに公表を行ないます。

## （7）対抗措置の内容（新株予約権無償割当て）

上記（5）および（6）に基づき大規模買付行為に対し対抗措置をとることとなった場合、当社取締役会の決議により、大規模買付者（大規模買付者の特定株主グループに属する者を含みます。以下、本（7）において同じです。）は新株予約権を行使できないことを含め、以下に定める条件を設けた新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を新株予約権無償割当ての方法により株主の皆様に割り当てることとし（以下、「本新株予約権無償割当て」といいます。）、当社取締役会は、本新株予約権無償割当てを受けるべき株主を定めるための基準日（以下、「割当日」といいます。）を定めます。

### （a）本新株予約権無償割当ての対象となる株主および割り当てる本新株予約権の数

割当日における最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式（ただし、当社の有する当社株式を除きます。）1株につき1個の割合で本新株予約権を新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

### （b）本新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権の目的である株式の数は、本新株予約権1個当たり、当社取締役会が別途定める数とします。

また、当社が株式分割または株式併合を行なう場合は、所要の調整を行ないます。

(c) 本新株予約権無償割当が効力を生じる日

本新株予約権無償割当では、割当日または当社取締役会が別途定める日をもってその効力を生ずるものとします。

(d) 本新株予約権の行使に際して出資される財産およびその財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その財産の価額は本新株予約権1個当たり1円とします。

(e) 本新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間は、本新株予約権無償割当が効力を生じた日から120日以内で当社取締役会が定める期間とします。

(f) 本新株予約権の譲渡制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。

(g) 本新株予約権の行使条件

大規模買付者は本新株予約権を行使できないものとします。また、当社取締役会の承認を得ることなく本新株予約権を譲り受けた者も本新株予約権を行使できないものとします。

本新株予約権は、大規模買付行為が完了したことを当社取締役会が認めて公表した日から10日を経過した後でなければ行使できないものとします。

適用ある法令（外国の法令を含みます。以下、本(g)において同じです。）上、本新株予約権の行使に関し、所定の手続きの履行または所定の条件の充足が必要とされる場合には、当該手続きまたは条件がすべて履行または充足されたと当社が認めた場合に限り本新株予約権を行使することができます。なお、本新株予約権を行使するために当社が当該手続きまたは条件を履行または充足することが必要とされる場合でも、当社はこれを履行または充足する義務を負いません。また、本新株予約権の行使が法令上認められない場合には、本新株予約権を行使することができません。

(h) 本新株予約権の取得に関する事項

当社は、本新株予約権無償割当に際して取締役会が別途定める日をもって、本新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとします。また、当社は、本新株予約権無償割当に際して取締役会が別途定める日をもって、大規模買付者が保有する本新株予約権および当社取締役会の承認を得ることなく本新株予約権を譲り受けた者が保有する本新株予約権以外の本新株予約権を、本新株予約権1個当たり当社取締役会が別途定める数の当社株式をその対価として取得することができるものとします。ただし、当社取締役会は、本新株予約権の内容として、大規模買付者が保有する本新株予約権の対価として現金を交付する旨の取得条項を付することはできないものとします。

(i) 端数の切り捨て

本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数または本新株予約権の取得の対価として交付する株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てるものとします。

(j) その他

その他必要な事項については、本新株予約権無償割当に際して当社取締役会にて別途定めるものとします。

(8) 対抗措置の発動の中止など

独立委員会は、本新株予約権無償割当が当社取締役会において一旦決議された後においても、下記のような事情がある場合には、本新株予約権無償割当までの間は、本新株予約権無償割当の中止を、本新株予約権無償割当の後の後においては本新株予約権の無償取得を行なう旨の勧告を含む、新たな勧告を行なうことができるものとします。

具体的には、当該決議後、(a) 大規模買付者が大規模買付行為を撤回した場合その他大規模買付行為が存しなくなった場合、または、(b) 上記(6)の勧告の判断の前提となった事実関係などに重大な変動が生じ、(i) 大規模買付者による大規模買付行為が上記(5)に定める対抗措置を発動する要件のいずれにも該当しないか、もしくは、(ii) 該当しても本新株予約権無償割当を行なうこと、もしくは本新株予約権を行使させることができないと、独立委員会が判断するに至った場合には、本新株予約権無償割当の中止または本新株予約権の無償取得を含む別個の判断を行ない、これを当社取締役会に勧告することができるものとします。この場合においても、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重し、本新株予約権無償割当の中止または本新株予約権の無償取得などを行なうか否かについて決定いたします。

独立委員会は、当該勧告の概要、その他独立委員会が必要と認める事項について、決議後速やかに公表を行ないます。

(9) その他

(a) 言語

本プランに基づく当社への本必要情報の提供、その他の当社への通知および連絡は日本語により行なわれるものといたします。

(b) 本プランの見直し

当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランの基本的考え方方に反しない範囲で、関係諸法令の整備の状況その他の情勢の変化を踏まえ、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の更なる向上の観点から、独立委員会の勧告を最大限尊重しつつ、本プランを隨時見直してまいります。なお、本プランの見直しを行なった場合には、速やかにその旨の公表を行なうものといたします。

(c) 本プランの発効日と有効期限

本プランの発効およびそれにに基づく対抗措置の発動については、株主の皆様にも一定の影響を与えるため、本プランについては当社第156回定時株主総会において株主の皆様のご意思を確認させていただきました。

本プランは同定時株主総会の終了後に開催された最初の取締役会の終了時に発効いたしました。本プランの有効期限は平成23年6月に開催予定の当社定時株主総会の終了後最初に開催される取締役会終了のときまでといたします。ただし、平成23年6月に開催予定の当社定時株主総会の終了後最初に開催される取締役会の開催日において、現に大規模買付行為がなされ、または本プランの手続きが既に開始されている場合には、当該行為への対応または本プランの運用のために必要な限度で、かかる有効期間は延長されるものとします。

また、本プランは、その有効期間中であっても、当社取締役会によりこれを廃止する旨の決議が行なわれた場合は、その時点で廃止されるものとします。

(d) 法令の改正などによる修正

本対応方針で引用する法令の規定は平成21年4月28日現在施行されている規定を前提としているものであり、同日以後、法令の新設または改廃により、本対応方針に定める条項ないし用語の意義などに修正を加える必要が生じた場合には、当社取締役会において、当該新設または改廃の趣旨を考慮のうえ、本対応方針に定める条項ないし用語の意義などを適宜合理的な範囲内で読み替えることができるものといたします。

#### 4. 経営者の取組みが会社支配に関する基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではないこと、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

(1) 経営者の取組みが会社支配に関する基本方針に沿うものであること

当社グループにおける企業価値、ひいては株主共同の利益の向上への取組みは、会社支配に関する基本方針にいう「当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上」のための現在の経営者による取組みであり、現在の経営者のかかる取組みの是非についての判断は、会社法に基づく事業報告等による開示と取締役の選解任権の行使を通じて、株主の皆様のご意思に委ねられております。

当社の現在のコーポレート・ガバナンス（企業統治）体制およびその強化のための様々な取組みは、会社法の規律に基づき、取締役の職務執行に対する監督機能を確保し、経営の透明性を高め、もって企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に資する点で会社支配に関する基本方針に準拠するものであります。

また、本プランは、「大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には株主の皆様が判断する」という基本精神に基づき作成されております。大規模買付者に対して大規模買付行為に関する情報を当社取締役会に事前に提供させること、一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求めていること、およびこれらを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることは、いずれも、大規模買付行為に応じるか否かを当社株主の皆様が判断するために必要な情報を提供させるため、あるいは代替案の提示を受ける機会を株主の皆様に保障するための手段として採用されたものであります。よって、本プランは、会社支配に関する基本方針の考え方によつて設計されたものであるといえます。

(2) 当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

当社グループによる企業価値、ひいては株主共同の利益の向上や当社の現在のコーポレート・ガバナンス（企業統治）体制ならびにその強化のための様々な取組みは、いずれも企業価値の向上をもたらし、ひいては株主共同の利益につながるものであります。

また、本プランによって、当社株主の皆様は、大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や代替案の提示を受ける機会を保障されることとなるのであって、本プランは当社株主共同の利益に資するものであると考えます。

さらに、本プランの発効は、株主総会における当社株主の皆様の承認が条件となっております。また、有効期間が明確に規定されていることから、本プランの更新を株主総会の決議により承認しないことが可能です。また、本プランは、取締役会決議によりいつでも廃止が可能であることから、当社株主の皆様が本プランの維持により株主共同の利益を損なうこととなると判断する場合、取締役の選解任権行使することにより、いつでも株主の皆様のご意思によって本プランを廃止することが可能となっております。このような仕組みにより、本プランが当社株主共同の利益を損なうことがないように配慮されております。

(3) 当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

当社の現在のコーポレート・ガバナンス（企業統治）体制は、すべて株主総会を頂点として構成されております。当社は取締役の任期を1年としており、任期期差制や解任のための株主総会決議要件の加重なども一切行なっておりません。また、本プランは、有効期間中であっても当社取締役会によりこれを廃止する旨の決議が行なわれた場合には、その時点で廃止されることとなっております。したがって、1回の株主総会で取締役の選解任を行ない、その後の取締役会決議により本プランを廃止することが可能であり、この点においても株主の皆様のご意思が反映されることとなっております。

また、本プランは、大規模買付行為を受け入れるか否かは最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、株主共同の利益を守るために必要な範囲で大量買付者が遵守すべき情報提供などのルールや、必要に応じて当社がとるべき対抗措置の内容および手続きを定めるものです。本プランは当社取締役会が対抗措置を発動する条件および手続きを事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本プランの規定に従って行なわれます。

さらに、当社取締役会が大規模買付行為の是非を検討評価し、これに対する対抗措置を発動するか否かを判断するにあたっては、外部専門家などの助言を得るとともに、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

以上から、本プランは当社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、次のとおりであります。

なお、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、「第2 事業の状況」の他の項目、「第5 経理の状況」の注記事項、その他においても記載しておりますので、併せてご参照ください。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### 1. 主要市場の経済状況等

当社グループの主要セグメントである鉄鋼、アルミ・銅、機械、建設機械関連事業の国内向け販売は、自動車、造船、電気機械、建築・土木、IT、飲料容器、産業機械などを主な需要分野としております。一方、当連結会計年度の海外向け販売は全売上高の32.6%であり、最大の需要国である中国を含むアジア地域が、海外売上高の過半を占めております。

従って、当社グループの業績はこれらの需要分野の動向、需要地域における経済情勢等の影響を受けます。また、海外の各需要地域における政治・社会情勢、関税、輸出入規制、通商・租税その他の法的規制の動向が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、各製品市場において、国内外の競合各社との厳しい競争状態にあり、その状況次第では当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 2. 鋼材販売数量・価格の変動

当社グループの販売する鋼材の数量・価格は、国内外の需要分野の動向や国際的な鋼材需給・市況により影響を受けます。

国内鋼材販売の形態は、大きくは製品数量・規格等を直接需要家との間で取り決めて出荷する「紐付き」と、需要家が不特定の状態で出荷する「店売り」とに分かれますが、当社の場合ほとんどが「紐付き」であります。鋼材の需給状況が変動した場合、「店売り」価格の方がより敏感に連動するものの、最終的には「紐付き」価格も影響を受けることになります。また、鋼材販売数量の20%強を占める輸出鋼材の販売数量・価格についても、各需要地域における鋼材需給等により影響を受けます。

これらの鋼材販売数量・価格の変動が、当社グループの業績に影響を及ぼします。

##### 3. 原材料等の価格変動

当社グループが調達している鉄鉱石、石炭、合金鉄・非鉄金属、スクラップ等の鉄鋼原料価格及びそれらの輸送に関わる海上運賃等は、国際的な市況に連動しております。特に、鉄鉱石及び石炭については、原産国や供給者が世界的にも限られていることから、需給動向が国際市況に与える影響が大きくなる傾向があります。これらの価格・運賃の変動が、当社グループの業績に影響を及ぼします。

また、アルミ・銅関連事業におきましては、アルミ・銅の地金価格の変動は基本的にお客様に転嫁する仕組みとなっております。しかしながら、地金価格の市況が短期間に大きく変動した場合には、会計上の在庫評価影響などによって、当社グループの業績に一時的に影響が生じる可能性があります。

更に、当社グループは、鉄鋼、アルミ・銅関連事業における耐火物等の副資材、設備投資関連資材、及び機械関連事業における電装品、油圧機器、内燃機器等の資機材を外部調達しており、これら資機材の価格変動が、当社グループの業績に影響を及ぼします。

##### 4. 環境規制等の影響

鉄鋼、アルミ・銅関連事業を中心に、その生産活動の過程において廃棄物、副産物等が発生します。当社グループでは、国内外の法規制に則った適切な対応に努めておりますが、関連法規制の強化等によって、過去に売却した工場跡地等であっても土壤汚染の浄化のための費用が発生するなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後二酸化炭素等の排出に関連して数量規制や税の賦課が導入された場合には、鉄鋼関連事業を中心とする当社グループの事業活動が制約を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 5. 事故、災害等による操業への影響

当社グループの生産設備の中には、鉄鋼関連事業の高炉、転炉など高温、高圧での操業を行なっている設備があります。また、高熱の生産物、化学薬品等を取り扱っている事業所もあります。対人・対物を問わず、事故の防止対策には万全を期しておりますが、万一重大な事故が発生した場合には、当社グループの生産活動に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、国内外の製造拠点等において、大規模地震や台風等の自然災害、新型インフルエンザ等の感染症、その他当社グループの制御不能な事態により操業に支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 6. 訴訟のリスク

当社グループは、国内、海外において多岐にわたる分野で事業活動を行なっており、その遂行にあたっては、法令その他の社会規範を遵守し、公正で健全な企業活動を行なうことを指針としております。しかしながら、当社グループ各社及び従業員の法令等に対する違反の有無にかかわらず、製造物責任法や知的財産権の問題等で訴訟を提起される可能性があり、その結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 7. 財務リスク

### ① 為替レートの変動

当社グループの外貨建取引は主として米ドル建てで行なわれており、当連結会計年度におけるドル収支は輸入超過であります。当社グループは、短期的な対応として為替予約等を実施しておりますが、変動リスクを完全に排除することは困難であり、為替レートの変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ② 金利率の変動

当連結会計年度末における当社グループの外部負債残高は8,559億円（IPPプロジェクトファイナンスを含める）と9,547億円）であります。大部分は金利率が固定された負債であります。金利率を固定していない負債及び新規の借入金・社債等については、金融情勢の変化等による金利率の変動が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ③ たな卸資産の価値下落

当社グループが保有しているたな卸資産について、収益性の低下等に伴い資産価値が低下した場合は、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

### ④ 投資有価証券の価値変動

当社グループが保有する投資有価証券の当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額は1,658億円であります。上場株式の株価変動などに伴う投資有価証券の価値変動は、当社グループの業績に影響を及ぼします。

また、年金資産を構成する上場株式の株価変動により、退職給付会計における数理計算上の差異が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑤ 繰延税金資産の計上

当社グループでは繰延税金資産について、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断して計上しております。しかしながら、今後将来の課税所得の見積り等に大きな変動が生じた場合には、繰延税金資産の取崩しが発生し、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

### ⑥ 固定資産の価値下落

当社グループが保有している固定資産について、時価の下落・収益性の低下等に伴い資産価値が低下した場合は、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在では予測できない上記以外の事象の発生により、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 技術導入契約

契約会社	相手会社	契約内容	契約期間
コベルコクレーン(株) (連結子会社)	P & H マイニング イクリップメント Inc. (アメリカ)	採掘用電気ショベル	昭和56年7月1日から 平成22年12月31日まで

### (2) 技術供与契約

契約会社	相手会社	契約内容	契約期間
コベルコ建機(株) (連結子会社)	コベルコ コンストラクション マシナリー アメリカ, L. L. C. (アメリカ)	油圧ショベルの製造技術	平成元年7月1日から 解約通知まで
コベルコ建機(株) (連結子会社)	ニューホランド コベルコ コン ストラクション マシナリー, S. P. A. (イタリア)	油圧ショベル、ミニショベルの 製造技術	平成14年1月10日から 平成24年12月31日まで
(株)神戸製鋼所 (当社)	メサビ ナゲット デラウェア, L. L. C. (アメリカ)	新還元溶解製鉄法 (ITmk3プロセス)	平成14年3月22日から 無期限

### (3) その他の経営上の重要な契約

#### 1) ユナイテッド ステイツ スチール CORP.との契約

平成2年3月に、当社はU S X CORP.（現 ユナイテッド ステイツ スチール CORP.）と米国において溶融亜鉛めっき鋼板の製造・販売に関する合弁事業を行なうことについて合意し、「プロテック コーティング CO.」を設立いたしました。

#### 2) CNH グローバル N. V. との契約

平成13年9月に、当社及び連結子会社であるコベルコ建機(株)は、CNH グローバル N. V. との間で、建設機械事業の国際的な包括提携に関する契約を締結し、平成14年1月にCNH グローバル N. V. に対し、当社の保有するコベルコ建機(株)の発行済株式の10.0%及びコベルコ アメリカ ホールディングス INC. の保有するコベルコ コンストラクション マシナリー アメリカ, L. L. C. の持分の65.0%を譲渡いたしました。

また、平成14年7月に、CNH グローバル N. V. に対し、当社の保有するコベルコ建機(株)の発行済株式の10.0%、コベルコ建機(株)が保有するコベルコ コンストラクション マシナリー（ヨーロッパ），B. V. の発行済株式の100%を譲渡いたしました。これと同時に、コベルコ建機(株)は、CNH グローバル N. V. から、欧州市場において建設機械の生産販売を行なうニューホランド コベルコ コンストラクション マシナリー, S. P. A. の発行済株式の20.0%を取得いたしました。

### 3) 電力卸供給事業（IPP事業）に関する契約

当社の連結子会社である神鋼神戸発電(株)は、電力卸供給事業を行なっておりますが、これに係る契約は以下のとおりであります。

契約会社	相手会社	内容	契約期間
神鋼神戸発電(株) (連結子会社)	関西電力(株)	電力卸供給に関する契約 (石炭火力発電70万キロワット (1号機))	平成9年1月20日から 平成29年3月31日まで (受給開始の日から15年間)
神鋼神戸発電(株) (連結子会社)	関西電力(株)	電力卸供給に関する契約 (石炭火力発電70万キロワット (2号機))	平成10年1月13日から 平成31年3月31日まで (受給開始の日から15年間)
神鋼神戸発電(株) (連結子会社)	金融機関等14社	電力卸供給事業の事業資金に関する限度貸付契約 (平成21年3月31日現在の借入残高988億円)	平成13年9月26日から 平成29年3月26日まで (借入金返済期限)

### 4) 新日本製鐵(株)、住友金属工業(株)との契約

当社は、事業競争力の強化を目的に新日本製鐵(株)及び住友金属工業(株)と連携関係にありますが、これに係る契約は以下のとおりであります。

契約会社	相手会社	内容	契約期間
(株)神戸製鋼所 (当社)	新日本製鐵(株)	競争力強化のための相互連携検討に関する覚書	平成13年12月4日から(注1) 平成24年11月14日まで 但し、5年毎の自動更新条項あり
(株)神戸製鋼所 (当社)	新日本製鐵(株)	連携施策及び出資等に関する協定	平成14年11月14日から(注2) 平成24年11月14日まで 但し、5年毎の自動更新条項あり
(株)神戸製鋼所 (当社)	住友金属工業(株)	熱延鋼板供給協力等の連携及び出資等に関する協定	平成14年11月14日から(注2) 平成24年11月14日まで 但し、5年毎の自動更新条項あり
(株)神戸製鋼所 (当社)	新日本製鐵(株) 住友金属工業(株)	各社の事業効率化に関する提携検討の覚書	平成14年11月14日から(注2) 平成24年11月14日まで 但し、5年毎の自動更新条項あり
(株)神戸製鋼所 (当社)	新日本製鐵(株) 住友金属工業(株)	スラブ取引に関する合意書	平成17年6月17日から 平成45年5月14日まで
(株)神戸製鋼所 (当社)	新日本製鐵(株) 住友金属工業(株)	買収提案に対する対応の共同検討に関する三社覚書	平成18年3月29日から(注3) 平成24年11月14日まで 但し、5年毎の自動更新条項あり
(株)神戸製鋼所 (当社)	新日本製鐵(株)	連携施策の更なる深化に向けての覚書	平成19年10月30日から 3年間
(株)神戸製鋼所 (当社)	住友金属工業(株)	連携施策の更なる深化に向けての覚書	平成19年10月30日から 3年間
(株)神戸製鋼所 (当社)	新日本製鐵(株)	株式の追加取得等に関する合意書	平成19年12月19日 (締結日)
(株)神戸製鋼所 (当社)	住友金属工業(株)	株式の追加取得等に関する合意書	平成19年12月19日 (締結日)

(注) 1. 平成18年12月1日改訂

2. 平成19年11月14日改訂

3. 平成21年3月29日改訂

## 6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、幅広い技術分野での豊富な技術力を原動力として、「オンリーワン製品」の拡販・創出と、それに必要な「ものづくり力」の強化を中心に取り組み、様々なオンリーワン製品の創出で成果をあげております。

当社技術開発本部では、各事業の競争力強化のための研究開発に加え、将来に向けた新製品・新技術の先導研究を行なっております。一方、当社各部門及び連結子会社の技術開発部門では、事業競争力の強化に直結する製品及び生産技術の開発を行なうことにより、機能的な研究開発の役割分担を行なっております。今後とも、グループ全体にわたる研究開発への経営資源の投入を連携して効果的に行なってまいります。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は、310億円であります。なお、本費用には、当社技術開発本部で行なっている事業部門横断的または基礎的研究開発などで、各事業区分に配分できない費用として38億円が含まれております。

主な事業の種類別セグメント毎の研究開発活動の状況は、以下のとおりであります。

### [鉄鋼関連事業]

主に、当社鉄鋼部門及び溶接カンパニーの技術開発部門において、製品開発と生産技術の高度化の両面において積極的な研究開発に取り組んでおります。

鉄鋼部門では、「オンリーワン製品」の拡販・創出並びにその利用技術、「ものづくり力」の強化に向けた生産技術の開発に引き続き注力し、成果をあげております。条鋼分野では懸架ばね鋼・歯車用鋼・弁ばね用鋼等自動車用途向けの鋼材開発の更なる強化を進めています。厚板分野では、ニッケルを含まず疲労特性に優れた降伏点47kg級（引張強度60kg級）高強度TMCP厚鋼板が、高効率な溶接加工が可能であることから船体重量軽減効果及び高い安全性が認められ、業界で初めて、超大型コンテナ船に採用され、続いて大型自動車運搬船にも採用されました。薄板分野では、フェストアルピーネ・クレムス社との自動車向け超ハイテンのロールフォーム技術に関する包括技術契約に基づき、日系自動車メーカーへの提案活動、プレスメーカーに対する技術支援を共同で行なうことになりました。チタン分野においては、当社のチタン合金が、メインエンジンの燃料を収める球形推進薬タンク用素材としてJAXAの宇宙輸送機に採用されました。

また、溶接カンパニーでは、鉄骨溶接用ソリッドワイヤや海洋構造物用溶接材料、リアクター用溶接材料など、国内外の各業種に対応した溶接材料の開発・実用化を進めるとともに、鉄骨梁溶接専用システムの実用化や鉄骨天吊反転仕口溶接ロボットシステムの開発を進めました。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、94億円であります。

### [アルミ・銅関連事業]

主に、当社アルミ・銅カンパニーの技術開発部門においては、高精度な制御技術の開発及び自動化の推進による品質・生産性の向上と、環境に優しくより低コストの生産を目指して省エネ、省資源技術の開発を進めており、これらを通じて収益力強化に注力しています。また、製品分野におきましては、自動車分野及びIT分野に注力した研究開発を行なっています。

当連結会計年度の主な研究開発成果として、アルミ関連では、成形性及び表面特性に優れる自動車用アルミニウム合金板パネル材を開発するとともに、トランク・ルーフなどをアルミニ化するための成形、設計技術の開発に取組み、中国・韓国への新規採用に結びついております。また、世界で初めて開発・商品化しました電磁成形ステイを組み込んだパンパーシステムは、さらなる性能向上と軽量化を目指し開発を進めしており、採用車種を増やしております。更に、自動車足回り部品も、高強度合金と軽量設計技術により着実に受注を得ております。銅関連では、ハイブリッド車や電気自動車に対応する材料開発に注力しております。民生家電分野の端子では、挿入力化を飛躍的に下げる新リフローめつき材が初採用されました。（株）コベルコ マテリアル銅管では、高強度銅管の普及に業界をリードして取組み、伝熱管の軽量高性能化・配管部品の軽量化に貢献、またエコキュート連結管用に新製品を発売し、品質信頼性を求める市場ニーズに応えています。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、30億円であります。

### [機械関連事業]

主に、当社機械エンジニアリングカンパニー及び新鉄源プロジェクト本部、石炭エネルギープロジェクト部、（株）神鋼環境ソリューションの技術開発部門において、製品・プロセス開発に取り組んでおります。

当連結会計年度の主な研究開発成果として、機械エンジニアリングカンパニーでは、世界最高効率を誇るスクリュ式小型蒸気発電機「スチームスター」の出力を30%程度増強したバージョンアップ機種を発売しました。また、ビルや工場の空調や冷却プロセスなどに使用される水冷式スクリューチラーとして、既に業界最高のエネルギー効率を達成している従来機（ハイエフミニ）の一層の高効率化を実現した「ハイエフミニII」を電力3社と共同開発し、販売を開始しました。更に、薄膜型太陽電池等の製造プロセスの研究用として透明導電膜等の機能膜を樹脂フィルムなどに被膜する連続式コーティング装置を開発し、ユーザーに提案していきます。この他、（独）日本原子力研究開発機構と共に、原子力機器の長寿命化を目指した合金開発を行ない、この度、世界初となる「オーステナイト系超高純度

（EHP=Extra High Purity）ステンレス合金」製造技術の開発に成功しました。新鉄源プロジェクト本部では、回転炉床炉による電炉ダストの処理・有用金属回収技術の商業化検討、回転炉床炉における基盤技術の向上、IT m k 3プロセスにおける原燃料多様化等の課題に取り組み、競争力向上に向けた施策を実施しております。石炭エネルギープロジェクトでは、改質褐炭（UBC）の大型実証プロジェクトをインドネシアで推進しており、実証プラントの

操業を開始いたしました。また、(株)神鋼環境ソリューションでは、水処理分野及び廃棄物処理分野における消費電力コストの低減・エネルギーの有効利用促進のための技術開発、グラスライニング機器の性能向上と低コスト生産技術開発などを行なってきました。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、69億円であります。

#### [建設機械関連事業]

主に、コベルコ建機(株)、コベルコクレーン(株)の技術開発部門において、主力製品である油圧ショベル、クローラクレーンなどの安全性向上、排ガス対応・騒音低減などの環境対応に加え、建設リサイクル機械・金属リサイクル機械の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における主な研究開発成果としては、第3次排ガス規制に対応したクローラショベル2機種、ミニショベル3機種、ホイールローダ2機種、25トン吊りシティコンシャスクレーン「パンサーX250」とITを活用したクレーン遠隔稼働管理システム「KCROSS」の上市などがあります。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、54億円であります。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### ① 経営成績についての分析

当連結会計年度の経営成績につきましては「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」に記載しましたとおり、売上高は前連結会計年度並みの2兆1,772億円、営業利益は854億円減益の1,169億円、経常利益は970億円減益の608億円となりました。

当社グループの事業に関連する需要は、第2四半期までは総じて堅調に推移し、原材料価格の上昇についても、鉄鋼をはじめとする各事業で、販売価格への転嫁を進めることができました。しかしながら、第3四半期以降は、世界全域で景気が悪化したことに伴い、電力卸供給事業を除く各事業で需要が急激に減少し、特に素材系の事業、すなわち、鉄鋼関連事業の鋼材や、アルミ・銅関連事業において、かつてない大幅な生産水準の低下を余儀なくされました。他方、機械系の事業については、中国を除く各地域で販売台数が減少した油圧ショベル以外では、依然受注残を抱えていたことから景気悪化の影響は比較的軽微でありました。

以上のような需要動向に加えて、アルミ・銅の地金価格が急落したことなどに伴う在庫評価影響や、法人税法の改正に伴い機械装置の耐用年数を変更したことによる減価償却費の増加などにより、営業利益は前連結会計年度に比べ大幅な減益となりました。

営業外損益につきましては、持分法投資損益が悪化したことなどから、前連結会計年度に比べ115億円悪化し、560億円の損失となりました。

特別損益につきましては、投資有価証券評価損を172億円計上し、また、設備の稼働率が著しく低下した銅板事業に係るものなど一部の固定資産について減損損失を158億円計上した結果、330億円の損失となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ1,255億円減益の278億円となり、税引き後当期純損益は、繰延税金資産の取崩しを実施したことなどから、前連結会計年度に比べ1,203億円減益の314億円の損失となりました。

(注) 売上高には消費税等を含んでおりません。

### ② 資金の流動性についての分析

当連結会計年度の主な資金需要は、固定資産の取得による支出1,236億円、投資有価証券の取得による支出114億円、配当金の支払209億円に加えて、長期借入金の返済690億円、社債の償還582億円、コマーシャル・ペーパーの償還550億円、更には、手許現預金の積み増し1,210億円などであります。

これらの資金需要に対しては、まず、営業キャッシュ・フロー1,181億円を自己資金として充当し、一方で、長期借入金2,509億円及び短期借入金338億円の資金調達、348億円の社債の発行などを実施いたしました。

### ③ 財政状態についての分析

現金及び預金が増加したものの、売掛金及び投資有価証券が減少したことなどにより、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ335億円減少し2兆2,954億円となりました。また、純資産については、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ1,343億円減少し5,134億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の自己資本比率は20.9%となり、前連結会計年度末に比べ4.9%低下しました。

なお、当連結会計年度末のIPPプロジェクトファイナンスを含む外部負債残高は、前連結会計年度末に比べ1,313億円増加し9,547億円となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、事業競争力強化のための戦略投資、安定生産及び環境対策に不可欠な投資等を厳選して実施しております。当連結会計年度の工事（検収）総額は1,180億円であり、事業の種類別セグメント毎の状況は以下のとおりであります。

なお、経常的な設備更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却はありません。

事業の種類別セグメントの名称	設備投資金額（百万円）	前期比（%）
鉄鋼関連事業	74,452	△27.5
電力卸供給事業	553	+302.0
アルミ・銅関連事業	12,953	△30.9
機械関連事業	11,150	+43.1
建設機械関連事業	10,724	△26.6
不動産関連事業	4,296	+322.6
電子材料・その他の事業	2,230	△11.6
計	116,361	△21.1
消去又は全社	1,682	△46.0
合計	118,044	△21.6

(注) 上記の工事（検収）総額には消費税等を含んでおりません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

##### （1）提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	その他	計	従業員数 (人)
本社等 (神戸市中央区等)	消去又は全社 他	その他設備	14,475	1,517	(14,509m <sup>2</sup> ) 471,185m <sup>2</sup> 20,400	1,167	37,560	1,834 [476]
加古川製鉄所 (兵庫県加古川市)	鉄鋼関連事業	条鋼・鋼板等 生産設備	70,485	173,177	(62,147m <sup>2</sup> ) 5,084,761m <sup>2</sup> 20,211	36,179	300,054	2,834 [232]
神戸製鉄所 (神戸市灘区)	鉄鋼関連事業	条鋼等生産設 備	29,426	56,397	(833m <sup>2</sup> ) 1,238,286m <sup>2</sup> 11,385	5,046	102,256	889 [35]
茨木工場等 (大阪府茨木市、神奈川 県藤沢市、広島県東広 島市)	鉄鋼関連事業	溶接材料等生 産設備	5,251	5,202	386,671m <sup>2</sup> 1,968	815	13,238	530 [83]
真岡製造所 (栃木県真岡市)	アルミ・銅関 連事業	アルミ圧延品 等生産設備	12,254	18,834	(46,637m <sup>2</sup> ) 444,925m <sup>2</sup> 3,179	2,649	36,919	813 [14]
長府製造所 (山口県下関市)	アルミ・銅関 連事業	アルミ圧延 品・銅圧延品 等生産設備	4,054	5,037	431,421m <sup>2</sup> 875	1,616	11,583	412 [29]
大安工場 (三重県いなべ市)	アルミ・銅関 連事業	アルミ鋳鍛造 品等生産設備	5,002	4,014	(13,478m <sup>2</sup> ) 260,614m <sup>2</sup> 7,304	277	16,597	424 [25]
高砂製作所 (兵庫県高砂市)	鉄鋼関連事 業、機械関連 事業	鉄鋼加工製 品、産業機械 等生産設備	24,697	27,099	(1,696m <sup>2</sup> ) 1,433,757m <sup>2</sup> 2,408	8,522	62,728	2,072 [578]
播磨工場 (兵庫県加古郡播磨町)	機械関連事業	産業機械等生 産設備	2,103	923	267,310m <sup>2</sup> 6,709	150	9,887	124 [7]

(2) 国内子会社

会社名 (主な所在地)	事業所名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	その他	計	
日本高周波鋼業(株) (東京都千代田区)	富山製造所	鉄鋼関連事業	特殊鋼生産設備	2,634	6,257	305,645m <sup>2</sup> 5,225	678	14,795	491 [31]
神鋼神戸発電(株) (神戸市灘区)	神鋼神戸発電所	電力卸供給事業	電力卸供給設備	33,501	74,941	— m <sup>2</sup> —	79	108,522	88 [13]
神鋼不動産(株) (神戸市中央区)	本社等	不動産関連事業	賃貸用設備等	19,395	40	497,599m <sup>2</sup> 63,394	1,238	84,068	229 [45]
コベルコ建機(株) (東京都品川区)	広島本社・ 本社工場	建設機械 関連事業	建設機械 製造設備	1,431	2,210	259,823m <sup>2</sup> 7,216	339	11,197	573 [350]

- (注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定であります。
2. 本社等は、提出会社の神戸本社、東京本社、大阪支社、名古屋支社、機械エンジニアリングカンパニーの一部、研究所、国内支店、海外事務所等であります。
3. 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は3,517百万円であります。賃借している土地の面積については( )で外書しております。
4. 貸与中の設備は土地50,350百万円(435,123m<sup>2</sup>)、建物17,134百万円であります。
5. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[ ]内に外数で記載しております。
6. 生産能力に重要な影響を及ぼす設備の休止は、高炉1基(加古川製鉄所)であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。なお、経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

(単位：百万円)

会社名 事業所名	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	工事 予算額	平成19年度 以前	平成20年度 (20. 4 ～21. 3)	平成21年度 以降 (21. 4～)	工期	
							着工 (年月)	完成 (年月)
当社 加古川製鉄所	鉄鋼関連事業	焼結工場 脱硝設備	17,700	900	2,000	14,800	19. 12	22. 3
当社 加古川製鉄所	鉄鋼関連事業	発電用ボイラ 更新他	69,200	—	—	69,200	21. 10	26. 12
当社 高砂製作所	鉄鋼関連事業	鋳鍛鋼工場 プレスライン	20,000	—	2,700	17,300	20. 7	22. 3
成都神鋼建設 機械有限公司	建設機械 関連事業	建設機械工場 の建設	12,900	—	—	12,900	20. 8	21. 12
コベルコ建機(株) 広島本社・ 本社工場	建設機械 関連事業	建設機械工場 の建設	20,500	—	—	20,500	21. 4	未定

- (注) 1. 檢査基準で作成しております。
2. 金額には消費税等を含んでおりません。
3. 今後の所要資金は、成都神鋼建設機械有限公司の上記設備については移転補償金等、その他は自己資金及び借入金等を、それぞれ充当する予定であります。
4. コベルコ建機(株)における広島本社・本社工場については、当初の建設計画を見直し、一部の工事を一時的に凍結したことから、完成時期を未定としております。なお、工事予算額に変更はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日現在)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月24日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,115,061,100	3,115,061,100	東京、大阪、名古屋 (以上市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	3,115,061,100	3,115,061,100	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成17年11月21日（注1）	138,991	3,115,061	15,150	233,313	15,150	83,061
平成18年5月2日（注2）	—	3,115,061	—	233,313	111	83,172

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の転換行使に伴うものであります。

2. 株式交換による神鋼造機（株）の完全子会社化に伴うものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	111	72	1,428	405	58	175,095	177,171	—
所有株式数(単元)	19	1,062,992	22,896	684,053	421,941	192	906,701	3,098,794	16,267,100
所有株式数の割合(%)	0.00	34.30	0.74	22.07	13.62	0.01	29.26	100.00	—

- (注) 1. 自己株式107,602,537株は、「個人その他」に107,602単元、「単元未満株式の状況」に537株含まれております。なお、自己株式数107,602,537株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は107,601,537株であります。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ83単元及び879株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口4G	東京都中央区晴海1-8-11	146,985	4.72
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	125,310	4.02
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口	東京都中央区晴海1-8-11	116,611	3.74
新日本製鐵(株)	東京都千代田区大手町2-6-3	107,345	3.45
住友金属工業(株)	大阪市中央区北浜4-5-33	107,345	3.45
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	東京都港区浜松町2-11-3	90,480	2.90
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	70,369	2.26
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	52,333	1.68
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	47,348	1.52
双日(株)	東京都港区赤坂6-1-20	45,016	1.45
計	—	909,142	29.19

- (注) 1. 上記の所有株式数の他に、当社は自己株式を107,601千株所有しております（発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.45%）。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口4G、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口、日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口の所有株式は、信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 119,896,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,978,898,000	2,978,898	—
単元未満株式	普通株式 16,267,100	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	3,115,061,100	—	—
総株主の議決権	—	2,978,898	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄には証券保管振替機構名義の株式が83,000株、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株、及び名義人以外から株券喪失登録のある株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が83個、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式に係る議決権の数が1個、及び名義人以外から株券喪失登録のある株式に係る議決権のが数1個含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
当社	神戸市中央区脇浜町2-10-26	107,601,000	—	107,601,000	3.45
浅井産業(株)	大阪市北区梅田1-12-39	7,307,000	—	7,307,000	0.23
神鋼商事(株)	大阪市西区土佐堀1-3-7	—	3,000,000	3,000,000	0.10
神鋼鋼線工業(株)	尼崎市中浜町10-1	—	1,000,000	1,000,000	0.03
三和鐵鋼(株)	愛知県海部郡飛島村金岡7	415,000	—	415,000	0.01
(株)セラテクノ	明石市貴崎5-11-70	298,000	—	298,000	0.01
平成アルミ(株)	栃木県真岡市鬼怒ヶ丘15	13,000	162,000	175,000	0.01
土井産業(株)	名古屋市中村区亀島2-17-23	100,000	—	100,000	0.00
計	—	115,734,000	4,162,000	119,896,000	3.85

(注) 1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株あります。なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の中に含まれております。

2. 神鋼商事(株)及び神鋼鋼線工業(株)保有の他人名義の株式は、以下の名義で退職給付信託に拠出されたものであります。

みずほ信託銀行(株)退職給付信託神鋼商事口再信託受託者資産管理サービス信託3,000,000株  
(東京都中央区晴海1-8-12)

みずほ信託銀行(株)退職給付信託神鋼鋼線工業口再信託受託者資産管理サービス信託1,000,000株  
(東京都中央区晴海1-8-12)

3. 平成アルミ(株)は、当社の取引会社で構成される持株会（神鋼くろがね会協栄会 神戸市中央区脇浜町2-1-16）に加入しております、同持株会名義で当社株式162,642株を保有しております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	612,960	136,311,043
当期間における取得自己株式	61,622	9,707,687

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行なった取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行なった取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行なった取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)	473,966	84,778,436	104,604	15,726,890
保有自己株式数	107,601,537	—	107,558,555	—

(注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)」には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により売渡した株式数は含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式数および単元未満株式の買増請求により売渡した株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、中長期的な視野に立った事業展開を推進することにより、グループ全体での企業価値向上に努めております。

成果の配分につきましては、当社の財政状態、業績の動向、先行きの資金需要等を総合的に考慮することとし、配当につきましては、継続的かつ安定的に実施していくことを基本としつつ、各期の業績及び配当性向等を勘案して決定してまいります。

内部留保資金につきましては、将来の成長のために必要な投資等に充てることを通じて、収益力の向上に努めるとともに、財務体質の改善・強化を進めてまいります。

また、業績に応じた利益配分を考慮するうえで、基準とする配当性向につきましては、当面の間、連結純利益の15%から25%程度を目安といたします。

剰余金の配当につきましては、会社法第459条第1項及び第460条第1項に基づき、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

これに基づき、定款に定める基準日である中間期末及び期末に、年2回の配当を取締役会決議により実施することを基本としております。それ以外を基準日とする配当を行なう場合には、別途取締役会にて基準日を設定したうえで行ないます。

当連結会計年度の期末配当につきましては、当期純損益が大幅な赤字となったことや、今後も厳しい経営環境が続くものと予想されることなどを総合的に勘案し、見送る方針を決議いたしました。これにより、当連結会計年度の配当は、中間配当として実施いたしました1株につき3円50銭となります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成20年10月30日 取締役会	10,525	3.5

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	201	459	521	501	372
最低(円)	132	172	307	254	109

#### (2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	221	173	164	180	147	144
最低(円)	119	132	147	133	111	109

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	担当	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		佐藤 廣士	昭和20年9月25日生	昭和45年4月 当社入社 平成8年6月 当社取締役 平成11年4月 当社取締役、執行役員 平成11年6月 当社常務執行役員 平成12年6月 当社取締役、常務執行役員 平成14年6月 当社取締役、専務執行役員 平成15年6月 当社専務取締役 平成16年4月 当社取締役副社長 平成21年4月 当社取締役社長(現)	(注) 3	180
取締役副社長 (代表取締役)	鉄鋼部門長	賀屋 知行	昭和23年3月5日生	昭和47年4月 当社入社 平成13年6月 当社執行役員 平成16年4月 当社常務執行役員 平成18年4月 当社専務執行役員 平成19年4月 当社副社長執行役員 平成19年6月 当社取締役副社長(現)	(注) 3	109
取締役副社長 (代表取締役)	業務部、法務部の総括、 全社コンプライアンスの 総括、秘書広報部、石炭 エネルギープロジェクト部、 CWDプロジェクト部、新鉄源プロジェクト 本部の担当	松谷 高志	昭和23年8月24日生	昭和46年4月 当社入社 平成11年11月 当社執行役員 平成14年6月 当社取締役、執行役員 平成15年6月 当社常務取締役 平成17年4月 当社専務取締役 平成21年4月 当社取締役副社長(現)	(注) 3	125
専務取締役 (代表取締役)	機械エンジニアリングカンパニー・プレジデント	重河 和夫	昭和23年1月18日生	昭和47年4月 当社入社 平成14年6月 当社執行役員 平成16年4月 当社常務執行役員 平成19年4月 当社専務執行役員 平成20年6月 当社専務取締役(現)	(注) 3	89
専務取締役	アルミ・銅カンパニー・ レジデント	高橋 徹	昭和24年10月8日生	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成18年4月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社専務執行役員 平成21年6月 当社専務取締役(現)	(注) 3	49
専務取締役	全社技術開発の総括、環 境防災部の総括、技術開 発本部長	川田 豊	昭和25年6月29日生	昭和50年4月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員 平成18年4月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社専務執行役員 平成21年6月 当社専務取締役(現)	(注) 3	81
専務取締役	営業企画部、支社・支店 (高砂製作所を含む) の 総括、監査部、人事労政 部、経営企画部、IT企 画部、財務部、経理部、 海外事務所（鉄鋼部門所 管を除く）の担当、シス テムの担当	藤原 寛明	昭和25年11月12日生	昭和50年4月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員 平成18年4月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社専務執行役員 平成21年6月 当社専務取締役(現)	(注) 3	57
常務取締役	溶接カンパニー・プレジデ ント	粕谷 強	昭和28年11月3日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 当社溶接カンパニー営業部長 平成19年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社常務取締役(現) (主要な兼職) 平成19年6月 エヌアイ・コウベ・ウエルディ ング(株)代表取締役社長 平成20年4月 青島神鋼溶接材料有限公司代表 取締役会長	(注) 3	46

役名	担当	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		中野 淳司	昭和14年1月1日生	昭和36年4月 中部電力(株)入社 平成3年6月 同社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成13年6月 同社取締役副社長 平成18年10月 中電不動産(株)相談役 平成19年6月 同社顧問 平成19年6月 当社取締役(現)	(注) 3	10
取締役		土居 征夫	昭和16年9月11日生	昭和40年4月 通商産業省入省 平成5年6月 通商産業省生活産業局長 平成6年7月 通商産業省退官 平成6年7月 商工組合中央金庫理事 平成10年6月 日本電気(株)取締役 平成16年7月 (財)企業活力研究所理事長(現) 平成19年6月 当社取締役(現)	(注) 3	20

役名	常勤／非常勤	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	浅岡 徹	昭和20年5月30日生	昭和44年7月 当社入社 平年11年4月 当社執行役員 平成13年6月 当社取締役、常務執行役員 平成15年6月 当社常務取締役 平成16年4月 当社専務取締役 平成18年6月 当社監査役(現)	(注) 4	124
監査役	常勤	大越 年祝	昭和24年5月13日生	昭和47年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社監査役(現)	(注) 5	49
監査役	非常勤	金子 崇輔	昭和17年9月29日生	昭和41年4月 (株)第一銀行入行 平成6年6月 (株)第一勵業銀行取締役 平成7年5月 同行常務取締役 平成9年5月 同行専務取締役 平成9年6月 同行副頭取 平成11年4月 第一勵業証券(株)取締役社長 平成12年10月 みずほ証券(株)取締役会長 平成14年12月 同社理事 平成15年6月 当社監査役(現)	(注) 6	43
監査役	非常勤	池田 義一	昭和14年3月23日生	昭和37年3月 帝人(株)入社 平成3年9月 同社フィルム海外事業室長 平成5年6月 同社理事、フィルム海外事業室長 平成7年6月 同社常勤監査役 平成13年6月 同社監査役 平成20年6月 当社監査役(現)	(注) 5	7
監査役	非常勤	佐々木 茂夫	昭和19年10月12日生	昭和44年4月 檢事任官 平成16年1月 札幌高等検察庁検事長 平成17年4月 福岡高等検察庁検事長 平成18年5月 大阪高等検察庁検事長 平成19年7月 退官 平成19年8月 弁護士登録 平成20年6月 当社監査役(現)	(注) 5	2

(注) 1. 取締役中野淳司、土居征夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役金子崇輔、池田義一、佐々木茂夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(執行役員の状況)

当社は、カンパニー制度の下で執行役員制を導入しておりますが、平成21年6月24日現在の執行役員は22名で、以下のとおりあります。

○本社等（鉄鋼部門を除く）

役名	担当	氏名	略歴
常務執行役員	秘書広報部長	泉 博二	昭和49年4月 当社入社 平成18年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社常務執行役員(現)
常務執行役員	石炭エネルギープロジェクト部長、技術開発本部副本部長	沖田 誠治	平成15年8月 当社入社 平成18年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社常務執行役員(現)
常務執行役員	技術開発本部副本部長	関 勇一	昭和53年4月 当社入社 平成18年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社常務執行役員(現)
執行役員	法務部の担当、全社コンプライアンスの担当、人事労政部長	金子 明	昭和54年4月 当社入社 平成21年4月 当社執行役員(現)
執行役員	業務部長、大阪支社長	花岡 正浩	昭和53年4月 当社入社 平成21年4月 当社執行役員(現)
執行役員	新鉄源プロジェクト本部長	真部 晶平	昭和53年4月 当社入社 平成21年4月 当社執行役員(現)

○鉄鋼部門

役名	担当	氏名	略歴
専務執行役員	鋼材生産全般の担当、加古川製鉄所長	大西 功一	昭和46年4月 当社入社 平成14年6月 当社執行役員 平成16年4月 当社常務執行役員 平成19年4月 当社専務執行役員(現)
専務執行役員	業務部、営業企画部、支社・支店、ラグビー部支援室、資材部、建設技術部の担当、高砂製作所長	村瀬 敬一	昭和46年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成17年4月 当社常務執行役員 平成20年4月 当社専務執行役員(現)
専務執行役員	鉄鋼総括部、原料部、鋳鍛鋼事業部、チタン本部、鉄粉本部の担当	山口 育廣	昭和50年4月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員 平成19年4月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社専務執行役員(現)
常務執行役員	線材条鋼、厚板営業の担当	公文 康進	昭和50年4月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員 平成19年4月 当社常務執行役員(現)
執行役員	環境防災部の担当、鋼材生産技術の担当、技術総括部長	川崎 博也	昭和55年4月 当社入社 平成19年4月 当社執行役員(現)
執行役員	輸出、薄板営業の担当、海外事業推進部の担当	津村 拓良	昭和52年4月 当社入社 平成19年4月 当社執行役員(現)
執行役員	鋳鍛鋼事業部長	塙本 晃彦	昭和52年4月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員(現)
執行役員	神戸製鉄所長	尾上 善則	昭和55年4月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員(現)
執行役員	鉄鋼総括部長	梅原 尚人	昭和54年4月 当社入社 平成21年4月 当社執行役員(現)
執行役員	鋼材商品技術の担当	宮脇 新也	昭和55年4月 当社入社 平成21年4月 当社執行役員(現)

○溶接カンパニー

役名	担当	氏名	略歴
執行役員 部長	バイスプレジデント、経営管理 部長	高村 実朗	昭和53年4月 当社入社 平成21年4月 当社執行役員(現)

○アルミ・銅カンパニー

役名	担当	氏名	略歴
専務執行役員	営業部門の担当	下村 良介	昭和48年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成18年4月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社専務執行役員(現)
執行役員	企画管理部、原料部の担当	濱中 龍介	昭和51年4月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員(現)

○機械エンジニアリングカンパニー

役名	担当	氏名	略歴
常務執行役員	エンジニアリング事業部長	田中 順	昭和48年4月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員 平成18年4月 当社常務執行役員(現)
常務執行役員	圧縮機事業部長	毛利 修三	昭和47年4月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員 平成19年4月 当社常務執行役員(現)
執行役員	産業機械事業部長	植木 一秀	昭和52年4月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員(現)

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用しております。また、事業ユニット毎の収益力強化や、経営資源の選択・集中による事業構造の変革を遂行するための経営システムとして、社内カンパニー制を敷いております。

当社は、経営の意思決定と日常業務の執行は密接不可分と認識しております。従って、株主総会にて株主から選任され、株主及び取引先等関係者に対し法的責任を負う取締役が業務執行の中核を担い、主要な事業部門の業務執行を統括しております。

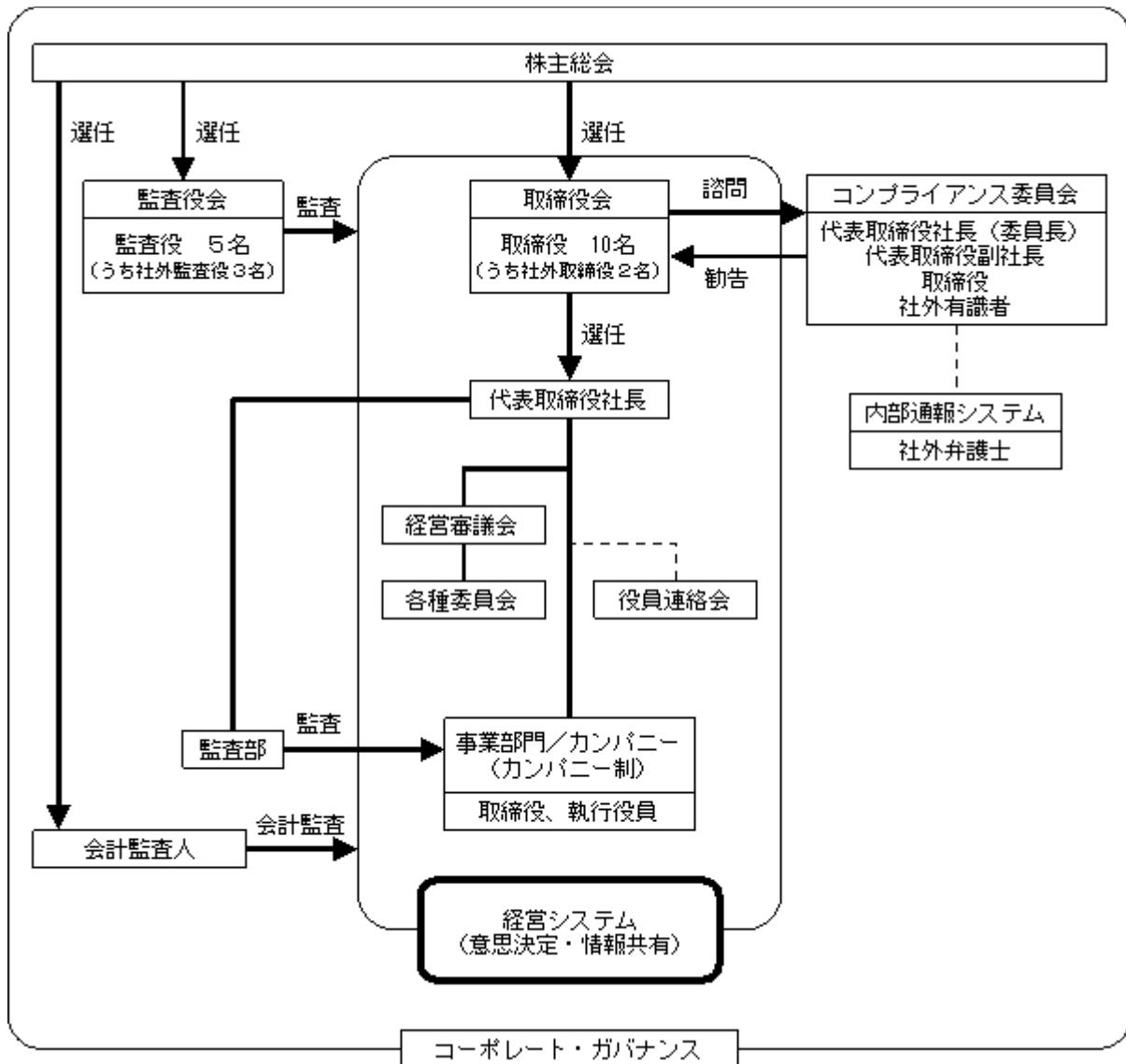
一方、更なる経営の透明性・公平性の確保に資するという観点から、平成19年6月より社外取締役2名を招聘し、業務執行の監督機能の強化を図っております。これら社外取締役と当社との間に、取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役個人による提出会社の株式保有については、「第4 提出会社の状況 5. 役員の状況」のとおりです。当社の取締役会は、当社定款第18条で定員を「15名以内」と定めておりますが、経営トップ、本社部門の重要な役職を担う者、経営に重要な影響を与える事業部門の長、社内カンパニーの長及び社外取締役の計10名で構成されております。

これら取締役の指揮の下で執行役員が業務の執行を分担しております。なお、当社の執行役員は、法定の機関ではありませんが、取締役会で選任され、取締役社長から委嘱された業務を執行する重要な役職であると位置付けております。変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、取締役及び執行役員の任期は1年としております。

事業戦略等経営に関する方向性や取締役会付議事項を審議する場として「グループ経営審議会」（四半期に1回開催）及び「経営審議会」（月2回開催）を開催しております。また、業務を執行する取締役、執行役員及び技監並びに社長の指名する関係会社の社長及び役員を構成員とする「役員連絡会」（四半期に1回開催）を置き、経営に関する重要な事項について情報の共有化を図っております。

この他、会社の経営全般に及ぼす影響度が高い事項を、社長または上位職位の諮問を受けて関係者が審議する場所として委員会を設けることがあります。

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次の図のとおりです。



## ② コンプライアンス体制

当社は、法令や社会規範の遵守なくして企業の存立はあり得ないと認識の下、コンプライアンス体制の構築を経営の最重要課題と位置付けております。平成12年6月に、法令等を遵守するための具体的な企業行動指針として『企業倫理綱領』を制定し、その後の事業環境の変化に応じて改定を行なっております。本綱領は、良き「企業市民」として法令その他の社会規範を遵守し、環境に配慮しながら、優れた製品・サービスの提供を通じて社会に貢献するため、会社及び役員、社員が守るべき規範・基準を記載しております。

また、平成15年6月、取締役会の諮問機関として「コンプライアンス委員会」を設置し、様々な取り組みを実施しております。具体的には、推進計画の立案と進捗状況の確認のほか、「内部通報システム」に通報のあった事案に関する施策を取締役会に上程するなど、コンプライアンス経営の実効を高めております。

更に、この取り組みを当社グループ全体にも広げるべく活動を展開しており、主なグループ会社においても『企業倫理綱領』を制定し、「コンプライアンス委員会」を設置しております。加えて、外部の弁護士を受付窓口とする「神鋼グループ内部通報システム」を構築するとともに、各社において役員を含めた全社員の意識への浸透を図るため、各種マニュアルの作成、教育などを実施しております。

## ③ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査については、独立した監査組織として監査部（兼任含め13名）を設置しております。特にコンプライアンス、環境、情報セキュリティ等の各監査については、それぞれの統括部門が監査部と共同或いは連携して監査を実施しております。

監査役監査については、監査役の員数を社外監査役3名を含む5名とし、監査機能を一層強化することで企業統治の実効性を高めてまいりました。なお、社外監査役と当社との間に、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役個人による提出会社の株式保有については、「第4 提出会社の状況 5. 役員の状況」のとおりです。

会計監査については、あずさ監査法人に所属する安川 文夫、日根野谷 正人、中島 久木の3名の公認会計士が監査業務を執行しております。また、会計監査業務に係る補助者は、同監査法人に所属する公認会計士5名、会計士補等6名、その他2名であります。

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査の連携につきましては、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもち、監査体制、監査計画及び監査実施状況等について意見交換を行なうなど緊密な連携を保っております。また、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会う他、監査の実施経過について適宜報告を受けております。加えて、監査役は、内部監査部門等から定期的に監査方針・計画を聴取するとともに、適宜コンプライアンスやリスク管理等の内部統制システムの実施状況とその監査結果の報告を受けるなど緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しております。

#### ④ 内部統制システムの整備の状況

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制については、平成18年5月19日の取締役会にて決議しておりますが、関連法令の改正やその後の状況の変化を鑑み、平成20年3月28日の取締役会にて内容を見直し、決議しております。決議の概要は次のとおりです。

##### 1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等を遵守するための具体的な企業行動指針を定めた『企業倫理綱領』をコンプライアンスの規範・基準とする。また、当社及び主要グループ会社において、取締役会の諮問機関として外部委員を入れた「コンプライアンス委員会」を設置する他、外部の弁護士を受付窓口とする「内部通報システム」を導入するなど、外部からのチェックを組み込んだ法令遵守体制を構築する。

##### 2) 財務報告の適正性確保のための体制整備

『財務報告に係る内部統制基本規程』に従い財務報告の適正性を確保するための社内体制を整備する。

##### 3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

『取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する規程』に従い、適切に取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行なう。

##### 4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

『リスク管理規程』を策定することにより、業務の適正と効率性を確保する。『リスク管理規程』は、当社事業を取り巻くリスクについて、各部門が個別のリスク項目を抽出し、その抽出されたリスク項目に対して予防保全策及びリスク顕在時の対応手順を定める他、リスク管理のモニタリング体制のあり方について規定するものである。『リスク管理規程』に定める「リスク管理基準」は、適宜その内容を見直すこととする。また、この体制については、内部監査部門により適切性や有効性の検証を実施する。

##### 5) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は「監査役設置会社」であるが、より「透明性」「公正性」が確保された経営体制を実現すべく、当社グループのコーポレート・ガバナンス機能の中心となる当社取締役会に社外取締役を選任する。

また、事業ユニット毎の収益力強化や、経営資源の選択・集中による事業構造の変革を遂行するための経営システムとして「社内カンパニー制」を敷いており、主要な事業部門では取締役が業務執行を統括し、その指揮の下で取締役会が選任した執行役員が業務を執行する。

この他、事業戦略等経営に関する方向性や取締役会付議事項を審議する場として「グループ経営審議会」及び「経営審議会」を開催する。また、業務を執行する取締役、執行役員及び技監並びに社長の指名する関係会社の社長及び役員を構成員とする「役員連絡会」を置き、経営に関する重要な事項について情報の共有化を図る。

##### 6) 会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

『関係会社管理規程』に従い、関係会社の行なう重要な意思決定に際しては、当社主管部門・本社部門と協議、重要事項の報告などを義務付けるとともに、一定金額を超える財産処分行為他については、当社の取締役会、社長の事前承認を要求することで、グループ一体運営を図ることとする。但し、上場会社については当社からの一定の経営の独立性を確保することが必要であることから、当社が関係会社経営者の独自の判断を拘束することのないように配慮をする。

##### 7) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項及び同使用者の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するため監査役事務局を置く。また、事務局の使用者については、取締役からの独立性を確保するために、その人事異動及び人事評価等を監査役と事前に協議する。

8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員及び使用人は、監査役会または監査役に対して、法定事項に加え、定期的に職務の執行状況、重要な委員会等の報告を行なう。また、事業活動において発生した重要なリスクとその対応状況、財務報告の適正性を確保するための社内体制の整備・運用状況についても、都度報告する。

9) その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役の監査の実効性を確保するため、監査役会の「年度監査方針・計画」を取締役会等において説明を受ける他、監査役と代表取締役社長との定期的会合、内部監査部門との連携など監査環境の整備を図る。

⑤ 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬の内容は以下のとおりであります。

区分	報酬		備考
	支給人員 (名)	支払額 (百万円)	
取締役 (うち社外取締役)	12 (2)	585 (26)	報酬支給人員、支払額には、当事業年度中に退任した取締役、監査役各1名を含めております。
監査役 (うち社外監査役)	6 (4)	101 (36)	
合計	18	686	

- (注) 1. 平成16年6月25日開催の第151回定時株主総会において、取締役の報酬額は月額63百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与は含まない）、監査役の報酬額は月額11百万円以内と決議しております。
2. 上表に記載した報酬等のほか、平成16年6月25日開催の第151回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金の打ち切り支給として取締役1名に対して12百万円を、社外監査役1名に対して5百万円をそれぞれ支給しております。
3. 経営環境に鑑み、平成21年2月より最大10%（平均7%）の取締役月額報酬の減額を行なっております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第427条第2項及び当社定款の定め（社外取締役につき第28条第2項、社外監査役につき第36条第2項）に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、20百万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

⑦ 定款における取締役・株主総会に関する特別の定め

取締役に関しては、当社定款上、以下の特別の定めを置いております。

- 1) 第19条第2項で、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なうとの定めを置いております。また、同条第3項で、その決議は累積投票によらない旨を定めております。
- 2) 職務の遂行にあたり期待される役割を十分に發揮できるようにするために、第28条第1項及び第36条第1項で、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役・監査役（取締役・監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができるとの定めを置いております。
- 3) 定時株主総会の決議を待たず柔軟且つ機動的に事業活動の成果である利益を株主に分配することで機動的な資本政策を実現可能とするため、取締役の任期を1年とするなどの要件を満たす会社において、定款の定めにより剩余金の配当等（自己株式の取得を含む。）の決定機関を取締役会とすることが認められていることから、第38条に「剩余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」との規定を置いております。

また、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的として、第15条第2項の定めにより、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権数の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なうとの定めをおいております。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく報 酬（百万円）	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく報 酬（百万円）
提出会社	—	—	104	—
連結子会社	—	—	197	7
計	—	—	301	7

②【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるコウベ スチール USA ホールディングス INC. 等による当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している KPMG L.L.P. 等に対する報酬は、監査証明業務に基づくもの135百万円、非監査業務に基づくもの95百万円であります。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針は、次のとおりであります。

監査報酬の決定に先立ち、監査法人から監査の方法、日数等を含む監査計画及び当該計画に基づく監査報酬額の提示を受け、当該計画及び報酬の額の妥当性について、当社の事業規模及び業務内容に鑑み、監査業務が適切に遂行されるための十分な監査時間が確保されているか、効率的な監査業務が実施されるか等の観点で検討し、監査法人と協議のうえ監査報酬を決定します。なお、監査報酬の最終的な決定にあたっては、監査役会の同意を得ることとしております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あづさ監査法人により監査を受けております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	68,738	188,322
受取手形及び売掛金	380,041	283,784
たな卸資産	409,424	—
商品及び製品	—	161,998
仕掛品	—	163,150
原材料及び貯蔵品	—	137,195
繰延税金資産	22,514	10,012
その他	77,348	96,840
貸倒引当金	△981	△671
流动資産合計	<u>957,086</u>	<u>1,040,632</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	294,194	282,594
機械装置及び運搬具（純額）	465,671	421,853
工具、器具及び備品（純額）	15,356	14,066
土地	※6 202,093	※6 198,385
建設仮勘定	49,896	53,638
有形固定資産合計	※1, ※3 1,027,213	※1, ※3 970,537
無形固定資産		
ソフトウェア及び利用権等	17,469	—
ソフトウエア	—	16,339
のれん	549	—
その他	—	4,133
無形固定資産合計	18,019	20,472
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 232,371	※2 165,858
長期貸付金	7,117	6,734
繰延税金資産	22,931	21,405
その他	※2 68,084	※2 73,544
貸倒引当金	△3,819	△3,696
投資その他の資産合計	326,686	263,846
固定資産合計	1,371,919	1,254,856
資産合計	<u>2,329,005</u>	<u>2,295,489</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	488,250	479,644
短期借入金	173,926	157,249
リース債務	—	3,021
コマーシャル・ペーパー	110,000	55,000
1年内償還予定の社債	58,236	49,958
未払金	59,659	49,789
未払法人税等	26,763	5,158
繰延税金負債	3,121	1,539
賞与引当金	—	21,301
製品保証引当金	7,547	11,133
工事損失引当金	—	1,988
事業整理損失引当金	5,518	3,927
その他	154,048	134,924
<b>流動負債合計</b>	<b>1,087,071</b>	<b>974,634</b>
<b>固定負債</b>		
社債	214,951	199,822
長期借入金	266,290	491,557
リース債務	—	25,374
繰延税金負債	16,806	6,454
再評価に係る繰延税金負債	※6 5,359	※6 5,305
退職給付引当金	44,749	38,144
環境対策引当金	4,423	4,201
その他	41,556	36,535
<b>固定負債合計</b>	<b>594,136</b>	<b>807,394</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,681,208</b>	<b>1,782,028</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	233,313	233,313
資本剰余金	83,264	83,125
利益剰余金	305,334	252,504
自己株式	△51,514	△51,426
<b>株主資本合計</b>	<b>570,398</b>	<b>517,516</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	35,628	448
繰延ヘッジ損益	4,029	△6,266
土地再評価差額金	※6 △4,899	※6 △4,836
為替換算調整勘定	△5,207	△27,719
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>29,549</b>	<b>△38,374</b>
<b>少數株主持分</b>	<b>※6 47,849</b>	<b>※6 34,318</b>
<b>純資産合計</b>	<b>647,797</b>	<b>513,460</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,329,005</b>	<b>2,295,489</b>

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	2,132,405	2,177,289
売上原価	1,757,341	※1 1,890,317
売上総利益	375,063	286,972
販売費及び一般管理費		
運搬費	47,232	43,475
給料及び手当	41,769	36,718
研究開発費	10,944	10,697
その他	※3 72,718	※3 79,146
販売費及び一般管理費合計	172,665	170,038
営業利益	202,398	116,934
営業外収益		
受取利息	2,163	2,232
受取配当金	2,953	3,624
業務分担金	9,780	8,415
持分法による投資利益	12,793	7,935
その他	14,869	14,343
営業外収益合計	42,559	36,551
営業外費用		
支払利息	20,932	20,002
出向者等労務費	24,839	22,561
その他	41,267	50,046
営業外費用合計	87,039	92,609
経常利益	157,918	60,876
特別利益		
投資有価証券売却益	2,127	—
特別利益合計	2,127	—
特別損失		
投資有価証券評価損	—	17,224
減損損失	—	※4 15,849
事業整理損失	※5 6,679	—
特別損失合計	6,679	33,073
税金等調整前当期純利益	153,366	27,802
法人税、住民税及び事業税	58,045	32,920
法人税等調整額	1,794	26,932
法人税等合計	59,839	59,853
少数株主利益又は少数株主損失（△）	4,603	△612
当期純利益又は当期純損失（△）	88,923	△31,438

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	233,313	233,313
当期変動額		
<b>当期変動額合計</b>	—	—
当期末残高	233,313	233,313
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	83,282	83,264
当期変動額		
自己株式の処分	△17	△138
<b>当期変動額合計</b>	△17	△138
当期末残高	83,264	83,125
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	239,182	305,334
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△330
当期変動額		
剩余金の配当	△22,731	△21,052
当期純利益又は当期純損失（△）	88,923	△31,438
連結及び持分法適用範囲の変更に伴う増減	△44	△3
土地再評価差額金の取崩	5	△5
<b>当期変動額合計</b>	66,152	△52,499
当期末残高	305,334	252,504
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△31,519	△51,514
当期変動額		
自己株式の取得	△20,329	△136
自己株式の処分	335	223
<b>当期変動額合計</b>	△19,994	87
当期末残高	△51,514	△51,426
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	524,258	570,398
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△330
当期変動額		
剩余金の配当	△22,731	△21,052
当期純利益又は当期純損失（△）	88,923	△31,438
自己株式の取得	△20,329	△136
自己株式の処分	317	84
連結及び持分法適用範囲の変更に伴う増減	△44	△3
土地再評価差額金の取崩	5	△5
<b>当期変動額合計</b>	46,140	△52,550
当期末残高	570,398	517,516

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	75,564	35,628
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△39,936	△35,179
当期変動額合計	△39,936	△35,179
当期末残高	35,628	448
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	2,179	4,029
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,850	△10,295
当期変動額合計	1,850	△10,295
当期末残高	4,029	△6,266
土地再評価差額金		
前期末残高	△4,899	△4,899
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	62
当期変動額合計	△0	62
当期末残高	△4,899	△4,836
為替換算調整勘定		
前期末残高	△5,020	△5,207
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△187	△22,511
当期変動額合計	△187	△22,511
当期末残高	△5,207	△27,719
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	67,823	29,549
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△38,274	△67,924
当期変動額合計	△38,274	△67,924
当期末残高	29,549	△38,374
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	44,349	47,849
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	302
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,499	△13,833
当期変動額合計	3,499	△13,833
当期末残高	47,849	34,318

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	636,431	647,797
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△28
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△22,731	△21,052
当期純利益又は当期純損失(△)	88,923	△31,438
自己株式の取得	△20,329	△136
自己株式の処分	317	84
連結及び持分法適用範囲の変更に伴う増減	△44	△3
土地再評価差額金の取崩	5	△5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△34,774	△81,758
当期変動額合計	11,365	△134,309
<b>当期末残高</b>	<b>647,797</b>	<b>513,460</b>

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	153,366	27,802
減価償却費	111,514	128,700
受取利息及び受取配当金	△5,116	△5,857
支払利息	20,932	20,002
投資有価証券売却損益（△は益）	△2,939	△1,293
投資有価証券評価損益（△は益）	—	17,224
持分法による投資損益（△は益）	△12,793	△7,935
減損損失	—	15,849
事業整理損失	6,679	—
有形固定資産売却損益（△は益）	△974	△158
有形固定資産除却損	4,358	3,039
売上債権の増減額（△は増加）	△32,231	74,333
たな卸資産の増減額（△は増加）	△40,056	△67,521
仕入債務の増減額（△は減少）	△15,654	16,352
その他	779	△34,684
小計	<hr/> 187,864	<hr/> 185,855
利息及び配当金の受取額	7,768	9,188
利息の支払額	△20,963	△19,323
法人税等の支払額	△50,352	△57,520
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<hr/> 124,317	<hr/> 118,199
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	△147,124	△123,638
固定資産の売却による収入	7,757	2,358
投資有価証券の取得による支出	△62,016	△11,488
投資有価証券の売却による収入	15,195	4,622
出資金の払込による支出	—	△2,160
短期貸付金の増減額（△は増加）	1,788	89
長期貸付けによる支出	△1,262	△307
長期貸付金の回収による収入	299	697
移転補償金の受取額	—	5,312
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△925	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	627
その他	△1,092	△3,518
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<hr/> △187,380	<hr/> △127,405

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	3,949	33,863
コマーシャル・ペーパーの増減額（△は減少）	110,000	△55,000
長期借入れによる収入	34,540	250,912
長期借入金の返済による支出	△85,106	△69,021
社債の発行による収入	40,000	34,830
社債の償還による支出	△23,276	△58,236
自己株式の取得による支出	△20,327	—
セール・アンド・リースバックによる収入	—	25,287
配当金の支払額	△22,613	△20,960
その他	△6,011	△2,975
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,155	138,700
現金及び現金同等物に係る換算差額	439	△8,434
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△31,469	121,060
現金及び現金同等物の期首残高	98,162	66,685
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△8	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 66,685	※1 187,745

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社203社のうち、163社を連結しております。</p> <p>連結子会社名については、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>当連結会計年度において、PT. ダヤ コベルコ コンストラクション マシナリー インドネシアをはじめとする8社を新たに連結の範囲に含めております。</p> <p>また、当連結会計年度より神鋼保険サービス(株)をはじめとする8社を連結の範囲から除外しており、その理由は、合併、清算等であります。</p> <p>なお、非連結子会社は、神協海運(株)をはじめ40社ありますが、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、連結会社のそれらの合計額に比べ、いずれも重要性が乏しいので連結の範囲に含めておりません。</p>	<p>子会社200社のうち、162社を連結しております。</p> <p>連結子会社名については、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>当連結会計年度において、コベルコクレントレーディング(株)をはじめとする4社を新たに連結の範囲に含めております。</p> <p>また、当連結会計年度より(株)テザックワイヤロープをはじめとする5社を連結の範囲から除外しており、その理由は、株式譲渡等であります。</p> <p>なお、非連結子会社は、神協海運(株)をはじめ38社ありますが、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、連結会社のそれらの合計額に比べ、いずれも重要性が乏しいので連結の範囲に含めておりません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(ア) 非連結子会社40社及び関連会社69社のうち52社について持分法を適用しております。</p> <p>持分法適用関連会社名については「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>当連結会計年度において、江陰法爾勝杉田弹簧製線有限公司をはじめとする5社を新たに持分法の範囲に含めております。</p> <p>また、当連結会計年度より平成環境(株)をはじめとする5社を持分法の範囲から除外しており、その理由は、清算等であります。</p> <p>なお、持分法を適用していないのは、非連結子会社39社（神協海運(株)他）及び関連会社18社（(株)ジルコプロダクト他）であります。</p> <p>これらの会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、連結会社、持分法適用会社のそれらの合計額に比べ、重要性が乏しいので持分法を適用していません。</p> <p>(イ) 持分法の適用にあたり発生した投資差額は発生年度において実質的判断による償却期間の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で均等償却（僅少な場合は一時償却）しております。</p>	<p>(ア) 非連結子会社38社及び関連会社69社のうち50社について持分法を適用しております。</p> <p>持分法適用関連会社名については「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>当連結会計年度において、(株)テザックワイヤロープをはじめとする2社を新たに持分法の範囲に含めております。</p> <p>また、当連結会計年度より(株)アーステクニカをはじめとする4社を持分法の範囲から除外しており、その理由は、株式譲渡等であります。</p> <p>なお、持分法を適用していないのは、非連結子会社38社（神協海運(株)他）及び関連会社19社（(株)ジルコプロダクト他）であります。</p> <p>これらの会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、連結会社、持分法適用会社のそれらの合計額に比べ、重要性が乏しいので持分法を適用していません。</p> <p>(イ) 同左</p>

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうちコウベ スチール USA ホールディングス INC. をはじめとする66社の決算日は12月31日であります。本連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の決算財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行なっております。	連結子会社のうちコウベ スチール USA ホールディングス INC. をはじめとする65社の決算日は12月31日であります。本連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の決算財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行なっております。
4. 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法		
(ア) 有価証券	<p>① 満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価基準（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法による原価基準</p> <p>時価基準</p>	<p>① 満期保有目的の債券 原価基準</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>同左</p>
(イ) デリバティブ		
(ウ) たな卸資産	主として鉄鋼関連、電力卸供給、アルミ・銅関連事業のたな卸資産は総平均法、機械、建設機械、不動産関連事業の製品、仕掛品は個別法による原価基準によっております。	<p>主として鉄鋼関連、電力卸供給、アルミ・銅関連事業のたな卸資産は総平均法、機械、建設機械、不動産関連事業の製品、仕掛品は個別法による原価基準（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。</p> <p>（会計処理の変更） 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、原価基準によっておりましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用し、原価基準（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。 この結果、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ31,259百万円減少しております。 なお、セグメントに与える影響については、「（セグメント情報）事業の種類別セグメント情報及び所在地別セグメント情報」に記載しております。</p>

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(ア) 有形固定資産            主として、建物及び構築物は定額法、その他は定率法によっております。            なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(会計処理の変更)            平成19年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。            この結果、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の減価償却費が3,107百万円増加し、営業利益が2,624百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益が2,641百万円減少しております。            なお、セグメントに与える影響については、「(セグメント情報)事業の種類別セグメント情報及び所在地別セグメント情報」に記載しております。</p>	<p>(ア) 有形固定資産            ① 自己所有の固定資産            主として、建物及び構築物は定額法、その他は定率法によっております。            なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>② リース資産            所有権移転ファイナンス・リース取引に係るもの            自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法によっております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの            リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <hr/>

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	<p>(追加情報)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の減価償却費が11,545百万円増加し、営業利益が9,468百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益が10,072百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメントに与える影響については、「(セグメント情報)事業の種類別セグメント情報及び所在地別セグメント情報」に記載しております。</p> <p>(イ)無形固定資産</p> <p>主として定額法によっております。</p> <p>なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>有形固定資産の耐用年数の変更</p> <p>平成20年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、耐用年数の変更を行なっております。</p> <p>この結果、従来の耐用年数によった場合と比べ、当連結会計年度の減価償却費が8,407百万円増加し、営業利益が7,270百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ7,316百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメントに与える影響については、「(セグメント情報)事業の種類別セグメント情報及び所在地別セグメント情報」に記載しております。</p>
(3)重要な引当金 の計上基準	<p>(ア)貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <hr/>	<p>(ア)貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(イ)賞与引当金</p> <p>従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めておりましたが、当連結会計年度より、「賞与引当金」として掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末の金額は、23,565百万円であります。</p>

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	<p>(イ) 製品保証引当金 当社の、機械部門の産業機械及び鉄鋼・溶接部門の鋳鍛鋼品並びにチタン製品の販売後の保証費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の経験率に基づく当連結会計年度負担見積額のほか、特定案件の当連結会計年度負担見積額を計上しております。</p> <p>また、一部の連結子会社は、製品の販売後の保証費用の支出に備えるため、過去の経験率等に基づく当連結会計年度負担見積額を計上しております。</p> <hr/> <p>(ウ) 事業整理損失引当金 事業再構築に伴い発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見積額を計上しております。</p> <p>(エ) 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているP C B 廃棄物の処理費用及び真岡製造所、高砂製作所における土壌汚染拡散防止工事に係る費用等について、当連結会計年度末における見積額を計上しております。</p> <p>(オ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間で、それぞれ発生の翌連結会計年度から定額法により費用処理することとしております。</p> <p>(カ) 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております</p>	<p>(ウ) 製品保証引当金 当社の、機械部門の産業機械及び鉄鋼・溶接部門の鋳鍛鋼品の販売後の保証費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の経験率に基づく当連結会計年度負担見積額のほか、特定案件の当連結会計年度負担見積額を計上しております。</p> <p>また、一部の連結子会社は、製品の販売後の保証費用の支出に備えるため、過去の経験率等に基づく当連結会計年度負担見積額を計上しております。</p> <p>(エ) 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見積額を計上しております。</p> <p>(オ) 事業整理損失引当金 同左</p> <p>(カ) 環境対策引当金 同左</p> <p>(キ) 退職給付引当金 同左</p>
(4) 繰延資産の処理方法		同左

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、為替予約を振り当てるものを除き、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産、負債及び収益、費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <hr/>	<p>外貨建金銭債権債務は、為替予約を振り当てるものを除き、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>在外子会社等の収益及び費用については、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より、期中平均相場により円貨に換算しております。</p> <p>この変更は、為替相場の大幅な変動により、決算日の直物為替相場と期中平均相場が乖離する傾向が顕著になったことを受け、会計年度を通じて発生する収益及び費用を実態に合わせて換算し、経営成績をより適切に表示することを目的に行なったものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の売上高が34,829百万円、営業利益が2,180百万円、経常利益が2,348百万円、税金等調整前当期純利益が2,063百万円それぞれ増加しております。</p> <p>なお、セグメントに与える影響については、「(セグメント情報) 事業の種類別セグメント情報及び所在地別セグメント情報」に記載しております。</p> <p>また、第3四半期連結累計期間までは従来の方法によっておりましたが、決算日の直物為替相場と期中平均相場の乖離が顕著になったことから、連結会計年度末において変更したものであります。</p> <p>変更後の方法によった場合の第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>同左</p> <hr/>
(6)収益の計上基準	当社のエンジニアリング事業及び一部の連結子会社の長期（工期一年以上）請負工事については、工事進行基準を適用しております。	
(7)重要なリース取引の処理方法	<p>当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、一部の在外連結子会社は、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
(8)重要なヘッジ会計の方法	<p>(ア)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、個別に為替予約を付した外貨建金 銭債権債務等については、振当処理を行な っております。</p> <p>また、特例処理の要件を充たす金利スワ ップ取引については特例処理によっており ます。</p> <p>(イ)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>① ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引及び 商品先渡取引</p> <p>② ヘッジ対象 為替、金利及びアルミ等地金の売買に 係る相場変動による損失の可能性がある 資産又は負債（予定取引により発生が見 込まれるものも含む。）</p> <p>(ウ)ヘッジ方針及びヘッジ有効性の評価方法 当社及び連結子会社は、相場変動のリス クの低減を目的としてヘッジ取引を実施し ており、投機を目的としたヘッジ取引は一 切実施しないこととしております。</p> <p>当社のヘッジ有効性の評価については、 内部規程に基づき実施しております。</p> <p>連結子会社のヘッジ有効性の評価につい ては、当社と同様の規程に基づき当社の所 管部室において実施するか、または、各子 会社内に管理担当部室をおいて実施してお ります。</p>	<p>(ア)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(イ)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>① ヘッジ手段 同左</p> <p>② ヘッジ対象 同左</p> <p>(ウ)ヘッジ方針及びヘッジ有効性の評価方法 同左</p>
(9)消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方 式によっております。	同左
(10)連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。	同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価につい ては、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、 発生年度において実質的判断による償却期間 の見積りが可能なものはその見積り年数で、 その他については5年間で均等償却（僅少な 場合は一時償却）しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資 金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随 時引き出し可能な預金及び容易に換金可能で あり、かつ、価値の変動について僅少なリス クしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

会計処理の変更

前連結会計年度	当連結会計年度
	<p>(重要なリース取引の処理方法の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行なっております。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度	当連結会計年度
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>当連結会計年度より、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)を適用し、前連結会計年度において「たな卸資産」として表示していたものを、「商品及び製品」、「仕掛品」、及び「原材料及び貯蔵品」として区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末における「商品及び製品」は135,042百万円、「仕掛品」は154,921百万円、「原材料及び貯蔵品」は119,460百万円であります。</p> <p>また、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、前連結会計年度において「ソフトウェア及び利用権等」として表示していたものを、「ソフトウェア」及び「その他」(無形固定資産)として区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末における「ソフトウェア」は11,492百万円、「その他」(無形固定資産)は5,976百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「自己株式の取得による支出」については、前連結会計年度は区分掲記しておりましたが、重要性が減少したため、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の金額は△99百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「有形固定資産売却損益」(前連結会計年度98百万円)は、重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>当連結会計年度より、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)を適用し、前連結会計年度において「たな卸資産」として表示していたものを、「商品及び製品」、「仕掛品」、及び「原材料及び貯蔵品」として区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末における「商品及び製品」は135,042百万円、「仕掛品」は154,921百万円、「原材料及び貯蔵品」は119,460百万円であります。</p> <p>また、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、前連結会計年度において「ソフトウェア及び利用権等」として表示していたものを、「ソフトウェア」及び「その他」(無形固定資産)として区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末における「ソフトウェア」は11,492百万円、「その他」(無形固定資産)は5,976百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「自己株式の取得による支出」については、前連結会計年度は区分掲記しておりましたが、重要性が減少したため、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の金額は△136百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度	当連結会計年度
※1	有形固定資産の減価償却累計額 1,874,536 百万円	有形固定資産の減価償却累計額 1,941,374 百万円
※2	非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 (株式) 53,829 百万円 投資その他の資産 (その他) (出資金) 705	非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 (株式) 49,797 百万円 投資その他の資産 (その他) (出資金) 2,665
※3	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産 有形固定資産 203,421 百万円 その他 31,512 <u>合計</u> 234,933 (うち財団抵当に供しているもの※) ( 43,170)  担保の原因となっている債務 社債 1,096 百万円 (1年内償還分を含む) 短期借入金 19,045 (うち財団抵当に係るもの) ( 322) 長期借入金 107,416 (うち財団抵当に係るもの) ( 1,057) その他 639 (うち財団抵当に係るもの) ( 639) <u>合計</u> 128,197 (うち財団抵当に係るもの※) ( 2,019)	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産 有形固定資産 181,548 百万円 その他 36,324 <u>合計</u> 217,872 (うち財団抵当に供しているもの※) ( 36,927)  担保の原因となっている債務 社債 1,926 百万円 (1年内償還分を含む) 短期借入金 16,976 (うち財団抵当に係るもの) ( 256) 長期借入金 94,129 (うち財団抵当に係るもの) ( 801) <u>合計</u> 113,031 (うち財団抵当に係るもの※) ( 1,057)
	※当連結会計年度末に担保に供している資産のうち財団抵当に供しているものには、上記の債務のほかに短期借入金4,311百万円、長期借入金11,527百万円に対して、抵当権設定の予約が付されております。	

	前連結会計年度	当連結会計年度														
4	<p>保証債務 下記の会社の金融機関借入等について、それぞれ保証を行なっております。</p> <table> <tr> <td>四川成都成工工程機械 股分有限公司</td><td>7,185 百万円</td></tr> <tr> <td>(株)アーステクニカ</td><td>2,300</td></tr> <tr> <td>他11社他</td><td>2,465</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>11,950</td></tr> </table> <p>(注) 保証類似行為に該当するもの（700百万円）を含めております。</p>	四川成都成工工程機械 股分有限公司	7,185 百万円	(株)アーステクニカ	2,300	他11社他	2,465	合計	11,950	<p>保証債務 下記の会社の金融機関借入等について、それぞれ保証を行なっております。</p> <table> <tr> <td>四川成都成工工程機械 股分有限公司</td><td>8,703 百万円</td></tr> <tr> <td>他9社他</td><td>1,861</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>10,565</td></tr> </table> <p>(注) 保証類似行為に該当するもの（912百万円）を含めております。</p>	四川成都成工工程機械 股分有限公司	8,703 百万円	他9社他	1,861	合計	10,565
四川成都成工工程機械 股分有限公司	7,185 百万円															
(株)アーステクニカ	2,300															
他11社他	2,465															
合計	11,950															
四川成都成工工程機械 股分有限公司	8,703 百万円															
他9社他	1,861															
合計	10,565															
5	受取手形裏書譲渡高 1,288 百万円	受取手形割引高 1,203 百万円 受取手形裏書譲渡高 867														
※6	<p>一部の連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行なっております。評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」に計上し、また少数株主に帰属する金額を「少数株主持分」として純資産の部に計上し、これらを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行なって算定する方法等により算出</p> <p>再評価を行なった年月日 平成13年3月31日及び平成14年3月31日</p> <p>再評価を行なった土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <table> <tr> <td>平成13年3月31日</td><td>△3,921 百万円</td></tr> <tr> <td>平成14年3月31日</td><td>△5,494</td></tr> </table>	平成13年3月31日	△3,921 百万円	平成14年3月31日	△5,494	<p>同左</p> <p>再評価の方法 同左</p> <p>再評価を行なった年月日 同左</p> <p>再評価を行なった土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <table> <tr> <td>平成13年3月31日</td><td>△3,045 百万円</td></tr> <tr> <td>平成14年3月31日</td><td>△5,352</td></tr> </table>	平成13年3月31日	△3,045 百万円	平成14年3月31日	△5,352						
平成13年3月31日	△3,921 百万円															
平成14年3月31日	△5,494															
平成13年3月31日	△3,045 百万円															
平成14年3月31日	△5,352															
7	<p>貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>123,124 百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行額</td><td>—</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>123,124</td></tr> </table>	貸出コミットメントの総額	123,124 百万円	借入実行額	—	差引額	123,124	<p>貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>126,926 百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行額</td><td>2,664</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>124,262</td></tr> </table>	貸出コミットメントの総額	126,926 百万円	借入実行額	2,664	差引額	124,262		
貸出コミットメントの総額	123,124 百万円															
借入実行額	—															
差引額	123,124															
貸出コミットメントの総額	126,926 百万円															
借入実行額	2,664															
差引額	124,262															

(連結損益計算書関係)

	前連結会計年度	当連結会計年度												
※ 1	_____	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損31,259百万円が売上原価に含まれております。												
2	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は30,138百万円であります。	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は31,029百万円であります。												
※ 3	販売費及び一般管理費に算入した引当金繰入額等 貸倒引当金繰入額 1,356 百万円 退職給付費用 1,682 減価償却費 3,224	販売費及び一般管理費に算入した引当金繰入額等 賞与引当金繰入額 4,122 百万円 貸倒引当金繰入額 468 退職給付費用 1,878 減価償却費 3,510												
※ 4	_____	<p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所及び件数</th> <th>種類及び金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>銅板事業用資産等</td> <td>山口県下関市他 計5件</td> <td>機械装置等 10,620</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>兵庫県加古川市他 計12件</td> <td>機械装置等 2,826</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産</td> <td>神戸市中央区1件</td> <td>建物 2,402</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、減損損失を把握するに当たって、原則として事業所毎にグルーピングしております。</p> <p>事業用資産のうち、操業度低下等により回収可能価額が低下したもの、また遊休資産及び賃貸用不動産のうち、地価下落等に伴い回収可能価額が低下したものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(15,849百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物及び構築物4,411百万円、機械装置及び運搬具9,913百万円、工具、器具及び備品34百万円、土地1,288百万円、建設仮勘定104百万円、ソフトウェア1百万円、無形固定資産のその他94百万円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、銅板事業用資産等については主として割引率6%を用いて算定した使用価値により、遊休資産及び賃貸用不動産については主として鑑定評価額に基づき算定した正味売却価額により測定しております。</p>	用途	場所及び件数	種類及び金額(百万円)	銅板事業用資産等	山口県下関市他 計5件	機械装置等 10,620	遊休資産	兵庫県加古川市他 計12件	機械装置等 2,826	賃貸用不動産	神戸市中央区1件	建物 2,402
用途	場所及び件数	種類及び金額(百万円)												
銅板事業用資産等	山口県下関市他 計5件	機械装置等 10,620												
遊休資産	兵庫県加古川市他 計12件	機械装置等 2,826												
賃貸用不動産	神戸市中央区1件	建物 2,402												

	前連結会計年度	当連結会計年度																	
※5	<p>事業整理損失は、事業再構築に伴うものであり、その内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>固定資産減損損失</td><td>4,181 百万円</td></tr> <tr> <td>事業整理損失引当金繰入額</td><td>1,822</td></tr> <tr> <td>出資金評価損</td><td>592</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>83</td></tr> </tbody> </table> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループに係る固定資産減損損失を事業整理損失に計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所及び件数</th> <th>種類及び金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>アメリカ インディアナ 州 1件</td> <td>機械装置等 2,127</td> </tr> <tr> <td>事業用資産</td> <td>千葉県富津市 1件</td> <td>機械装置等 2,053</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、減損損失を把握するに当たって、原則として事業所毎にグルーピングしております。</p> <p>事業用資産のうち、収益性が著しく低下したものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を固定資産減損損失（4,181百万円）として計上しております。</p> <p>その内訳は、建物及び構築物1,194百万円、機械装置及び運搬具2,838百万円、土地60百万円、工具、器具及び備品38百万円、建設仮勘定48百万円であります。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却や転用が困難であることから備忘価額しております。</p>	固定資産減損損失	4,181 百万円	事業整理損失引当金繰入額	1,822	出資金評価損	592	その他	83	用途	場所及び件数	種類及び金額 (百万円)	事業用資産	アメリカ インディアナ 州 1件	機械装置等 2,127	事業用資産	千葉県富津市 1件	機械装置等 2,053	_____
固定資産減損損失	4,181 百万円																		
事業整理損失引当金繰入額	1,822																		
出資金評価損	592																		
その他	83																		
用途	場所及び件数	種類及び金額 (百万円)																	
事業用資産	アメリカ インディアナ 州 1件	機械装置等 2,127																	
事業用資産	千葉県富津市 1件	機械装置等 2,053																	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	3,115,061,100	—	—	3,115,061,100

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	70,435,335	43,829,018	1,803,934	112,460,419

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による取得	725,591株
取締役会決議による自己株式の取得	43,052,000株
持分法適用会社の持分比率増加による自己株式（当社株式）の当社帰属分	33,614株
持分法適用会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分	17,813株

2. 普通株式の自己株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による売渡し	206,024株
持分法適用会社の持分比率減少による自己株式（当社株式）の当社帰属分	1,565,059株
持分法適用範囲の変更による自己株式（当社株式）の当社帰属分	32,851株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月18日 取締役会	普通株式	12,204百万円	4円	平成19年3月31日	平成19年6月6日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	10,527百万円	3.5円	平成19年9月30日	平成19年12月3日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	10,526百万円	3.5円	平成20年3月31日	平成20年6月4日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	3,115,061,100	—	—	3,115,061,100

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	112,460,419	612,960	473,966	112,599,413

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による取得 612,960株

2. 普通株式の自己株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による売渡し 473,966株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月16日 取締役会	普通株式	10,526百万円	3.5円	平成20年3月31日	平成20年6月4日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	10,525百万円	3.5円	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前連結会計年度	当連結会計年度																		
※1	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">現金及び預金勘定</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">68,738 百万円</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を 超える定期預金</td> <td style="text-align: right;"><math>\triangle 2,053</math></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">66,685</td> <td></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	68,738 百万円		預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	$\triangle 2,053$		現金及び現金同等物	66,685		<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">現金及び預金勘定</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">188,322 百万円</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を 超える定期預金</td> <td style="text-align: right;"><math>\triangle 576</math></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">187,745</td> <td></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	188,322 百万円		預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	$\triangle 576$		現金及び現金同等物	187,745	
現金及び預金勘定	68,738 百万円																			
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	$\triangle 2,053$																			
現金及び現金同等物	66,685																			
現金及び預金勘定	188,322 百万円																			
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	$\triangle 576$																			
現金及び現金同等物	187,745																			

(リース取引関係)

前連結会計年度	当連結会計年度	
(借手側)	(借手側)	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引	1. ファイナンス・リース取引	
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額及び期末残高相当額	(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として鉄鋼関連事業における生産設備 ② リース資産の減価償却の方法 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	
取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
建物及び 構築物 884	429	454
機械装置及び 運搬具 47,744	20,611	27,133
工具、器具 及び備品他 12,227	6,097	6,130
合計 <hr/> 60,856	27,138	33,718
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。		
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として事務機器 ② リース資産の減価償却の方法 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	
1年内 11,522 百万円		
1年超 <hr/> 22,195		
合計 <hr/> 33,718		
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。	
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(i) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額及び期末残高相当額	
① 支払リース料 10,037 百万円	取得価額 相当額 (百万円)	
② 減価償却費相当額 10,037	減価償却累 計額相当額 (百万円)	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	期末残高 相当額 (百万円)	
2. オペレーティング・リース取引		
未経過リース料		
1年内 2,482 百万円		
1年超 <hr/> 4,607		
合計 <hr/> 7,090		
	建物及び 構築物 466 225 241 機械装置及び 運搬具 35,496 18,438 17,057 工具、器具 及び備品他 9,970 5,873 4,097 合計 <hr/> 45,933 24,537 21,396	
	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	



## (有価証券関係)

## 1. 時価のある有価証券

## その他有価証券

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度末			当連結会計年度末		
	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)						
(1) 株式	71,161	135,202	64,041	37,702	50,348	12,645
(2) その他	9	12	2	—	—	—
小計	71,170	135,215	64,044	37,702	50,348	12,645
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)						
(1) 株式	33,105	24,476	△8,628	52,857	37,924	△14,933
(2) その他	—	—	—	10	7	△3
小計	33,105	24,476	△8,628	52,868	37,932	△14,936
合計	104,276	159,691	55,415	90,571	88,281	△2,290

## 2. 各連結会計年度中に売却したその他有価証券

## 前連結会計年度

(単位：百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
5,540	962	12

## 当連結会計年度

(単位：百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
43	16	12

3. 時価のない主な有価証券

(1)満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	
	前連結会計年度末	当連結会計年度末
非上場の内国債券	—	30

(2)その他有価証券

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	
	前連結会計年度末	当連結会計年度末
非上場株式	18,812	27,706

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

前連結会計年度末

該当事項はありません。

当連結会計年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
非上場の内国債券	—	15	15	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度	当連結会計年度
<p>(1)取引に対する取組方針 当社グループ（当社及び連結子会社）では、投機を目的としたデリバティブ取引は一切実施しないこととしております。</p> <p>(2)取引の内容及び利用目的 当社グループでは、外貨建取引に係る為替リスクヘッジを目的とした為替予約取引並びに通貨スワップ取引、社債及び借入金に係る金利リスクヘッジを目的とした金利スワップ取引並びにキャップ取引、及びアルミ地金及び銅地金の売買に係る市況の変動リスクヘッジを目的とした商品先渡取引を実施しております。なお、ヘッジ会計を適用しているものについては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(8)」に記載のとおりであります。</p> <p>(3)取引に係るリスクの内容 当社グループの実施するデリバティブ取引は、それぞれ将来の為替、金利及び商品の市場価格の変動リスクを有しております。 なお、取引先の契約不履行に係る信用リスクについては、取引先を信用度の高い銀行及び商社等に限定しているため、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(4)取引に係るリスク管理体制 当社の為替予約取引については、社内為替管理制度に基づき各事業部門が当社財務部に外貨建取引の内容を報告し、当社財務部がその報告に基づき一括して実施しております。また、連結子会社の通貨関連デリバティブ取引は、当社の管理制度と同様の規程に基づき当社財務部が管理を行なうか、または各子会社内に管理担当部室をおいて管理を行なっております。 当社の金利スワップ取引については、取引の主管部署である当社財務部内に、取引の基本方針、範囲、手順及び管理等について定めた規程があり、その規程に基づき実施しております。また、連結子会社の金利関連デリバティブ取引は、当社の管理制度と同様の規程に基づき当社財務部が管理を行なうか、または各子会社内に管理担当部室をおいて管理を行なっております。</p> <p>当社グループの商品先渡取引については、アルミニウム・銅カンパニー内で、地金価格リスク管理規程に基づき当社原料部が一括して実施しております。</p> <p>(5)「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明 為替予約取引は、対象となる実際の取引に係る市場価格の変動リスクを相殺するためのものであります。 金利スワップ取引における契約額等（想定元本）は、取引契約先と実際に交換される額ではないため、その額自体が当社の市場価格の変動リスク又は信用リスクを表すものではありません。</p>	<p>(1)取引に対する取組方針 同左</p> <p>(2)取引の内容及び利用目的 同左</p> <p>(3)取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4)取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(5)「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明 同左</p>

## 2. 取引の時価等に関する事項

### (1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度末				当連結会計年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	17,403	—	17,084	319	9,711	—	9,727	△16
	その他の通貨	11,587	—	11,852	△264	14,543	—	16,563	△2,020
	買建								
	米ドル	9,675	—	9,674	△0	5,485	—	5,483	△1
	その他の通貨	1	—	1	0	717	—	600	△116
	通貨オプション取引								
	売建 プット								
	米ドル	—	—	—	—	1,028 (42)	—	18	24
	買建 コール								
	米ドル	—	—	—	—	1,028 (42)	—	53	10
合計					54				△2,120

(注)

#### 前連結会計年度末

##### 1. 時価の算定方法

先物為替相場によっております。

##### 2. ヘッジ会計を適用しているもの及び外貨建金銭債権債務等に振り当てたものについては、開示の対象から除いております。

#### 当連結会計年度末

##### 1. 時価の算定方法

為替予約取引

先物為替相場によっております。

通貨オプション取引

通貨オプション契約を締結している取引金融機関  
から提示された価格によっております。

##### 2. 同左

##### 3. ( )内はオプション料でありますが、すべてゼロ コストオプションであり、実際のオプション料の 授受はありません。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度末				当連結会計年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	スワップ取引	—	—	—	—	5,122	—	△59	△59
	受取変動・支払固定	45,300	45,300	△939	△939	45,300	35,300	△694	△694
	その他				△939				△753
合計									

(注)

前連結会計年度末

1. 時価の算定方法  
契約を締結している取引先金融機関から提示された価格によっております。
2. ヘッジ会計を適用しているもの及び特例処理を適用しているものについては、開示の対象から除いております。
3. 「その他」は、受取が固定金利、支払が当初一定期間変動金利、以降固定金利となっている取引であります。

当連結会計年度末

1. 時価の算定方法  
同左
2. 同左
3. 同左

(3) 商品関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度末				当連結会計年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	商品先渡取引	—	—	—	—	354	—	249	104
	売建	—	—	—	—	885	43	789	△95
	買建	89	2	92	3				9
合計					3				

(注)

前連結会計年度末

1. 時価の算定方法  
商品先物相場によっております。
2. ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

当連結会計年度末

1. 時価の算定方法  
同左
2. 同左

(退職給付会計関係)

前連結会計年度	当連結会計年度
<b>1. 採用している退職給付制度の概要</b>	<b>1. 採用している退職給付制度の概要</b>
<b>(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度</b>	<b>(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度</b>
当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。	当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、適格退職年金制度及び確定給付年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。
一部の国内連結子会社においては確定拠出型の制度を設けております。	一部の国内連結子会社においては確定拠出型の制度を設けております。
<b>(2) 制度別の補足説明</b>	<b>(2) 制度別の補足説明</b>
① 退職一時金制度	① 退職一時金制度
設定時期	設定時期
当社及び連結子会社 (70社)	会社設立時等
(注) 当社において退職給付信託を設定しております。	(注) 当社において退職給付信託を設定しております。
② 適格退職年金	② 適格退職年金
設定時期	設定時期
当社	平成2年
(株)神鋼環境ソリューション	平成5年
日本高周波鋼業(株)	平成5年
その他連結子会社 (16社)	—
(注) 当社及び一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。	(注) 当社及び一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。
③ 確定拠出年金	③ 確定給付年金
設定時期	設定時期
コベルコ建機(株)	平成16年
その他連結子会社 (1社)	—
(注) 当社及び一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。	(注) 当社及び一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。
④ 確定拠出年金	④ 確定拠出年金
設定時期	設定時期
コベルコ建機(株)	平成16年
その他連結子会社 (1社)	—
<b>2. 退職給付債務に関する事項</b>	<b>2. 退職給付債務に関する事項</b>
(単位：百万円)	(単位：百万円)
イ. 退職給付債務	△199,158
ロ. 年金資産	176,029
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△23,128
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	654
ホ. 未認識数理計算上の差異	9,307
ヘ. 連結貸借対照表計上純額 (ハ+ニ+ホ)	△13,166
ト. 前払年金費用	31,582
チ. 退職給付引当金 (ヘート)	△44,749
(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を適用しております。	(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を適用しております。

前連結会計年度	当連結会計年度
<b>3. 退職給付費用に関する事項</b> (単位：百万円)	<b>3. 退職給付費用に関する事項</b> (単位：百万円)
イ. 勤務費用 7,555	イ. 勤務費用 7,268
ロ. 利息費用 3,903	ロ. 利息費用 3,884
ハ. 期待運用収益 △2,712	ハ. 期待運用収益 △3,175
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額 123	ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額 114
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額 △2,009	ホ. 数理計算上の差異の費用処理額 1,371
<b>ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</b> 6,860	<b>ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</b> 9,462
(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に含んでおります。	(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に含んでおります。
<b>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</b>	<b>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</b>
イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準	イ. 退職給付見込額の期間配分方法 同左
ロ. 割引率 主として2.0%	ロ. 割引率 同左
ハ. 期待運用収益率 主として2.1%	ハ. 期待運用収益率 主として2.9%
二. 数理計算上の差異の処理年数 主として発生時の従業員の平均残存勤務期間（主に12年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。	二. 数理計算上の差異の処理年数 主として発生時の従業員の平均残存勤務期間（平成19年度以降発生分は主として14年、平成18年度以前発生分は主として12年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
ホ. 会計基準変更時差異の処理年数 一部の連結子会社において15年	ホ. 会計基準変更時差異の処理年数 同左

## (税効果会計関係)

前連結会計年度	当連結会計年度
<b>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</b>	<b>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</b>
<b>繰延税金資産</b>	<b>繰延税金資産</b>
未実現損益 21,867 百万円	未実現損益 18,036 百万円
退職給付引当金 14,781	たな卸資産評価損 14,114
未払賞与 10,358	退職給付引当金 12,096
株式評価損 8,604	減損損失 11,946
固定資産減損損失 5,367	賞与引当金 9,332
土地再評価差額金 5,066	その他有価証券評価差額金 5,745
その他有価証券評価差額金 3,622	株式評価損 5,256
未払事業税 2,380	土地再評価差額金 5,011
環境対策引当金 1,798	繰延ヘッジ損益 4,078
その他 30,240	その他 43,502
<b>繰延税金資産小計</b> 104,088	<b>繰延税金資産小計</b> 129,122
評価性引当額 △27,443	評価性引当額 △75,814
<b>繰延税金資産合計</b> 76,645	<b>繰延税金資産合計</b> 53,307
<b>繰延税金負債</b>	<b>繰延税金負債</b>
その他有価証券評価差額金 25,817	租税特別措置法上の準備金等 6,677
租税特別措置法上の準備金等 7,759	その他有価証券評価差額金 6,321
土地再評価差額金 5,359	土地再評価差額金 5,305
その他 17,550	その他 16,884
<b>繰延税金負債合計</b> 56,486	<b>繰延税金負債合計</b> 35,189
<b>繰延税金資産・負債の純額</b> 20,159	<b>繰延税金資産・負債の純額</b> 18,118
(負債:△)	(負債:△)
<b>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</b>	<b>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</b>
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率 40.6% (調整) 評価性引当額計上 159.1 交際費等の損金不算入項目 13.3 その他 2.2 税効果会計適用後の法人税等の負担率 215.3%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	鉄鋼 関連事業	電力卸 供給事業	アルミ・銅 関連事業	機械 関連事業	建設機械 関連事業	不動産 関連事業	電子材料・ その他の事業	計	消去又は 全社	連結
I 売上高及び営業損益										
売上高	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
(1)外部顧客に対する売上高	896,914	71,890	448,655	297,998	339,867	35,481	41,598	2,132,405	—	2,132,405
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	26,878	—	1,425	4,215	52	8,820	19,103	60,496	△60,496	—
計	923,792	71,890	450,081	302,214	339,920	44,302	60,702	2,192,902	△60,496	2,132,405
営業費用	831,876	53,806	428,076	271,694	317,081	39,364	52,515	1,994,415	△64,408	1,930,006
営業利益	91,916	18,083	22,004	30,519	22,838	4,937	8,186	198,487	3,911	202,398
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本の支出										
資産	933,222	160,501	308,689	291,385	270,962	128,769	73,376	2,166,908	162,097	2,329,005
減価償却費	63,553	12,492	18,370	6,507	5,421	1,445	2,719	110,510	1,003	111,514
減損損失	2,127	—	—	2,053	—	—	—	4,181	—	4,181
資本の支出	102,643	137	18,753	7,793	14,602	1,016	2,523	147,471	3,114	150,585

(注) 1. 事業区分は、当社の経営組織上の管理区分を基本に、一般的な製品等の類似性を考慮して決定しております。

2. 各事業の主な製品又は事業内容は、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載しております。
3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、229,474百万円であります。その主なものは、親会社の管理部門における資産等であります。
4. 減価償却の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、平成19年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業費用は、鉄鋼関連事業が1,565百万円、電力卸供給事業が0百万円、アルミ・銅関連事業が446百万円、機械関連事業が96百万円、建設機械関連事業が350百万円、不動産関連事業が3百万円、電子材料・その他の事業が126百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

(追加情報)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、平成19年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業費用は、鉄鋼関連事業が7,400百万円、電力卸供給事業が0百万円、アルミ・銅関連事業が1,374百万円、機械関連事業が389百万円、建設機械関連事業が108百万円、不動産関連事業が19百万円、電子材料・その他の事業が58百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	鉄鋼 関連事業	電力卸 供給事業	アルミ・銅 関連事業	機械 関連事業	建設機械 関連事業	不動産 関連事業	電子材料・ その他の事業	計	消去又は 全社	連結
I 売上高及び営業損益										
売上高	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
(1)外部顧客に対する売上高	996,285	80,708	378,048	325,593	332,818	28,807	35,027	2,177,289	—	2,177,289
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	26,121	—	1,261	5,409	207	8,323	20,090	61,413	△61,413	—
計	1,022,406	80,708	379,310	331,002	333,025	37,131	55,117	2,238,702	△61,413	2,177,289
営業費用	944,670	63,414	406,169	301,429	321,756	35,277	51,974	2,124,691	△64,336	2,060,355
営業損益	77,735	17,294	△26,858	29,573	11,268	1,853	3,143	114,011	2,923	116,934
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出										
資産	954,042	149,606	211,898	305,554	245,991	125,523	97,902	2,090,520	204,968	2,295,489
減価償却費	72,177	13,934	24,318	7,020	5,729	1,261	3,088	127,529	1,171	128,700
減損損失	1,331	—	9,761	131	60	132	1,418	12,836	3,012	15,849
資本的支出	74,452	553	12,953	11,150	10,724	4,296	2,230	116,361	1,682	118,044

(注) 1. 事業区分は、当社の経営組織上の管理区分を基本に、一般的な製品等の類似性を考慮して決定しております。

2. 各事業の主な製品又は事業内容は、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載しております。
3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、256,679百万円であります。その主なものは、親会社の管理部門における資産等であります。
4. たな卸資産の評価基準の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、原価基準によっておりましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用し、原価基準（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業費用は、鉄鋼関連事業が14,539百万円、アルミ・銅関連事業が10,366百万円、機械関連事業が567百万円、建設機械関連事業が3,766百万円、不動産関連事業が1,997百万円、電子材料・その他の事業が21百万円、それぞれ増加し、営業損益がそれぞれ同額減少しております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用については、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりますが、当連結会計年度より、期中平均相場により円貨に換算しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の売上高は、鉄鋼関連事業が2,884百万円、アルミ・銅関連事業が9,796百万円、機械関連事業が590百万円、建設機械関連事業が16,426百万円、電子材料・その他の事業が5,156百万円、それぞれ増加し、営業費用は、鉄鋼関連事業が2,403百万円、アルミ・銅関連事業が9,916百万円、機械関連事業が607百万円、建設機械関連事業が14,657百万円、電子材料・その他の事業が5,089百万円、それぞれ増加し、営業損益は、鉄鋼関連事業が481百万円、建設機械関連事業が1,769百万円、電子材料・その他の事業が66百万円、それぞれ増加し、アルミ・銅関連事業が119百万円、機械関連事業が16百万円、それぞれ減少しております。

6. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(追加情報)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、平成20年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、耐用年数の変更を行なっております。

この結果、従来の耐用年数によった場合と比べ、当連結会計年度の営業費用は、鉄鋼関連事業が1,068百万円、電力卸供給事業が1,441百万円、アルミ・銅関連事業が4,783百万円、機械関連事業が75百万円、不動産関連事業が1百万円、電子材料・その他の事業が100百万円、それぞれ増加し、建設機械関連事業が199百万円減少し、営業損益は、鉄鋼関連事業が1,068百万円、電力卸供給事業が1,441百万円、アルミ・銅関連事業が4,783百万円、機械関連事業が75百万円、不動産関連事業が1百万円、電子材料・その他の事業が100百万円、それぞれ減少し、建設機械関連事業が199百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	1,872,913	259,492	2,132,405	—	2,132,405
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	122,676	19,010	141,687	△141,687	—
計	1,995,589	278,503	2,274,092	△141,687	2,132,405
営業費用	1,812,788	258,033	2,070,822	△140,815	1,930,006
営業利益	182,800	20,469	203,270	△871	202,398
II 資産	1,834,481	277,219	2,111,700	217,305	2,329,005

(注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2. その他の地域に属する主な地域は、アジアであります。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、229,474百万円であります。その主なものは、親会社の管理部門における資産等であります。

4. 減価償却の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、平成19年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業費用は、日本が2,624百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(追加情報)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、平成19年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業費用は、日本が9,468百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	1,910,899	266,390	2,177,289	—	2,177,289
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	116,452	12,528	128,980	△128,980	—
計	2,027,351	278,918	2,306,270	△128,980	2,177,289
営業費用	1,930,798	260,072	2,190,871	△130,515	2,060,355
営業利益	96,553	18,845	115,398	1,535	116,934
II 資産	1,844,194	244,315	2,088,509	206,979	2,295,489

(注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2. その他の地域に属する主な地域は、アジアであります。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、256,679百万円であります。その主なものは、親会社の管理部門における資産等であります。

4. たな卸資産の評価基準の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、原価基準によっておりましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用し、原価基準（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業費用は、日本が31,259百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用については、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より、期中平均相場により円貨に換算しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度のその他の地域の売上高が36,412百万円、営業費用が34,231百万円、営業利益が2,180百万円、それぞれ増加しております。

6. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(追加情報)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、平成20年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、耐用年数の変更を行なっております。

この結果、従来の耐用年数によった場合と比べ、当連結会計年度の営業費用は、日本が7,270百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)
I 海外売上高	432,612	338,932	771,544
II 連結売上高			2,132,405
III 連結売上高に占める海外売上高の割合	20.3%	15.9%	36.2%

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)
I 海外売上高	441,532	267,987	709,520
II 連結売上高			2,177,289
III 連結売上高に占める海外売上高の割合	20.3%	12.3%	32.6%

- (注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。  
 2. 各区分に属する主な国又は地域  
     (1)アジア・・・中国、台湾、韓国、タイ、マレーシア  
     (2)その他の地域・・・北米、中東  
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

I . 前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

子会社等

属性	会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	神鋼商事(株)	大阪市西区	百万円 5,650	鉄鋼、非鉄金属、機械等の売買及び輸出入	直接 13.33% 間接 0.21% (21.56%)	5人	当社製品の一部を販売し、鉄鋼原料その他の原材料（設備用資材を含む）を当社に供給しております。	営業取引	百万円 237,218	売掛金	百万円 26,352
								営業取引	鉄鋼原料、その他の原材料、設備用資材等の購入 98,536	買掛金	32,328

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

営業取引については、全ての取引につき、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 神鋼商事(株)との営業取引の取引金額には、連結財務諸表の作成にあたって相殺消去した神鋼商事(株)経由の連結子会社との取引は含んでおりません。

3. 消費税額は、科目的期末残高に含まれておりますが、取引金額には含まれておりません。

4. ( ) 内は、議決権行使に関し同意している者の所有割合で外数であります。

II . 当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

属性	会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	神鋼商事(株)	大阪市西区	百万円 5,650	鉄鋼、非鉄金属、機械等の売買及び輸出入	直接 13.33% 間接 0.21% (21.56%)	8人	当社製品の一部を販売し、鉄鋼原料その他の原材料（設備用資材を含む）を当社に供給しております。	営業取引	百万円 249,659	売掛金	百万円 15,565
								営業取引	鉄鋼原料、その他の原材料、設備用資材等の購入 414,113	買掛金	22,418
	関西熱化学(株)	兵庫県尼崎市	6,000	コークス類その他各種科学工業品の製造、販売	直接 24.00%	6人	当社が原材料（石炭）の購入代行をし、同社よりコークスの供給を受けております。	営業取引	原材料（石炭）の売却 129,911	未収入金	23,719
								営業取引	コークスの購入 132,989	買掛金	33,737

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

一般取引と同様に市場実勢を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

2. 神鋼商事(株)との営業取引の取引金額には、連結財務諸表の作成にあたって相殺消去した神鋼商事(株)経由の連結子会社との取引は含んでおりません。

3. 消費税額は、科目の期末残高に含まれておりますが、取引金額には含まれておりません。

4. ( ) 内は、議決権行使に関し同意している者の所有割合で外数であります。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度	当連結会計年度
1 株当たり純資産額 199円80銭	1 株当たり純資産額 159円58銭
1 株当たり当期純利益 29円62銭	1 株当たり当期純損失 △10円47銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純損益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1 株当たり当期純損益の算定上の基礎		
当期純損益（百万円）	88,923	△31,438
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純損益（百万円）	88,923	△31,438
普通株式の期中平均株式数（千株）	3,001,351	3,002,473

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	無担保社債	平成8.12.20 ～平成20.12.25	(58,000) 271,800	(49,100) 247,800	0.96～3.40	無し	平成21.6.4 ～平成30.12.25
連結子会社(2社)	その他の社債	平成16.6.29 ～平成20.11.28	(236) 1,387	(858) 1,981	0.70～1.71	無し	平成21.6.29 ～平成25.11.30
合計		—	(58,236) 273,187	(49,958) 249,781	—	—	—

(注) 1. 当期末残高の( )内は、1年内に償還すべき社債として流動負債に計上した金額で内数であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
49,958	19,635	35,835	35,175	20,175

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	92,779	120,305	2.14	—
1年以内に返済予定の長期借入金	81,147	36,944	2.16	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	3,021	2.85	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	266,290	491,557	1.08	平成22年4月 ～平成39年1月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	—	25,374	3.39	平成22年4月 ～平成40年12月
その他有利子負債 支払手形及び買掛金(ユーランス、1年内返済)	—	35,621	1.16	—
コマーシャル・ペーパー(1年内返済)	110,000	55,000	1.09	—
その他(未払金他)	—	6,984	3.29	平成21年4月 ～平成30年12月
合計	550,217	774,807	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	57,718	89,283	46,435	148,639
リース債務	3,099	3,176	5,515	13,252
その他有利子負債	588	492	329	222

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	第2四半期 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	第3四半期 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	第4四半期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	543,035	648,763	523,577	461,912
税金等調整前四半期純損益(百万円)	42,660	39,423	6,587	△60,869
四半期純損益 (百万円)	25,292	20,985	△4,239	△73,475
1株当たり四半期純損益 (円)	8.42	6.98	△1.41	△24.47

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	713	104,334
受取手形	※1 2,010	※1 976
売掛金	※1 164,816	※1 109,568
製品	39,155	—
半製品	28,739	—
商品及び製品	—	86,619
仕掛品	93,678	105,146
原材料及び貯蔵品	79,446	95,142
前渡金	16,649	13,083
前払費用	4,290	3,756
繰延税金資産	8,654	—
短期貸付金	※1 50,926	※1 72,926
未収入金	※1 26,414	※1 48,777
その他	20,012	10,566
貸倒引当金	△637	△353
流动資産合計	<u>534,870</u>	<u>650,543</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	121,904	114,154
構築物（純額）	53,514	53,596
機械及び装置（純額）	316,357	291,735
車両運搬具（純額）	534	468
工具、器具及び備品（純額）	7,708	7,251
土地	79,054	74,444
建設仮勘定	43,225	49,174
有形固定資産合計	<u>※2,※3 622,299</u>	<u>※2,※3 590,826</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	8,379	12,871
施設利用権	2,719	2,506
その他	714	315
無形固定資産合計	<u>11,814</u>	<u>15,693</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	171,414	111,359
関係会社株式	178,944	175,491
出資金	2,415	2,399
関係会社出資金	2,617	3,676
長期貸付金	5,264	5,258
従業員に対する長期貸付金	132	139
関係会社長期貸付金	※3 17,163	※3 15,550
破産更生債権等	37	18
固定化営業債権	6,798	7,168
長期前払費用	1,327	3,683
繰延税金資産	—	5,376

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
前払年金費用	30,421	31,257
その他	6,458	6,770
貸倒引当金	△6,903	△7,168
投資その他の資産合計	416,093	360,982
固定資産合計	1,050,207	967,502
資産合計	1,585,077	1,618,045
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 588	13
買掛金	※1 285,992	※1 314,293
短期借入金	101,085	65,323
リース債務	—	2,979
コマーシャル・ペーパー	110,000	55,000
1年内償還予定の社債	58,000	49,100
未払金	※1 52,939	41,038
未払費用	34,639	22,666
未払法人税等	16,082	—
繰延税金負債	—	1,124
前受金	44,104	44,238
預り金	7,875	8,092
前受収益	241	251
賞与引当金	—	10,221
製品保証引当金	4,097	7,220
工事損失引当金	—	1,786
事業整理損失引当金	107	161
その他	11,486	10,833
流動負債合計	727,239	634,344
固定負債		
社債	213,800	198,700
長期借入金	136,193	359,289
リース債務	—	24,919
繰延税金負債	8,267	—
退職給付引当金	18,798	13,045
環境対策引当金	3,799	3,437
その他	6,257	2,802
固定負債合計	387,116	602,193
負債合計	1,114,355	1,236,538

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	233,313	233,313
資本剰余金		
資本準備金	83,172	83,172
その他資本剰余金	0	—
資本剰余金合計	<u>83,173</u>	<u>83,172</u>
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	437	388
海外投資等損失準備金	—	97
固定資産圧縮積立金	1,095	1,085
繰越利益剰余金	<u>166,959</u>	<u>116,383</u>
利益剰余金合計	<u>168,493</u>	<u>117,954</u>
自己株式		
株主資本合計	<u>△50,809</u>	<u>△50,722</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,553	103
繰延ヘッジ損益	2,998	<u>△2,313</u>
評価・換算差額等合計	<u>36,552</u>	<u>△2,210</u>
<b>純資産合計</b>	<b>470,721</b>	<b>381,507</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,585,077</b>	<b>1,618,045</b>

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	※1 1,283,638	※1 1,359,369
売上原価		
製品期首たな卸高	36,370	39,155
当期製品製造原価	1,096,397	1,208,119
他勘定受入高	※2 14,173	※2 19,675
合計	1,146,941	1,266,950
他勘定振替高	※3 11,636	※3 7,387
製品期末たな卸高	39,155	36,238
製品売上原価	1,096,149	※4 1,223,324
売上総利益	187,489	136,045
販売費及び一般管理費		
運搬費	36,370	33,655
貸倒引当金繰入額	100	—
給料及び手当	10,322	8,678
賞与引当金繰入額	—	1,301
退職給付費用	220	351
福利厚生費	2,695	2,634
賃借料	3,911	4,142
研究開発費	6,808	6,402
租税公課	1,908	1,820
旅費及び交通費	2,987	2,910
減価償却費	749	1,020
業務委託費	6,453	6,447
その他	5,033	6,302
販売費及び一般管理費合計	77,562	75,667
営業利益	109,926	60,377
営業外収益		
受取利息	2,435	2,445
受取配当金	※6 20,138	※6 23,314
業務分担金	※6 21,479	※6 18,652
受取賃貸料	6,028	—
その他	※7 8,753	※7 13,131
営業外収益合計	58,837	57,545
営業外費用		
支払利息	6,764	7,252
社債利息	6,244	5,765
出向者等労務費	35,849	※8 32,311
その他	※8 33,659	※8 38,175
営業外費用合計	82,517	83,504
経常利益	86,245	34,418

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>特別利益</b>		
関係会社株式売却益	2,880	—
<b>特別利益合計</b>	<b>2,880</b>	<b>—</b>
<b>特別損失</b>		
投資有価証券等評価損	—	※9 18,727
減損損失	—	※10 17,616
<b>特別損失合計</b>	<b>—</b>	<b>36,343</b>
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	89,125	△1,925
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>23,089</b>	<b>8,313</b>
法人税等調整額	23,077	19,108
<b>法人税等合計</b>	<b>46,166</b>	<b>27,421</b>
当期純利益又は当期純損失（△）	42,959	△29,347

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
材料費		739,766	65.0	829,610	65.2
労務費		76,911	6.8	78,517	6.2
経費					
外注加工費		119,710		129,276	
減価償却費		73,349		87,732	
その他		127,870		147,526	
計		320,930	28.2	364,535	28.6
当期総製造費用		1,137,608	100.0	1,272,664	100.0
半製品・仕掛品期首たな卸高		108,322		122,417	
他勘定受入高	※1	16,615		16,201	
計		1,262,546		1,411,282	
他勘定振替高	※2	43,731		43,867	
半製品・仕掛け期末たな卸高		122,417		159,295	
当期製品製造原価		1,096,397		1,208,119	

(注) ※1 他勘定受入高の主なものは、外部調達半製品等の受入であります。

※2 他勘定振替高の主なものは、販売費及び一般管理費等へ振り替えた研究開発費であります。

3 当期製品製造原価に含まれる引当金繰入額は、次のとおりであります。

(前事業年度) (当事業年度)

賞与引当金繰入額	—	7,244 百万円
製品保証引当金繰入額	2,190 百万円	5,202 百万円
工事損失引当金繰入額	—	1,786 百万円

(原価計算の方法)

当社の原価計算方法は、組別・工程別総合原価計算制度（主として鉄鋼・溶接部門及びアルミ・銅部門）及び個別原価計算制度（主として機械部門）を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	233,313	233,313
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	233,313	233,313
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	83,172	83,172
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	83,172	83,172
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	18	0
当期変動額		
自己株式の処分	△17	△0
当期変動額合計	△17	△0
当期末残高	0	—
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	83,191	83,173
当期変動額		
自己株式の処分	△17	△0
当期変動額合計	△17	△0
当期末残高	83,173	83,172
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>特別償却準備金</b>		
前期末残高	532	437
当期変動額		
特別償却準備金の積立	5	53
特別償却準備金の取崩	△99	△102
当期変動額合計	△94	△49
当期末残高	437	388
<b>海外投資等損失準備金</b>		
前期末残高	—	—
当期変動額		
海外投資等損失準備金の積立	—	97
当期変動額合計	—	97
当期末残高	—	97

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 至) 平成19年4月1日 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 至) 平成20年4月1日 平成21年3月31日)
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	793	1,095
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	311	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△9	△10
当期変動額合計	301	△10
当期末残高	1,095	1,085
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	146,939	166,959
当期変動額		
特別償却準備金の積立	△5	△53
特別償却準備金の取崩	99	102
海外投資等損失準備金の積立	—	△97
固定資産圧縮積立金の積立	△311	—
固定資産圧縮積立金の取崩	9	10
剰余金の配当	△22,731	△21,052
当期純利益又は当期純損失（△）	42,959	△29,347
自己株式の処分	—	△138
当期変動額合計	20,020	△50,576
当期末残高	166,959	116,383
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	148,265	168,493
当期変動額		
剰余金の配当	△22,731	△21,052
当期純利益又は当期純損失（△）	42,959	△29,347
自己株式の処分	—	△138
当期変動額合計	20,227	△50,538
当期末残高	168,493	117,954
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△30,581	△50,809
当期変動額		
自己株式の取得	△20,325	△136
自己株式の処分	97	223
当期変動額合計	△20,228	87
当期末残高	△50,809	△50,722
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	434,188	434,169
当期変動額		
剰余金の配当	△22,731	△21,052
当期純利益	42,959	△29,347

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 至 平成19年4月1日 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 至 平成20年4月1日 平成21年3月31日)
自己株式の取得	△20,325	△136
自己株式の処分	79	84
当期変動額合計	△18	△50,451
当期末残高	434,169	383,718
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	70,967	33,553
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△37,413	△33,450
当期変動額合計	△37,413	△33,450
当期末残高	33,553	103
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1,549	2,998
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,449	△5,312
当期変動額合計	1,449	△5,312
当期末残高	2,998	△2,313
評価・換算差額等合計		
前期末残高	72,516	36,552
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△35,964	△38,763
当期変動額合計	△35,964	△38,763
当期末残高	36,552	△2,210
純資産合計		
前期末残高	506,705	470,721
当期変動額		
剰余金の配当	△22,731	△21,052
当期純利益又は当期純損失（△）	42,959	△29,347
自己株式の取得	△20,325	△136
自己株式の処分	79	84
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△35,964	△38,763
当期変動額合計	△35,983	△89,214
当期末残高	470,721	381,507

【重要な会計方針】

項目	前事業年度	当事業年度
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>_____</p> <p>(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価基準</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価基準 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価基準</p>	<p>(1)満期保有目的の債券 原価基準</p> <p>(2)子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3)その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>
2. デリバティブの評価基準	時価基準	時価のないもの 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	原材料貯蔵品及び鉄鋼・溶接部門（高砂鋳鍛鋼工場を除く）、アルミ・銅部門の製品、半製品、仕掛品は総平均法、高砂鋳鍛鋼工場及び機械部門の製品、仕掛品は個別法による原価基準であります。	<p>原材料及び貯蔵品及び鉄鋼・溶接部門（高砂鋳鍛鋼工場を除く）、アルミ・銅部門の製品、半製品、仕掛品は総平均法、高砂鋳鍛鋼工場及び機械部門の製品、仕掛品は個別法による原価基準（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。</p> <p>(会計処理の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、原価基準によっておりましたが、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用し、原価基準（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。 この結果、従来の方法によった場合と比べ、当事業年度の営業利益及び経常利益がそれぞれ24,554百万円減少し、税引前当期純損失が24,554百万円増加しております。</p>

項目	前事業年度	当事業年度
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 建物及び構築物は定額法、その他は定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(会計処理の変更) 平成19年度の法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合と比べ、当事業年度の減価償却費が2,435百万円増加し、営業利益が2,014百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益が2,030百万円減少しております。</p> <p>(追加情報) 平成19年度の法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この結果、従来の方法によった場合と比べ、当事業年度の減価償却費が10,586百万円増加し、営業利益が8,659百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益が9,251百万円減少しております。</p>	<p>(1)有形固定資産 (ア)自己所有の固定資産 建物及び構築物は定額法、その他は定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(イ)リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るもの 自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法によっております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <hr/> <p>(追加情報) 有形固定資産の耐用年数の変更 平成20年度の法人税法の改正に伴い、当事業年度より、耐用年数の変更を行なっております。 この結果、従来の耐用年数によった場合と比べ、当事業年度の減価償却費が6,269百万円増加し、営業利益が5,203百万円、経常利益が5,252百万円それぞれ減少し、税引前当期純損失が5,252百万円増加しております。</p>

項目	前事業年度	当事業年度
	<p>(2)無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3)長期前払費用 均等償却しております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p>
5．繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	同左
6．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、為替予約を振り当てたものを除き、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7．引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <hr/>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (追加情報) 前事業年度において、流動負債の「未払費用」に含めておりましたが、当事業年度より、「賞与引当金」として掲記しております。 なお、前事業年度末の金額は、11,000百万円であります。</p>

項目	前事業年度	当事業年度
	<p>(2)製品保証引当金 機械部門の産業機械及び鉄鋼・溶接部門の鋳鍛鋼品並びにチタン製品の販売後の保証費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の経験率に基づく当事業年度負担見積額のほか、特定案件の当事業年度負担見積額を計上しております。</p> <hr/> <p>(3)事業整理損失引当金 事業再構築に伴い発生する損失に備えるため、当事業年度末における損失見積額を計上しております。</p> <p>(4)環境対策引当金 「ボリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているP C B廃棄物の処理費用及び真岡製造所、高砂製作所における土壌汚染拡散防止工事に係る費用等について、当事業年度末における見積額を計上しております。</p> <p>(5)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間で、それぞれ発生の翌事業年度から定額法により費用処理することとしております。</p> <p>エンジニアリング事業に係る長期（工期一年以上）請負工事については、工事進行基準を適用しております。</p>	<p>(3)製品保証引当金 機械部門の産業機械及び鉄鋼・溶接部門の鋳鍛鋼品の販売後の保証費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の経験率に基づく当事業年度負担見積額のほか、特定案件の当事業年度負担見積額を計上しております。</p> <p>(4)工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事の損失見積額を計上しております。</p> <p>(5)事業整理損失引当金 同左</p> <p>(6)環境対策引当金 同左</p> <p>(7)退職給付引当金 同左</p>
8. 収益の計上基準		同左
9. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	

項目	前事業年度	当事業年度
10. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、個別に為替予約を付した外貨建 金債権債務等については振当処理を行 なっております。 また、特例処理の要件を充たす金利ス ワップ取引については特例処理によつて おります。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ア)ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引及び 商品先渡取引 (イ)ヘッジ対象 為替、金利及びアルミ等地金の売買に 係る相場変動による損失の可能性がある 資産又は負債（予定取引により発生が見 込まれるもの）を含む。）</p> <p>(3)ヘッジ方針及びヘッジ有効性の評価 方法 相場変動のリスクの低減を目的として ヘッジ取引を実施しており、投機を目的 としたヘッジ取引は一切実施しないこと としております。 ヘッジ有効性の評価については、内部 規程に基づき実施しております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ア)ヘッジ手段 同左 (イ)ヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針及びヘッジ有効性の評価 方法 同左</p>
11. その他財務諸表作成のた めの重要な事項	<p>(1)消費税及び地方消費税の会計処理は 税抜方式によっております。</p> <p>(2)連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1)同左</p> <p>(2)同左</p>

【会計方針の変更】

会計処理の変更

前事業年度	当事業年度
	<p>(重要なリース取引の処理方法の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

前事業年度	当事業年度
	<p>(貸借対照表)</p> <p>当事業年度より、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）を適用し、前事業年度において「製品」とび「半製品」として区分掲記していたものを、「商品及び製品」として掲記しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「製品」は36,238百万円、「半製品」は50,380百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>「受取賃貸料」については、前事業年度は区分掲記しておりましたが、営業外収益の総額の10/100以下となつたため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の金額は5,665百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

	前事業年度	当事業年度																																
※1	<p>関係会社との取引に基づいて発生した、区分掲記されたもの以外の主な資産負債は次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td><td>66,100 百万円</td></tr> <tr> <td>短期貸付金</td><td>50,775</td></tr> <tr> <td>未収入金</td><td>20,663</td></tr> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td><td>77,455</td></tr> <tr> <td>未払金</td><td>20,467</td></tr> </tbody> </table> <p>関係会社に対するその他の負債の合計額が負債及び純資産の合計額の 1 / 100 を超えており、その金額は 25,530 百万円であります。</p>	受取手形及び売掛金	66,100 百万円	短期貸付金	50,775	未収入金	20,663	支払手形及び買掛金	77,455	未払金	20,467	<p>関係会社との取引に基づいて発生した、区分掲記されたもの以外の主な資産負債は次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td><td>36,003 百万円</td></tr> <tr> <td>短期貸付金</td><td>72,768</td></tr> <tr> <td>未収入金</td><td>38,411</td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>82,984</td></tr> </tbody> </table> <p>関係会社に対するその他の負債の合計額が負債及び純資産の合計額の 1 / 100 を超えており、その金額は 47,564 百万円であります。</p>	受取手形及び売掛金	36,003 百万円	短期貸付金	72,768	未収入金	38,411	買掛金	82,984														
受取手形及び売掛金	66,100 百万円																																	
短期貸付金	50,775																																	
未収入金	20,663																																	
支払手形及び買掛金	77,455																																	
未払金	20,467																																	
受取手形及び売掛金	36,003 百万円																																	
短期貸付金	72,768																																	
未収入金	38,411																																	
買掛金	82,984																																	
※2	有形固定資産の減価償却累計額は 1,561,795 百万円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は 1,616,352 百万円であります。																																
※3	<p>担保資産及び担保付債務</p> <table> <tbody> <tr> <td>担保に供している資産</td><td></td></tr> <tr> <td>有形固定資産</td><td>39,772 百万円</td></tr> <tr> <td>関係会社長期貸付金</td><td>17,013</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>4,766</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>61,551 ※ (ア)</td></tr> </tbody> </table> <p>上記のうち財団抵当に係るものは 27,691 百万円であります。※ (イ)</p> <p>担保の原因となっている債務</p> <table> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td><td>39 百万円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>40</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>80</td></tr> </tbody> </table> <p>上記のうち財団抵当に係るものは 80 百万円であります。※ (イ)</p> <p>関係会社の金融機関借入金 112,854 百万円 ※ (ア)</p> <p>※ (ア) 当事業年度末の担保に供している資産のうち 33,842 百万円は、電力卸供給事業の事業主体である神鋼神戸発電(株)の金融機関借入金 110,051 百万円に対して、抵当権等を設定したものであります。</p> <p>※ (イ) 当事業年度末の担保に供している資産のうち財団抵当に供しているものには、上記の債務のほかに短期借入金 6,943 百万円、長期借入金 15,681 百万円、保証債務 833 百万円に対して、抵当権設定の予約が付されております。</p>	担保に供している資産		有形固定資産	39,772 百万円	関係会社長期貸付金	17,013	その他	4,766	合計	61,551 ※ (ア)	短期借入金	39 百万円	長期借入金	40	合計	80	<p>担保資産及び担保付債務</p> <table> <tbody> <tr> <td>担保に供している資産</td><td></td></tr> <tr> <td>有形固定資産</td><td>36,356 百万円</td></tr> <tr> <td>関係会社長期貸付金</td><td>11,888</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>7,686</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>55,931 ※ (ア)</td></tr> </tbody> </table> <p>上記のうち財団抵当に係るものは 25,113 百万円であります。※ (イ)</p> <p>担保の原因となっている債務</p> <table> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td><td>39 百万円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>1</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>40</td></tr> </tbody> </table> <p>上記のうち財団抵当に係るものは 40 百万円であります。※ (イ)</p> <p>関係会社の金融機関借入金 101,463 百万円 ※ (ア)</p> <p>※ (ア) 当事業年度末の担保に供している資産のうち 30,799 百万円は、電力卸供給事業の事業主体である神鋼神戸発電(株)の金融機関借入金 98,819 百万円に対して、抵当権等を設定したものであります。</p> <p>※ (イ) 当事業年度末の担保に供している資産のうち財団抵当に供しているものには、上記の債務のほかに短期借入金 4,154 百万円、長期借入金 11,527 百万円、保証債務 157 百万円に対して、抵当権設定の予約が付されております。</p>	担保に供している資産		有形固定資産	36,356 百万円	関係会社長期貸付金	11,888	その他	7,686	合計	55,931 ※ (ア)	短期借入金	39 百万円	長期借入金	1	合計	40
担保に供している資産																																		
有形固定資産	39,772 百万円																																	
関係会社長期貸付金	17,013																																	
その他	4,766																																	
合計	61,551 ※ (ア)																																	
短期借入金	39 百万円																																	
長期借入金	40																																	
合計	80																																	
担保に供している資産																																		
有形固定資産	36,356 百万円																																	
関係会社長期貸付金	11,888																																	
その他	7,686																																	
合計	55,931 ※ (ア)																																	
短期借入金	39 百万円																																	
長期借入金	1																																	
合計	40																																	

	前事業年度	当事業年度																																								
4	<p>保証債務</p> <p>下記の会社の金融機関借入金等について、それぞれ保証を行なっております。</p> <table> <tbody> <tr> <td>神鋼不動産(株)</td> <td>21,859 百万円</td> </tr> <tr> <td>ミドレックス</td> <td>5,022</td> </tr> <tr> <td>テクノロジーズ INC.</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コベルコ アンド マテリアルズ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>カッパー チューブ (タイランド)</td> <td>3,661</td> </tr> <tr> <td>CO., LTD.</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(株)コベルコ マテリアル銅管</td> <td>2,752</td> </tr> <tr> <td>他19社他</td> <td>12,059</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td>45,355</td> </tr> <tr> <td>(注) 保証類似行為に該当するもの (4,148百万円) を含めております。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	神鋼不動産(株)	21,859 百万円	ミドレックス	5,022	テクノロジーズ INC.		コベルコ アンド マテリアルズ		カッパー チューブ (タイランド)	3,661	CO., LTD.		(株)コベルコ マテリアル銅管	2,752	他19社他	12,059	<u>合計</u>	45,355	(注) 保証類似行為に該当するもの (4,148百万円) を含めております。		<p>保証債務</p> <p>下記の会社の金融機関借入金等について、それぞれ保証を行なっております。</p> <table> <tbody> <tr> <td>神鋼不動産(株)</td> <td>18,577 百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)コベルコ マテリアル銅管</td> <td>4,457</td> </tr> <tr> <td>ミドレックス</td> <td>4,073</td> </tr> <tr> <td>テクノロジーズ INC.</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コベルコ アンド マテリアルズ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>カッパー チューブ (タイランド)</td> <td>2,605</td> </tr> <tr> <td>CO., LTD.</td> <td></td> </tr> <tr> <td>他21社他</td> <td>9,922</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td>39,636</td> </tr> <tr> <td>(注) 保証類似行為に該当するもの (2,747百万円) を含めております。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	神鋼不動産(株)	18,577 百万円	(株)コベルコ マテリアル銅管	4,457	ミドレックス	4,073	テクノロジーズ INC.		コベルコ アンド マテリアルズ		カッパー チューブ (タイランド)	2,605	CO., LTD.		他21社他	9,922	<u>合計</u>	39,636	(注) 保証類似行為に該当するもの (2,747百万円) を含めております。	
神鋼不動産(株)	21,859 百万円																																									
ミドレックス	5,022																																									
テクノロジーズ INC.																																										
コベルコ アンド マテリアルズ																																										
カッパー チューブ (タイランド)	3,661																																									
CO., LTD.																																										
(株)コベルコ マテリアル銅管	2,752																																									
他19社他	12,059																																									
<u>合計</u>	45,355																																									
(注) 保証類似行為に該当するもの (4,148百万円) を含めております。																																										
神鋼不動産(株)	18,577 百万円																																									
(株)コベルコ マテリアル銅管	4,457																																									
ミドレックス	4,073																																									
テクノロジーズ INC.																																										
コベルコ アンド マテリアルズ																																										
カッパー チューブ (タイランド)	2,605																																									
CO., LTD.																																										
他21社他	9,922																																									
<u>合計</u>	39,636																																									
(注) 保証類似行為に該当するもの (2,747百万円) を含めております。																																										
5	<p>貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>120,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td>120,000</td> </tr> </tbody> </table>	貸出コミットメントの総額	120,000 百万円	借入実行額	—	<u>差引額</u>	120,000	<p>貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>120,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td>120,000</td> </tr> </tbody> </table>	貸出コミットメントの総額	120,000 百万円	借入実行額	—	<u>差引額</u>	120,000																												
貸出コミットメントの総額	120,000 百万円																																									
借入実行額	—																																									
<u>差引額</u>	120,000																																									
貸出コミットメントの総額	120,000 百万円																																									
借入実行額	—																																									
<u>差引額</u>	120,000																																									

## (損益計算書関係)

	前事業年度	当事業年度
※1	関係会社に対する売上高は413, 066百万円であります。	関係会社に対する売上高は415, 112百万円であります。
※2	他勘定受入高14, 173百万円は、製品購入等14, 148百万円が主なものであります。	他勘定受入高19, 675百万円は、製品購入等19, 513百万円が主なものであります。
※3	他勘定振替高11, 636百万円は、製品有償支給等6, 630百万円が主なものであります。	他勘定振替高7, 387百万円は、製品有償支給等6, 683百万円が主なものであります。
※4	—————	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損24, 554百万円が売上原価に含まれております。
5	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は21, 674百万円であります。	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は21, 388百万円であります。
※6	関係会社に係る営業外収益で、営業外収益の総額の10/100を超えているものは、次のとおりであります。 受取配当金 17, 414 百万円 業務分担金 15, 493	関係会社に係る営業外収益で、営業外収益の総額の10/100を超えているものは、次のとおりであります。 受取配当金 20, 356 百万円 業務分担金 13, 999
※7	関係会社に係るその他の営業外収益の合計額が営業外収益総額の10/100を超えており、その金額は8, 584百万円であります。	関係会社に係るその他の営業外収益の合計額が営業外収益総額の10/100を超えており、その金額は8, 591百万円であります。
※8	営業外費用のその他に含まれる引当金繰入額は、次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 29 百万円	出向者等労務費及び営業外費用のその他に含まれる引当金繰入額は、次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 457 百万円 賞与引当金繰入額 1, 674 百万円 事業整理損失引当金繰入額 88 百万円 環境対策引当金繰入額 161 百万円
※9	—————	投資有価証券等評価損の内訳は次のとおりであります。 投資有価証券評価損 16, 043 百万円 関係会社株式評価損 1, 657 百万円 関係会社出資金評価損 962 百万円 ゴルフ会員権評価損 64 百万円

	前事業年度	当事業年度														
		<p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th><th>場所及び件数</th><th>種類及び金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>銅板事業用資産</td><td>山口県下関市 1件</td><td>機械装置等 8,121</td></tr> <tr> <td>賃貸用不動産</td><td>神戸市中央区 1件</td><td>土地等 6,897</td></tr> <tr> <td>遊休資産</td><td>兵庫県加古川市 他 計7件</td><td>機械装置等 2,596</td></tr> </tbody> </table>			用途	場所及び件数	種類及び金額 (百万円)	銅板事業用資産	山口県下関市 1件	機械装置等 8,121	賃貸用不動産	神戸市中央区 1件	土地等 6,897	遊休資産	兵庫県加古川市 他 計7件	機械装置等 2,596
用途	場所及び件数	種類及び金額 (百万円)														
銅板事業用資産	山口県下関市 1件	機械装置等 8,121														
賃貸用不動産	神戸市中央区 1件	土地等 6,897														
遊休資産	兵庫県加古川市 他 計7件	機械装置等 2,596														
※10		<p>当社は減損損失を把握するに当たって、原則として事業所毎にグルーピングしております。</p> <p>事業用資産のうち、操業度低下等により回収可能価額が低下したもの、また賃貸用不動産及び遊休資産のうち、地価下落等に伴い回収可能価額が低下したものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（17,616百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物3,736百万円、構築物23百万円、機械及び装置8,183百万円、車両運搬具0百万円、工具、器具及び備品7百万円、土地5,644百万円、無形固定資産のその他20百万円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、銅板事業用資産については割引率6%を用いて算定した使用価値により、賃貸用不動産及び遊休資産については主として鑑定評価額に基づき算定した正味売却価額により測定しております。</p>														
11	関係会社からの原材料貯蔵品の仕入高は323,913百万円であります。	関係会社からの原材料貯蔵品の仕入高は694,460百万円であります。														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	63,890,976	43,777,591	206,024	107,462,543

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による取得 725,591株

取締役会決議による自己株式の取得 43,052,000株

2. 普通株式の自己株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による売渡し 206,024株

当事業年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	107,462,543	612,960	473,966	107,601,537

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による取得 612,960株

2. 普通株式の自己株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による売渡し 473,966株

## (リース取引関係)

前事業年度	当事業年度																								
(借手側)	(借手側)																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引	1. ファイナンス・リース取引																								
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額	(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として鉄鋼部門における生産設備																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">取得価額 相当額</th> <th style="width: 33%;">減価償却累 計額相当額</th> <th style="width: 33%;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物 239</td> <td>74</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置 3,652</td> <td>1,249</td> <td>2,402</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具 1,177</td> <td>533</td> <td>644</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品 4,763</td> <td>2,175</td> <td>2,587</td> </tr> <tr> <td>ソフトウエア 354</td> <td>100</td> <td>254</td> </tr> <tr> <td>合計 <u>10,187</u></td> <td><u>4,134</u></td> <td><u>6,053</u></td> </tr> </tbody> </table>	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額	(百万円)	(百万円)	(百万円)	建物 239	74	164	機械及び装置 3,652	1,249	2,402	車両運搬具 1,177	533	644	工具、器具 及び備品 4,763	2,175	2,587	ソフトウエア 354	100	254	合計 <u>10,187</u>	<u>4,134</u>	<u>6,053</u>	② リース資産の減価償却の方法 「重要な会計方針 4. 固定資産の減価償却 の方法」に記載のとおりであります。
取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額																							
(百万円)	(百万円)	(百万円)																							
建物 239	74	164																							
機械及び装置 3,652	1,249	2,402																							
車両運搬具 1,177	533	644																							
工具、器具 及び備品 4,763	2,175	2,587																							
ソフトウエア 354	100	254																							
合計 <u>10,187</u>	<u>4,134</u>	<u>6,053</u>																							
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定しております。	(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として事務機器																								
(2) 未経過リース料期末残高相当額	② リース資産の減価償却の方法 「重要な会計方針 4. 固定資産の減価償却 の方法」に記載のとおりであります。																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%;">1,661 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,392</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>6,053</u></td> </tr> </table>	1年内	1,661 百万円	1年超	4,392	合計	<u>6,053</u>	なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。																		
1年内	1,661 百万円																								
1年超	4,392																								
合計	<u>6,053</u>																								
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割 合が低いため、支払利子込み法により算定してお ります。	(i) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額																								
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">取得価額 相当額</th> <th style="width: 33%;">減価償却累 計額相当額</th> <th style="width: 33%;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物 239</td> <td>96</td> <td>142</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置 3,472</td> <td>1,445</td> <td>2,027</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具 997</td> <td>562</td> <td>434</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品 4,021</td> <td>2,297</td> <td>1,723</td> </tr> <tr> <td>ソフトウエア 342</td> <td>154</td> <td>187</td> </tr> <tr> <td>合計 <u>9,072</u></td> <td><u>4,556</u></td> <td><u>4,516</u></td> </tr> </tbody> </table>	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額	(百万円)	(百万円)	(百万円)	建物 239	96	142	機械及び装置 3,472	1,445	2,027	車両運搬具 997	562	434	工具、器具 及び備品 4,021	2,297	1,723	ソフトウエア 342	154	187	合計 <u>9,072</u>	<u>4,556</u>	<u>4,516</u>
取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額																							
(百万円)	(百万円)	(百万円)																							
建物 239	96	142																							
機械及び装置 3,472	1,445	2,027																							
車両運搬具 997	562	434																							
工具、器具 及び備品 4,021	2,297	1,723																							
ソフトウエア 342	154	187																							
合計 <u>9,072</u>	<u>4,556</u>	<u>4,516</u>																							
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定しております。																								
2. オペレーティング・リース取引	(ii) 未経過リース料期末残高相当額																								
未経過リース料	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%;">1,398 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,118</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>4,516</u></td> </tr> </table>	1年内	1,398 百万円	1年超	3,118	合計	<u>4,516</u>																		
1年内	1,398 百万円																								
1年超	3,118																								
合計	<u>4,516</u>																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%;">1,389 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,999</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>4,389</u></td> </tr> </table>	1年内	1,389 百万円	1年超	2,999	合計	<u>4,389</u>	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割 合が低いため、支払利子込み法により算定してお ります。																		
1年内	1,389 百万円																								
1年超	2,999																								
合計	<u>4,389</u>																								

前事業年度	当事業年度
	(iii) 支払リース料及び減価償却費相当額 ① 支払リース料 1,689 百万円 ② 減価償却費相当額 1,689
	(iv) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,455 百万円 1年超 3,439 合計 4,894

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	前事業年度末			当事業年度末		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
子会社株式	6,324	19,758	13,434	6,887	12,814	5,926
関連会社株式	5,441	61,399	55,958	5,074	26,981	21,907
合計	11,765	81,158	69,392	11,961	39,795	27,834

## (税効果会計関係)

前事業年度	当事業年度
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
株式評価損 22,747 百万円	株式評価損 23,211 百万円
未払賞与 5,107	たな卸資産評価損 9,979
退職給付引当金 3,631	減損損失 9,301
その他有価証券評価差額金 3,533	その他有価証券評価差額金 5,596
環境対策引当金 1,545	賞与引当金 4,744
未払事業税 1,051	その他 26,320
その他 21,624	繰延税金資産小計 79,151
繰延税金資産小計 59,238	評価性引当額 △63,242
評価性引当額 △25,153	繰延税金資産合計 15,909
繰延税金資産合計 34,085	
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 25,269	その他有価証券評価差額金 6,135
その他 8,429	その他 5,522
繰延税金負債合計 33,698	繰延税金負債合計 11,657
繰延税金資産・負債の純額 386	繰延税金資産・負債の純額 4,251
(負債:△)	(負債:△)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別の内訳
法定実効税率 40.6%	税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
(調整)	
評価性引当金計上 20.8	
交際費等の損金不算入項目 1.2	
受取配当金等の益金不算入項目 △7.3	
その他 △3.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 51.8%	

## (1株当たり情報)

前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額 156円51銭	1株当たり純資産額 126円85銭
1株当たり当期純利益 14円28銭	1株当たり当期純損失 △9円75銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
1株当たり当期純損益の算定上の基礎		
当期純損益(百万円)	42,959	△29,347
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損益(百万円)	42,959	△29,347
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,007,772	3,007,471

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

銘柄	株式数（千株）	貸借対照表計上額（百万円）
(投資有価証券) (その他有価証券)		
住友金属工業(株)	112,565	22,175
新日本製鐵(株)	52,147	13,714
ナブテスコ(株)	15,100	10,268
日伯鉄鉱石(株)	953,664	8,607
インダストリア ベネゾーラーナ デ アルミニオ . C. A	2,687	7,982
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,704	4,143
三菱マテリアル(株)	10,491	2,780
(株)みずほフィナンシャルグループ	13,802	2,594
関西電力(株)	1,176	2,516
(株)日本製鋼所	1,774	1,640
その他 (269銘柄)	4,970,968	34,880
計	6,143,078	111,303

【債券】

種類及び銘柄	貸借対照表計上額（百万円）
(投資有価証券) (満期保有目的の債券)	
(株)けいはんな 第2回無担保社債	30
計	30

【その他】

種類及び銘柄	貸借対照表計上額（百万円）
(投資有価証券) (その他有価証券)	
出資証券 (3銘柄)	19
その他	6
計	25

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	319,405	4,979	5,293 (3,736)	319,091	204,937	8,614	114,154
構築物	144,016	3,837	800 (23)	147,053	93,456	3,631	53,596
機械及び装置	1,528,878	※1 55,315	※2 37,811 (8,183)	1,546,382	1,254,646	69,344	291,735
車両運搬具	3,458	130	177 (0)	3,411	2,942	187	468
工具、器具及び備品	66,056	4,168	2,603 (7)	67,621	60,370	4,470	7,251
土地	79,054	1,260	5,870 (5,644)	74,444	—	—	74,444
建設仮勘定	43,225	※3 85,337	79,388	49,174	—	—	49,174
有形固定資産計	2,184,095	155,028	131,944 (17,595)	2,207,178	1,616,352	86,248	590,826
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	23,406	10,534	4,326	12,871
施設利用権	—	—	—	3,720	1,213	222	2,506
その他	—	—	—	2,163	1,848	375	315
無形固定資産計	—	—	—	29,290	13,597	4,924	15,693
長期前払費用	2,805	3,382	1,564	4,623	940	632	3,683
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増減の主なもの

※1 機械及び装置の増加 55,315 百万円

鉄鋼・溶接部門	46,562 百万円
アルミ・銅部門	5,293
機械部門	2,893
その他	565

※2 機械及び装置の減少 37,811 百万円

設備除却	28,519 百万円
その他	9,292

※3 建設仮勘定の増加 85,337 百万円

鉄鋼・溶接部門	68,191 百万円
アルミ・銅部門	9,374
機械部門	6,088
その他	1,682

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額を記載しております。

3. 無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。なお、当期において20百万円の減損処理を行なっております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		当期末残高 (百万円)
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)	
貸倒引当金	7,540	457	20	455	7,521
賞与引当金	—	10,221	—	—	10,221
製品保証引当金	4,097	5,202	2,079	—	7,220
工事損失引当金	—	1,786	—	—	1,786
事業整理損失引当金	107	88	—	34	161
環境対策引当金	3,799	161	523	—	3,437

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のその他は、引当対象債権の一部回収等に伴う減少額であります。  
 2. 事業整理損失引当金の当期減少額のその他は、将来の事業再構築に係る損失の見積額を見直したことによる引当金超過額の戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1) 現金及び預金

摘要	金額 (百万円)
現金	32
預金	
当座預金	2,165
普通預金	125
定期預金	10
通知預金	102,000
計	104,301
合計	104,334

2) 受取手形

摘要	金額 (百万円)
(株)西村商会	345
神鋼ノース(株)	176
精工産業(株)	113
(株)ダイキンアプライドシステムズ	53
(株)アマダカッティング	38
その他	248
合計	976

受取手形の期日別内訳は次のとおりであります。

摘要	金額 (百万円)	摘要	金額 (百万円)
平成21年 4月	11	平成21年 8月	66
5月	—	9月以降	56
6月	241		
7月	600	合計	976

### 3) 売掛金

摘要	金額（百万円）
神鋼商事(株)	15,565
(株)メタルワン	4,921
新日本製鐵(株)	3,478
国土交通省	3,438
J F E スチール(株)	3,390
その他	78,773
合計	109,568

売掛金の滞留状況は次のとおりであります。

当期末残高（A） (百万円)	当期発生高（B） (百万円)	滞留率（ヶ月） [(A) / {(B) × 1 / 12}]
109,568	1,457,259	0.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の当期発生高には、消費税額等が含まれております。

### 4) たな卸資産

科目	摘要	金額（百万円）
商品及び製品	条鋼・鋼板・鋼塊・溶接材料他 アルミ圧延品・銅圧延品他 機械他	79,176 6,161 1,280
	計	86,619
仕掛品	圧延鋼材・鋳鍛鋼品他 アルミ圧延品・銅圧延品他 機械他	23,723 12,851 68,571
	計	105,146
原材料及び貯蔵品	鉄鉱石 燃料 ロール・ケース アルミ・銅地金他 その他	22,075 1,822 6,973 7,984 56,286
	計	95,142
	合計	286,908

### 5) 関係会社株式

摘要	銘柄	金額（百万円）
子会社	神鋼不動産(株) コベルコ建機(株) コウベ スチール USA ホールディングス INC. その他	42,464 27,664 20,216 70,409
	計	160,754
関連会社	(株)大阪チタニウムテクノロジーズ 日本メディカルマテリアル(株) 関西熱化学(株) その他	2,886 2,269 1,440 8,141
	計	14,737
	合計	175,491

## 6) 支払手形

摘要	金額（百万円）
(株)キツツ	13
合計	13

支払手形の期日別内訳は次のとおりであります。

摘要	金額（百万円）	摘要	金額（百万円）
平成21年 4月	—	平成21年 8月	2
5月	—	9月以降	—
6月	10		
7月	—	合計	13

## 7) 買掛金

摘要	金額（百万円）
ジャパン・セキュリティゼーション・コーポレーション	63,360
フロンティア・ファンディング・コーポレーション	36,529
チエルシーキャピタルコーポレーション	34,995
関西熱化学(株)	33,737
神鋼商事(株)	22,418
その他	123,251
合計	314,293

## 8) 社債

摘要	金額（百万円）
無担保社債	198,700
合計	198,700

(注) 社債の発行条件については連結附属明細表に記載しております。

## 9) 長期借入金

摘要	金額（百万円）
シンジケートローン※1	57,900
(株)みずほコーポレート銀行	47,250
(株)日本政策投資銀行	33,527
(株)三菱東京UFJ銀行	32,400
(株)三井住友銀行	27,200
その他※2	161,011
合計	359,289

※1. (株)みずほコーポレート銀行、(株)三菱東京UFJ銀行、(株)三井住友銀行を共同幹事とするシンジケートローンであります。

※2. その他には、(株)みずほコーポレート銀行を幹事とするシンジケートローン(7,500百万円)及び(株)三菱東京UFJ銀行を幹事とするシンジケートローン(5,000百万円)並びに(株)三井住友銀行を幹事とするシンジケートローン(10,000百万円)が含まれております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	注1、2
取扱場所	大阪市北区堂島浜1丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行(株)大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.kobelco.co.jp/">http://www.kobelco.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができません。
- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (3)株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
2. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律の一部を改正する法律（平成16年6月9日 法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取・売渡を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行なうこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行(株)が直接取り扱います。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第155期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

平成20年6月25日

関東財務局長に提出。

#### (2) 発行登録書（社債）及びその添付書類

平成20年6月27日

関東財務局長に提出。

#### (3) 訂正発行登録書（新株予約権証券）

平成20年6月25日

関東財務局長に提出。

平成20年8月8日

関東財務局長に提出。

平成20年11月7日

関東財務局長に提出。

平成21年1月9日

関東財務局長に提出。

平成21年2月6日

関東財務局長に提出。

平成21年2月10日

関東財務局長に提出。

平成21年3月4日

関東財務局長に提出。

平成21年4月7日

関東財務局長に提出。

平成21年4月20日

関東財務局長に提出。

#### (4) 訂正発行登録書（社債）

平成20年6月25日

関東財務局長に提出。

平成20年8月8日

関東財務局長に提出。

平成20年11月7日

関東財務局長に提出。

平成21年1月9日

関東財務局長に提出。

平成21年2月6日

関東財務局長に提出。

平成21年2月10日

関東財務局長に提出。

平成21年3月4日

関東財務局長に提出。

平成21年4月7日

関東財務局長に提出。

平成21年4月20日

関東財務局長に提出。

(5)発行登録追補書類（社債）及びその添付書類	平成20年4月18日 近畿財務局長に提出。
	平成20年7月17日 近畿財務局長に提出。
	平成20年12月12日 近畿財務局長に提出。
	平成21年4月21日 近畿財務局長に提出。
	平成21年6月10日 近畿財務局長に提出。
(6)四半期報告書及び確認書	
(第156期第1四半期　　自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	平成20年8月8日 関東財務局長に提出。
(第156期第2四半期　　自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	平成20年11月7日 関東財務局長に提出。
(第156期第3四半期　　自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	平成21年2月6日 関東財務局長に提出。
(7)臨時報告書	
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。	平成21年1月9日 関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。	平成21年2月10日 関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。	平成21年3月4日 関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。	平成21年4月7日 関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。	平成21年4月20日 関東財務局長に提出。

## **第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成21年6月24日  
【会社名】 株式会社 神戸製鋼所  
【英訳名】 Kobe Steel, Ltd.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 廣士  
【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。  
【本店の所在の場所】 神戸市中央区脇浜町2丁目10番26号  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）  
株式会社大阪証券取引所  
（大阪市中央区北浜1丁目8番16号）  
株式会社名古屋証券取引所  
（名古屋市中区栄3丁目8番20号）

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長佐藤廣士は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽記載を完全には防止又は発見することが出来ない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日（平成21年3月31日）を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

この評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行ないました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社並びに持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社57社並びに持分法適用会社3社を対象として行なった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社105社及び持分法適用会社47社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）及び総資産の金額が高い拠点から合算していく、当連結会計年度の連結売上高及び連結総資産の概ね2／3に達している5社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）に至る業務プロセスを評価対象としました。さらに、重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴なう重要な勘定科目に係る業務プロセス等を財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社 神戸製鋼所

代表取締役社長 犬伏 泰夫 殿

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 安川 文夫 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 日根野谷 正人 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中島 久木 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸製鋼所の平成19年4月1日から平成20年3月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試験を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神戸製鋼所及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

株式会社 神戸製鋼所

代表取締役社長 佐藤 廣士 殿

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 安川 文夫 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 日根野谷 正人 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中島 久木 印  
業務執行社員

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸製鋼所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試験を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神戸製鋼所及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(会計処理の変更)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社神戸製鋼所の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、内部統制監査は、試験を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社神戸製鋼所が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社 神戸製鋼所

代表取締役社長 犬伏 泰夫 殿

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 安川 文夫 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 日根野谷 正人 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中島 久木 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸製鋼所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第155期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神戸製鋼所の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

株式会社 神戸製鋼所

代表取締役社長 佐藤 廣士 殿

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 安川 文夫 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 日根野谷 正人 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中島 久木 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸製鋼所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第156期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神戸製鋼所の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な会計方針(会計処理の変更)に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。